

2009（平成21年度）

国際教養大学

自己点検・評価報告書

公立大学法人国際教養大学

～ 平成 21 (2009) 年度 自己点検・評価報告書刊行に当たって ～

公立大学法人 国際教養大学

理事長・学長 中嶋嶺雄

平成 16 (2004) 年 4 月に全国初の公立大学法人として開学した国際教養大学は、「国際教養 (International Liberal Arts)」という理念のもと、全ての授業を英語で、1 年間の海外留学、留学生と共に過ごす 1 年間の寮生活、24 時間オープン図書館など、従来の日本の大学ではなし得なかった画期的な教学システムに基づき、秋田発の世界標準の大学としての取り組みを進めて参りました。

平成 21 年度は、開学時に設定された中期計画の最終年度という節目の年となりましたが、設置者である秋田県、県民、地元企業等の皆様からのご支援のもと、国内はもとより、世界 31 カ国・地域より優秀な学生が集まり、勉学や諸活動に勤しんでおります。また本年 8 月には、日本初のグローバル・コミュニケーション分野の専門職大学院より初めての修了生も誕生し、本学は順調に発展しております。

本学の教学理念を一層推進させ、秋田県および国際社会へ貢献していくためには、柔軟で機動的な大学運営と、それに基づく質の高い教育サービスの提供が不可欠であり、私たちは常に事業の目的や成果を念頭に、実務に当たっていく必要があります。

本学の 6 年に及ぶ中期計画の実績については、平成 22 年中に秋田県地方独立行政法人評価委員会より肯定的な評価をいただきましたが、事業年度ごとに活動実績全体を示したこの報告書への忌憚のないご意見・ご鞭撻を賜わることで、本学の更なる発展と地域社会・国際社会への貢献につなげて参る所存です。今後とも何卒よろしくお願いいたします。

平成 23 年 1 月

目次

	頁
I 大学の理念と基本方針	
1 国際教養大学の理念と使命	1
2 重視する価値	1
3 公立大学法人としての理念・使命と中期目標	2
II 大学の組織・機構	
1 役員	3
2 大学経営会議	3
3 教育研究会議	4
4 教授会	4
5 トップ諮問会議	5
6 教育研究組織（課程、プログラム、センター）	7
7 教員構成	8
8 事務組織	10
資料	
II-1-① 公立大学法人国際教養大学の主な役職者	11
II-2-① 大学経営会議委員の業務分担	12
II-2-② 大学経営会議の開催状況	13
II-3-① 教育研究会議の委員構成	17
II-3-② 教育研究会議の開催状況	18
II-4-① 教授会の開催状況	20
III 大学の施設及び設備	
1 校地及び校舎の概況	21
2 学内のITシステムについて	21
IV 大学の資産及び財産	
1 大学の資産及び財産	23
資料	
IV-1-① 大学の資産及び財産の状況	24

V 教育研究活動と諸事業

1 教育システム	27
2 教育活動と教育プログラム	
(1)英語集中プログラム(EAP)	29
(2)基盤教育(BE)	30
(3)グローバル・ビジネス(GB)課程	31
(4)グローバル・スタディズ(GS)課程	32
(5)留学生に対する日本語教育	33
(6)専門職大学院	35
(7)教員研修	35
3 教育研究活動	
(1)教育研究費	36
(2)学長プロジェクト研究費	37
(3)外部資金による研究活動	38
4 図書館	39
5 地域社会貢献	42
6 起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)	43
7 地域環境研究センター(CRESI)	44

資料

V-1-① FD/SD セミナー	45
V-2-① 学生授業評価比較	46
V-3-① 標準教育研究費	46
V-3-② 学長プロジェクト一覧	46
V-3-③ 外部研究資金の申請/採択状況	47
V-4-① 図書館・開館時間	47
V-4-② 図書館・職員の労働体系	48
V-4-③ 図書館・年度会館日数	48
V-4-④ 図書館・利用者数	48
V-4-⑤ 図書館・深夜の利用状況	49
V-4-⑥ 図書館・貸出件数	49
V-4-⑦ 図書館・貸出期間・貸出冊数	49
V-4-⑧ 図書館・所蔵資料数	50
V-4-⑨ 図書館・受入計画と実績	50
V-5-① 平成 20 年度地域貢献活動	50

VI 学生の受入・入試	
1 学生の受入方針および入学者選抜	78
2 学生募集活動	79
3 障害を持つ学生の受入	81
資料	
VI-1-① 2009 年度国際教養大学入学者選抜状況	82
VII 国際交流	
1 海外大学との提携	84
2 学生の派遣	85
3 留学生の受け入れ	85
4 サマープログラム	86
資料	
VII-1-① 新規協定締結校	87
VII-2-① 留学状況	87
VII-3-① 留学生の受入状況	88
VIII 学生生活	
1 健康管理・安全管理	
(1) 健康管理・安全管理	89
(2) 学生のメンタルヘルス	89
(3) ハラスメント対策	90
2 進路指導及びキャリア開発支援	91
3 学生への経済的支援等	92
4 学生向け施設・設備の運用	
(1) 学生寮、学生アパート、学生宿舎、カフェテリア	92
(2) バス運行	93
5 学生活動への支援等	
(1) 学生組織活動	94
(2) 学生アルバイト	95
(3) 学生イベント等	96
6 支援団体等	
(1) 国際教養大学サポーターズクラブ	96
(2) 国際教養大学保護者の会	97
(3) 地域との交流	98

7 学生満足度調査	99
-----------	----

資料

VIII-1-① 保健室の利用状況	100
VIII-1-② 学生相談室の利用状況	102
VIII-2-① 企業説明会、インターンシップ、企業訪問等の状況	104
VIII-2-② 卒業生の就職状況	105
VIII-3-① 授業料減免の状況	106
VIII-4-① 学生寮・学生アパートの状況	106
VIII-4-② バス運行実績	107
VIII-5-① AIU 学生/留学生活動の実施状況	107
VIII-7-① 学生支援に係る満足度調査結果	113

IX 管理・運営

1 予算配分と執行・監査	117
2 安全衛生・危機管理	118
3 労務管理・福利厚生	118
4 広報活動	119
5 情報公開と情報管理	120
6 職員研修	121

X 大学の評価システム

1 教職員業績評価制度	122
2 自己点検・評価制度	123
3 外部評価制度	123

資料

X-1-① 平成 20 年における教職員業績評価制度の結果	125
-------------------------------	-----

I 大学の理念と基本方針

1 国際教養大学の理念と使命

国際教養大学は、グローバル化に伴う諸課題に対応する人材が求められる一方で、わが国の高等教育が大きな革新の必要に直面する中、真に世界に通用する人材を育成するとともに、地域社会と国際社会に教育研究活動を通じて積極的に貢献することを理念とし、かつ効率的で革新的な大学運営を行う制度的枠組みを備えるべきものとして、公立大学法人という設置形態により、平成16年4月1日創設された。

国際教養大学は、学生が幅の広いグローバルな教養知識と実践的な外国語コミュニケーション能力を高めるとともに、学生の潜在能力を最大限に発揮できる学びの環境を提供し、「国際教養(International Liberal Arts)」を中心とする教養教育の分野においてわが国をリードする大学としての地位を構築・維持すること、教育重視を基本方針とし、それぞれの時代や社会の要請に応えうる教育実践への絶えざる探求を通じて、教育・研究の質の卓越性を確保し、学生の学修経験を一層高めること、さらに、大学の有する専門的知識、情報、技能を提供することを通じて、地域社会、国際社会に貢献することを使命としている。

2 重視する価値

国際教養大学は、以上の理念に基づくとともに、次の価値を重視し、具体的な目標設定や事業活動を展開する。

- i) 国際教養大学の目的と活動の中心に据えられるのは、教育指導、研究活動の質の維持向上であり、この質の重視の考えは、学生や教職員の日々の活動や本学の地域社会および国際社会への貢献活動においても反映される。
- ii) 学生への教育指導は、柔軟なカリキュラムおよび履修体制を確保することにより、学生が幅広い分野の科目をバランスよく履修し、また、必修である留学経験とともに、本学キャンパスにおける多様な文化背景を持つ学生、教職員との交流を通じた国際的な接触を確保し、真の「国際教養」を身につけることのできる全人格的教育環境を重視する。
- iii) 国際教養大学は、学ぶことへの意欲が強く、幅広い問題意識を有し、世界の多様な言語、文化、社会および国際関係に対して強い探究心を持ち、国際教養大学の教育を十分に活用できる学生であることを求める。
- iv) 教職員は大学にとって重要な資源であり、優れた人材を確保するため世界からトップレベルの人材を求める。また、教員と職員は、ともに大学の理念を実現するための

車の両輪と位置づける。

- v) 本学は、学生、教職員がその教育研究活動や専門性を通じて地域社会および国際社会へ貢献する知の拠点であることを重視する。
- vi) 本学は、公立大学法人として、経営・運営の効率化、大学の全活動について透明性および説明責任を確保しつつ、自主・自立の運営を目指す。

3 公立大学法人としての理念・使命と中期目標・計画

地方独立行政法人は、その設立団体の長が設定した中期目標に対して、業務を実施していくための中期計画を策定し、中期目標・計画に照らして業績評価を受けるものである。公立大学法人は、地方独立行政法人の中にあって、大学としての特性を踏まえつつ、長期的、包括的な理念・使命・価値を抱き、これらに照らしながら、より具体的な業務運営の指針である中期目標・中期計画に沿って事業活動を行う。

本学は、平成 21 年度末で平成 16～21 年度中期計画期間が終了し、平成 22 年度より平成 22～28 年度中期計画に基づき事業を行う。新規中期計画は、平成 16～21 年度における本学の状況を踏まえ、大学経営会議、教育研究会議を通じて策定した。今後、大学を運営していく中で、大学の理念・使命に従って中期目標をより高度なレベルで実現する限りにおいて、大学は中期計画の必要な変更を行い得るものと考えており、このような場合には設立団体と十分な協議を行い必要な措置をとる考えである。

Ⅱ 大学の組織・機構

1 役員

(1) 現状

定款では、役員として理事長 1 名、理事 6 名以内、監事 2 名を置くことになっており、現在、理事長 1 名、理事(常勤)1 名、理事(非常勤)4 名、監事 2 名が任命されている。

理事長の任期は 4 年、理事及び監事の任期は 2 年である。また、定款により理事長は学長となる。

なお、本学の主な役職者は資料Ⅱ-1-①のとおりである。

(2) 自己評価

(優れている点)

本学の役員には、各分野の第一線で活躍し、高等教育に造詣の深い人材が就任しており、実学重視の教育・研究と効率的な大学経営及び自主・自律の大学運営に取り組んでいる。

(改善を要する点)

大学経営が厳しさを増すなか、中期目標・中期計画の達成に向け、引き続き体制の強化を図る必要がある。

2 大学経営会議

(1) 現状

大学経営会議は、予算・決算、大学組織の設置・改廃、教職員の人事および評価などの法人の重要事項を審議するものであり、委員として、大学法人役員のほか理事長が指名した秋田県教育長、国際教養大学事務局長をもって構成されている。

大学経営会議は毎月 1 回開催することを原則としており、各委員は事務局と密接な連絡の下にそれぞれの業務を担当している(資料Ⅱ-2-①)。なお、大学経営会議の審議は、人事や交渉案件など部外秘を必要とする案件を除き原則公開で行われている(資料Ⅱ-2-②)。

(2) 自己評価

(優れている点)

大学経営会議を原則毎月開催することとし、計 10 回開催した(前年度 10 回)。また、理事の出席率が 80%となっており、昨年度(78%)並みとなった。

(改善を要する点)

引き続き、細やかな日程調整等により出席率の向上に努めるとともに、より充実した議論が行えるよう、客観的な大学経営に係るデータ等の提供に努める必要がある。

3 教育研究会議

(1) 現状

教育研究会議は、公立大学法人国際教養大学定款第 18 条の規定に基づき、教育研究に関する重要事項を審議するために設置されている。平成 21 年度の組織及び活動については資料Ⅱ-3-①のとおりである。

(2) 自己評価

(優れている点)

教育研究会議は、原則として毎月 1 回行われ、様々な教育に関わる事項を多角的に審議し、必要な決定を下す機関として有意義に機能している。

(改善を要する点)

教育研究会議では議題が多いため、十分議論する時間を取れないことがある。したがって、議論が必要な議案については、事前に資料を配布する、2 回にわたって議論するなどの工夫が必要である。

4 教授会

(1) 現状

教授会は、公立大学法人国際教養大学学則第 20 条の規定に基づき設置され、1) 授業科目の種類及び編成に関する事項、2) 学生の入学、休学、復学、転学、留学、退学、除籍、卒業その他身分に関する事項、3) 学生の厚生補導に関する事項、4) 学生の賞罰に関する事項

及び5)学位に関する事項について審議を行う。平成21年度の組織及び活動については下記のとおりである(資料Ⅱ-4-①)。

<構成員> 学長、副学長、理事、教授、准教授、助教、講師(原則として専任教員)

<開催日>2009年4月8日、7月31日、8月28日、12月22日、2010年3月21日

(計 5回開催)

<主な審議事項>

- 開講科目
- 学生の身分に関する事項(入学、休退学、懲戒処分、留学、卒業判定など)
- 教務に関する事項(アカデミックカレンダー・学習達成センター・入試日程など)
- 人事について

(2) 自己評価

(優れている点)

教授会審議事項の主要案件については、教育研究会議において事前に審議されているため、教授会の開催については、長時間を費やす必要がなく、教員の負担軽減が図られている。

5 トップ諮問会議

(1) 現状

本学の運営に関する重要な事項について、理事長の諮問に応じて助言等を行うため、明石康氏を議長として9人の委員で構成されている。委員の任期は2年である。なお、秋田県知事はオブザーバーとして出席できることとなっている。

平成21年度においては、平成22年1月に会議を開催し、定員や大学院教育など大学の今後のありかたについて、設立団体である県との関わりの重要性、などについて助言を得ている。

〔開催日時〕 平成22年1月26日(火) 13:45~16:30

〔開催場所〕 国際教養大学 管理棟4階 第2会議室

〔出席〕 石川好委員、塩川正十郎委員、須田精一委員、
野田一夫委員、中嶋学長

〔欠席〕 明石康委員、大宅映子委員、ジェラルド・L・カーティス委員、
田村哲夫委員、茂木友三郎委員

(2) 自己評価

(優れている点)

各委員は、それぞれの高い見識に加えて、対外的な影響力が大きいことから、本学の運営に対する重要な助力及び大学ブランド力の向上が期待できる。

(改善を要する点)

平成 21 年度においては、委員 9 名のうち出席者が 4 名に留まっている。できるだけ多くの委員より助言を得るため、事前の細やかな日程調整に努めたい。

トップ諮問会議 委員名簿

所 属	氏 名
明石事務所代表	明石 康
石川好事務所	石川 好
(株)NIS 代表取締役社長	大宅 映子
コロンビア大学教授	Gerald L. Curtis
東洋大学総長	塩川 正十郎
代表取締役	須田 精一
渋谷中学・高等学校校長	田村 哲夫
野田一夫事務所代表	野田 一夫
キッコーマン(株)代表取締役会長 CEO	茂木 友三郎

6 教育研究組織(課程、プログラム、センター)

(1) 現状

本学では、「国際教養学部」の中に「グローバル・ビジネス」と「グローバル・スタディズ」の2つの専門教養課程が置かれているが、学生が大学入学後に自分の適性・進路等を模索し見極めたうえで専門教養課程の選択ができることを特徴としている。このため専門教養課程別の募集を行わず学部一括で入学させ、1-2年次は基本的な教養科目を修得し専門教養課程への準備を行うための「基盤教育」を行うシステムとなっている。

また、本学の授業は全て英語で行われる(留学生向けの授業を除く)ことから、学術英語の習得を目指し、「英語集中プログラム(EAP: English For Academic Purposes)」を入学直後から全学生(留学生を除く)が履修することとしている。

このほか、本学の教育研究組織としては、留学生向けの日本語の授業を提供する「日本語教育プログラム」、文化・芸術・政治・歴史など多岐にわたる分野における日本を学び、日本人としてのアイデンティティも培う「日本研究プログラム」、高等学校1種免許(英語)を目指す「教職課程」を配している。

学生のビジネスへの関心を高め、加えて地域経済への貢献を目指す「起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS: Center for Entrepreneurship and Leadership Studies for Regional Economies)」、地域の文化等を調査し、地域の活性化への貢献を目指す「地域環境研究センター(GRESI: Center for Regional Sustainability Initiatives)」、異文化理解と多様な価値観を互いに認め合うための手段としての外国語の学習を促進する自習用言語学習施設として、平成20年度から「言語異文化学習センター(LDIC: Language Development & Intercultural Studies Center)」を開設した。さらに、学術的目標を達成するため総合的な学業履修上の支援をすることを目的として、学習達成センター(AAC: Academic Achievement Center)を平成21年4月設立し、総合英語力、TOEFL、理数教科への対策として、コーディネーターが学生の課題について相談を受けるとともに、訓練を受けた大学院生のティーチングアシスタントや、学部生のピアチューターがニーズに応じ、個別に学習を支援している。平成21年度は延べ32名に対し、複数回の相談を実施した。

(2) 自己評価

(優れている点)

教育課程や教育方法については、各プログラムのファカルティ・ミーティングで実質的に検討が行われ、大学としては学長を議長とする教育研究会議で決定される。教授会等が適切に設置され、教育活動にかかる重要事項を審議する上で必要な活動を行い、機能している。

7 教員構成

(1) 現状

学部における教員は、専任教員は45人(学長を含む)、特任教授6人、客員教授・准教授14人、非常勤講師32人の計97人で構成されている(平成22年3月1日現在)。外国籍の教員は、専任教員のうち23人、非常勤教員のうち10人であり、全体の34%となっているほか、女性教員は専任・非常勤合わせて28人で、全体の29%となっており、国際性だけでなく多様性も確保されている。

■学部の教員構成

	専任教員				非常勤教員		
	計	男	女		計	男	女
教授	13	12	1	特任教授	6	5	1
	(5)	(5)	(0)		(2)	(2)	(0)
准教授	6	4	2	客員教授	13	13	0
	(3)	(2)	(1)		(2)	(2)	(0)
助教	16	10	6	客員准教授	1	1	0
	(8)	(6)	(2)		(0)	(0)	(0)
講師	10	6	4	非常勤講師	31	17	14
	(7)	(4)	(3)		(5)	(2)	(3)
助手	0	0	0	助手	1	1	0
	(0)	(0)	(0)		(1)	(1)	(0)
計	45	32	13	計	52	37	15
	(23)	(17)	(6)		(10)	(7)	(3)

備考) 下段()内は外国人教員の内数。

同じく平成22年3月1日現在、大学院における教員は、専任教員14人(学長を含む)、特任教授2人、客員教授7人、非常勤講師3人の計26人で構成されている。外国籍の教員は、専任教員のうち5人、非常勤教員のうち3人であり、全体の30.7%である。また、女性教員は専任・非常勤合わせて9人、特に専任教員では全体の約半数である。

■大学院の教員構成

	専任教員				非常勤教員		
	計	男	女		計	男	女
教授	8	6	2	特任教授	2	2	0
	(3)	(3)	(0)		(1)	(1)	(0)
准教授	4	2	2	客員教授	7	4	3
	(2)	(1)	(1)		(2)	(2)	(0)
助教	2	1	1	非常勤講師	3	2	1
	(0)	(0)	(0)		(0)	(0)	(0)
講師	0	0	0		0	0	0
	(0)	(0)	(0)		(0)	(0)	(0)
計	14	9	5	計	12	8	4
	(5)	(4)	(1)		(3)	(3)	(0)

備考) 下段()内は外国人教員の内数。

(2) 自己評価

(優れている点)

平成22年3月1日現在において、専任教員一人当たりの学生数は、14.9人(専任教員45名、学生数671名)となっており、少人数教育が可能となっている。教員採用における国際公募、契約制、任期制、評価制、年俸制を採用することによって、機動的・弾力的に多様な人材を確保し、教員組織の活動を活性化するための措置が講じられている。また、様々な分野の専門家を非常勤講師として採用し、幅広い教育内容を提供するよう努めている。

8 事務組織について

(1) 現状

平成 22 年 3 月 31 日現在の事務組織は、事務局長、次長、参事、秘書室、総務課、企画課、教務課、学生課、キャリア開発室で構成され、職員数は正規職員 31 名(うち県派遣 5 名)、嘱託職員 24 名となっている。

平成 20 年度に大幅な事務組織の見直しや、専門職大学院及び教務課程の開設等に伴う必要な人員配置の見直しを行ったため、大きな変更は行わなかった。

(2) 自己評価

(優れている点)

学生や教員、地域貢献等の効率的・効果的なサービスのために必要な人員配置の見直しを行い、中期目標の達成に向けて適切な事務組織とした。

(改善を要する点)

課程の充実や学年進行による学生数の増加に伴い、業務が増加していることから、事務処理マニュアルの整備を進めるとともに、研修による職員の資質向上や必要な人材の確保に取り組み、より効率的な事務システムを確立する必要がある。

また、図書館業務の充実や労務管理等の軽減のため、図書館のカウンター業務の外部委託を進める。

資料Ⅱ-1-① 公立大学法人国際教養大学の主な役職者

理事長	中嶋 嶺雄
理事(常勤)	佐々木 松彦
理事(非常勤)	グレゴリー・クラーク
理事(非常勤)	給田 英哉
理事(非常勤)	佐野 元彦
理事(非常勤)	谷岡 一郎
監事	堀井 照重
監事(平成21年5月31日まで)	渡部 幸男
監事(平成21年6月1日から)	山崎 裕子
学長	中嶋 嶺雄
副学長／非常勤理事	グレゴリー・クラーク
副学長／事務局長	小山内 優
学務部長	マーチン・シュローダー
研究評価部長	ケネス・キノネス
学生部長	前中 ひろみ
英語集中プログラム代表	カービー・レコード
基盤教育代表	熊谷 嘉隆
グローバル・ビジネス課程長	市川 博也
グローバル・スタディズ課程長	白鳥 令 (平成21年7月31日まで) 前中 ひろみ (平成21年8月1日から)
言語異文化学習センター長	アル・レーナー
国際交流部長／日本研究プログラム代表	マイケル・ラクトリン
日本語教育ディレクター	杉山 朗子
教職課程代表	菅原 洋
図書館長	勝又 美智雄
〔専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科〕	
研究科長	中嶋 嶺雄
英語教育実践領域代表	アル・レーナー
日本語教育実践領域代表	鮎澤 孝子
発信力実践領域代表	中嶋 嶺雄 (平成21年12月31日まで) 伊藤 陽一 (平成22年1月1日から)

[事務局]

事務局長	小山内 優
事務局次長／企画課長	高橋 訓之
事務局参事／教務課長	加藤 泰久
秘書室長	磯貝 健
総務課長	恵比原 史
学生課長	吉崎 誠
入試室長	中津 将樹
キャリア開発室長	源島 福己

資料Ⅱ-2-① 大学経営会議委員の業務分担

担当業務等	担 当 者		
① 執行責任者	佐々木委員		
② 人事	クラーク委員	給田委員	小山内委員
③ 財務	佐々木委員	給田委員	谷岡委員
④ 教務・教育組織	クラーク委員	谷岡委員	小山内委員
⑤ 小中高連携	小山内委員	根岸委員	
⑥ 渉外	佐々木委員	佐野委員	
⑦ 広報	佐々木委員	佐野委員	小山内委員
⑧ 地域・社会連携	佐々木委員	佐野委員	根岸委員
⑨ 事務局	佐々木委員	小山内委員	

資料Ⅱ-2-② 大学経営会議の開催状況

日時	出席割合	協議内容
4/23 第45回 ①	7/8	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議(3月19日)以降の主要行事について ・ 平成21年度大学経営会議日程の変更について ・ 一般選抜入試C日程及び9月入学結果について ・ 平成21年度新入生について ・ 学生の処分について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術交流協定について ・ 平成21年度補正予算について ・ 収容定員の変更について ・ 学生の進路について ・ 規程の改正について(給与) ・ 人事案件について(教員) ・ その他(授業料改訂局長案)
5/21 第46回 ②	5/8	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議(4月23日)以降の主要行事について ・ 学術交流協定について ・ 立命館アジア太平洋大学との協力協定について ・ 次期中期目標・中期計画について ・ 平成20年度計画履行状況について ・ 国際教養大学入学定員の変更について
6/29 第47回 ③	7/8	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議(5月21日)以降の主要行事について ・ 2009国際教養大学オープンキャンパスについて ・ 国際教養大学専門職大学院応募状況について ・ 2009年度サマープログラム学生の受け入れについて ・ 2009秋留学派遣について ・ 国際系5大学実務者会議および学長・学部長会議について ・ 立命館アジア太平洋大学との協力協定締結について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の進路について ・ 平成20年度決算について ・ 平成20年度監査結果について ・ 平成20年度年次計画における事業実績について

<p>7/17 第48回</p> <p>④</p>	<p>5/8</p>	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議(6月29日)以降の主要行事について ・ 専門職大学院選考結果について ・ 学生満足度調査について ・ 2009年度9月留学生受け入れについて ・ 平成20年度決算利益処分に関する書類の修正について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学則の改正について(学部) ・ 平成21年度補正予算について ・ 専門職大学院9月契約教員の評価について
<p>9/17 第49回</p> <p>⑤</p>	<p>7/8</p>	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議(7月17日)以降の主要行事について ・ A0・高校留学生選抜試験Ⅱ結果について ・ 秋田県地方独立行政法人評価委員会による評価結果について ・ 課程長の交替について ・ 学生の進路について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度補正予算について ・ 平成22年度以降の収容定員について ・ 次期中期目標について ・ その他 入学金及び授業料改定について
<p>10/15 第50回</p> <p>⑥</p>	<p>5/8</p>	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議(9月17日)以降の主要行事について ・ 2009グローバル・セミナー入試の結果について ・ 2010春留学派遣について ・ 職員の授業の聴講について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術交流協定について ・ 規程の改正について ・ 教職員の契約更新について ・ 国際教養大学テニユア制度について

<p>11/26 第51回</p> <p>⑦</p>	<p>7/8</p>	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議(10月15日)以降の主要行事について ・ 特別選抜入試等結果について ・ 専門職大学院10月選考の結果について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術交流協定について ・ 平成21年度補正予算について ・ 平成20年度の業務実績にかかる自己点検・評価について ・ 国際教養大学テニユア制度について ・ 次期中期目標・中期計画について ・ 新部門代表の任命等について
<p>1/21 第52回</p> <p>⑧</p>	<p>6/8</p>	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議(11月26日)以降の主要行事について ・ 外部評価委員会結果の概要について ・ 県議会学術教育公安委員会の視察について ・ 学生の進路について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術交流協定について ・ 5周年記念事業について ・ 次期中期計画について ・ 授業料等の改定について ・ 徴収する料金の上限について ・ 人事案件について
<p>2/17 第53回</p> <p>⑨</p>	<p>7/8</p>	<p>(報告事項)</p> <p>前回会議(11月27日)以降の主要行事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7回トップ諮問会議の概要について ・ 一般選抜入試の結果について ・ 学術交流協定について ・ 5周年記念事業について ・ 会計規程の改正について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期中期計画について

<p>3/11 第54回</p> <p>⑩</p>	<p>6/8</p>	<p>(報告事項)</p> <p>前回会議(11月28日)以降の主要行事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般選抜入試の結果について(学部) ・入学者選抜状況について(専門職大学院) ・国際系4大学協定について <p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規程の改定について(名誉教授規程、学生懲戒審査委員会) ・規程の制定について <p>(名誉称号規程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度業務運営に関する計画について ・教員の採用等について ・教員の業績評価結果について ・平成22年度当初予算について
-------------------------------	------------	---

資料Ⅱ-3-① 教育研究会議の委員構成

学長	中嶋 嶺雄
副学長／非常勤理事	グレゴリー・クラーク
副学長／事務局長	小山内 優
学務部長	マーチン・シュローダー
学生部長	前中 ひろみ
英語集中プログラム代表	カービー・レコード
基盤教育代表	熊谷 嘉隆
グローバル・ビジネス課程長	市川 博也
グローバル・スタディズ課程長	白鳥 令 (平成 21 年 7 月 31 日まで)
	前中 ひろみ (平成 21 年 8 月 1 日から)
国際交流部長／日本研究プログラム代表	マイケル・ラクトリン (計 10 名)

<開催日> 2009 年 4 月 21 日、5 月 19 日、6 月 9 日、7 月 7 日、9 月 15 日、
10 月 14 日、11 月 10 日、12 月 8 日
2010 年 1 月 22 日、2 月 23 日、3 月 18 日 (計 11 回開催)

<主な議題>

- 海外大学との協定案
- 海外提携大学との相互学生交流
- サマープログラム
- 学則変更
- 履修規程変更
- カリキュラム変更
- 成績優秀者表彰
- アカデミックカレンダー
- 開講科目・時間割
- 授業開講ポリシー
- 立命館アジア太平洋大学との学生交流協定
- 留学中取得科目・単位の認定
- 卒業判定
- 卒業表彰
- 学外で受験した TOEFL スコアについて
- 学生の休学、退学、復学など
- GS セミナーについて

資料Ⅱ-3-② 教育研究会議の開催状況

4/21 第57回 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・立命館アジア太平洋大学との協力協定について ・サマープログラム受付について ・留学生アンケート結果について ・国家公務員Ⅰ種試験の受験支援について ・2009年度秋学期 冬季プログラム時間割について
5/19 第58回 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・2009年度秋学期、冬期プログラム時間割 ・2010年度アカデミック・カレンダー ・新規提携大学とターゲット校について ・立命館アジア太平洋大学との協力協定について ・成績優秀者表彰
6/9 第59回 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・新規留学申請者の合否判定 ・外国人正規学生向け日本語科目について ・履修規程の変更について ・学習達成センターのチューターマニュアル ・休学、転課程申請
7/7 第60回 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・新科目の追加について ・学則の変更について(定員、成績評価) ・立命館アジア太平洋大学への学生派遣募集 ・受入留学生の延長申請 ・留学中取得単位認定
9/15 第61回 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・2010 春留学派遣報告 ・大学出版会報告 ・EAPⅢの免除について ・日本語科目の配置 ・授業科目開講についての基本的考え方 ・海外提携の展開 ・職員の授業聴講
10/14 第62回 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標 ・開講科目ポリシーと来年度の開講予定科目 ・2010 年春学期時間割 ・グローバル・セミナー入試に関する科目設定について ・GSグローバル研究セミナー(留学プロジェクト)の取り扱い
11/10 第63回 ⑦	<ul style="list-style-type: none"> ・立命館アジア太平洋大学への派遣 ・海外提携の展開 ・留学生受入 ・留学派遣先決定プロセス ・学生の復学、退学取消 ・2010 年度新科目

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2010 年度開講科目 ・ 2010 年度春学期時間割 ・ CCS 120 コンピュータ・リテラシーの必修免除 ・ 留学中取得単位認定
12/8 第64回 ⑧	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究会議構成員変更 ・ 2010 年秋留学先発表 ・ 新規海外提携協定と今後の提携候補大学について ・ 2010 年春留学生受入 ・ 遠隔授業への基本的考え方 ・ 2010 年度秋、冬時間割 ・ クラス 6 時間帯の利用ポリシーについて
1/22 第65回 ⑨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規海外提携協定 ・ 国際教養大学中期計画 ・ 休学等申請手続き ・ 正規生のための日本語科目 ・ 留学中取得単位認定 ・ アカデミックアドバイジングハンドブック
2/23 第66回 ⑩	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規海外提携協定 ・ 留学生の滞在延長 ・ 退学、休学、復学 ・ 2010 年度 EAP ポリシー ・ 教職課程における科目名変更 ・ 成績変更に係る履修規程変更 ・ 立命館アジア太平洋大学単位認定 ・ 留学中取得単位認定
3/18 第67回 ⑪	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用などについて ・ 2010 年 3 月 卒業の承認 ・ 特別科目等履修生の編入学 ・ 国際教養大学学則の変更 ・ 国際教養大学、国際基督教大学、立命館アジア太平洋大学、早稲田大学の交流協定 ・ 新規海外提携協定と今後の提携候補大学について ・ サマープログラム応募者の選考プロセスについて ・ 外国人学生の留学先を母国の提携大学とする場合について ・ 2010 年秋学期留学の派遣先大学の変更について ・ 留学中取得単位認定について

※平成 21 年度：11 回開催。

資料Ⅱ-4-① 教授会の開催状況

日時	協議内容
4/8 第25回 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任教員紹介 ・ 平成20年度新任教職員について ・ 教務チーム職員紹介 ・ 契約更新の基準について ・ 教育実習について ・ グローバル・セミナー ・ 2009年度サマープログラム申込状況 ・ 2009年度春学期入学者・聴講生について ・ 退学・休学・復学について ・ 秋学期の本学学生の留学について
7/31 第26回 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休学・退学・復学の届け出 ・ 転課程願 ・ 本学生の留学先の決定、受入留学生の決定 ・ アカデミックカレンダー2010 ・ 学習達成センター ・ 学部・専門職大学院人事について
8/28 第27回 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業判定 ・ 平成21年度秋学期入学者 ・ 新任教員紹介
12/22 第28回 ④	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休学・復学の届け出 ・ 学生の懲戒処分について ・ 本学生の留学先の決定、受入留学生の決定 ・ 特別選抜試験結果とセンター試験および22年度入学試験日程 ・ 2010年度提供科目について ・ 5周年記念事業 ・ 法令遵守について
3/21 第29回 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業判定 ・ 退学・休学・復学・転学の届け出 ・ 学生の懲戒処分について ・ 特別科目等履修生の進級について ・ 新任教員および昇任について

Ⅲ 大学の施設及び設備

1 校地及び校舎の概況

(1) 現状

本学は、秋田空港及び県立中央公園が隣接する高台に位置しており、豊かな自然に囲まれている。キャンパスの総面積は 85,782 m²である。

施設は管理棟、講義棟 3 棟、ファカルティ棟、図書館棟、多目的ホールの校舎施設のほか、学生会館、カフェテリア、学生寮、学生宿舎などの福利厚生施設で構成されている。

設置者である秋田県の補助を受け、平成 20 年度の新講義棟(D 棟)、学生会館に続き、平成 21 年度には交流施設兼体育館である多目的ホールが完成し、建築予定であった施設は全て完成した。

多目的ホールは平成 22 年に供用を開始し、学生や教員がフォーラム等の行事や授業(体育)、サークル活動を行っている。平成 21 年度卒業式も当ホールで行われた。

(2) 自己評価

(優れている点)

学生の自習環境に特に力を入れており、図書館及び IT 教室を 24 時間開放している。IT 教室(4 室)には、合計 180 台のパソコンを設置しており、学生 3.6 人に 1 台のパソコンを準備している。

また、敷地内に家具付きの学生宿舎(学生アパート)を 275 戸(定員 446 名)設け、学生寮退寮後の学生の居住施設の確保に努めている。

これまで、隣接の県立中央公園・スポーツゾーンを利用して行われていた体育の授業及びサークル活動については、今後は多目的ホールも利用できる環境になった。また、入学式や卒業式など本学の主要行事を学内で挙行できるようになったほか、国際会議等の招致も可能となった。

(改善を要する点)

多目的ホールの完成により、大規模な施設整備は一応終了したが、施設の適切な維持管理に努める必要がある。

現在、約 7 割の学生が学内居住しているが、学生数の増加により、年々学内居住率が低下していくこととなる。学生の要望等を踏まえ、学内居住率の上昇に向けた方策を検討する必要がある。

2 学内の IT システムについて

(1) 現状

学内ネットワークは、1GBPS の光ファイバーケーブルで構築されており、各端末から 100MBPS の速度でネットワークに接続している。学内 LAN は秋田地域 IX を通じてインターネットに接続しており、すべてのパソコンからインターネットにアクセス可能となっている。

学内にはコンピュータ技能の習得と自習環境を整備するため、4つの IT 教室に合計 180 台のパソコンを設置しており、授業で使用していない時間帯は自由に利用できる。

また、図書館、新講義棟(D 棟)、講堂、多目的ホールおよび校庭の一部には無線 LAN が備えられており、学生が個人個人のパソコンからインターネットにアクセスすることが可能となっている。

学内には、教務管理システム、学生情報管理システム、オンライン教育支援システム、ID カード作成システム、証明書自動発行システム、図書管理システム、自動ドア管理システム、電子メール管理システム、PC ユーザー管理システム、無線ユーザー管理システム、イントラ WEB システムなどがあり、大学の業務については全体的に情報ネットワークを通じて行っている。

(2) 自己評価

(優れている点)

IT システムの活用により、学業や事務関連業務のサービス提供が順調に行われている。

IT 教室、図書館、LDIC、および講義棟のパソコンのユーザーを一元管理することによって、使用状況を追跡できないなどセキュリティ上の問題が解決された。ウイルス対策等のアプリケーションも集中管理しているため、管理コストの削減にも繋がっている。

英語環境のコンピュータを活かし、IT 教室で TOEFL-iBT テストを開催しており、受験可能人数は東北最大となった。また、IT 資格試験 IC3 の英語での受験ができる数少ない会場ともなっている。

オンライン教育支援システム(AIMS: Aiu Moodle System)は、平成 21 年度末までに累積アクセス数は 230 万回以上を記録しており、教員及び学生の利用者は着実に増大している。

平成 21 年度には Google によるメールサービスを導入し、ライセンス数追加費用の削減、およびメール保存の大幅な増大を実現した。また、暗号化通信および複数のパスワードを組み合わせた通信方式を採用し、学外からの履修登録が可能となった。

(改善を要する点)

開学から 6 年以上が経ち、ネットワークおよび機器の一部更新が必要となってきている。学生寮(こまち寮)では各部屋へのネットワーク回線に電話線で信号のやり取りする VDSL 方式を採用しているが、老朽化による故障の頻発や、機器の生産終了などによってメンテナンスが困難になるなど、全面的な更新が必要となっている。

平成 21 年度末には WEB・DNS サーバーを更新した。従来の HTML ベースのコンテンツに加え、より使いやすいコンテンツマネジメントシステム等の導入中である。学生および教職員への情報の伝達手段として活用するため、従来の広報手段であるメールとの連携も考慮しながら効果的な掲示方法等を検討する必要がある。

また、大学コンソーシアムで利用されている遠隔教育システム等について、他大学と連携した効果的な利活用に係る検討や、IT 管理規程の整備も継続していく必要がある。

IV 大学の資産及び財産

1 大学の資産及び財産

(1) 現状

本学の主な資産は、秋田県からの出資により平成 16 年度に取得した建物 13 億 9,326 万円、秋田市からの出資により平成 20 年度に取得した土地 5 億 384 万円、県の助成を受け平成 17 年度末に、秋田市からの購入により取得した土地 4 億 6,218 万円及び雄和育英会からの購入により取得した建物 3 億 9,780 万円、平成 19 年度、20 年度及び 21 年度に新設した建物(学生宿舎、図書館、新講義棟、多目的ホール)36 億 2,638 万円、がある。(資料Ⅳ-1-①)

(2) 自己評価

(優れている点)

秋田県からの出資・助成により、本学の教育を安定的に遂行するのに必要な資産の取得を進めた。

また、秋田市からの借地となっていた本学敷地の一部について、平成 20 年度に秋田市からの出資財産となった。

資料IV-1-① 大学の資産及び財産の状況

〈出資財産の内訳〉

・秋田県出資分

資産の種別	所在地	構造及び延床面積	価格
建物 (管理棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート造 4 階建 3,885.01 平方メートル	474,664,000 円
建物 (講義棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート造 3 階建 1,951.80 平方メートル	185,778,000 円
建物 (講義棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート造 3 階建 1,707.51 平方メートル	299,102,000 円
建物 (図書・情報センター)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 13	鉄筋コンクリート造 2 階建 1,973.03 平方メートル	269,107,000 円
建物 (情報・学習センター)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 9	鉄筋コンクリート造平屋建 671.56 平方メートル	101,690,000 円
建物 (クラブ/サークル棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 11	鉄骨造平屋建 322.70 平方メートル	46,350,000 円
建物 (車庫棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 11	鉄骨造平屋建 218.64 平方メートル	16,570,000 円
合 計		10,730.25 平方メートル	1,393,261,000 円

・秋田市出資分

資産の種別	所在地	面積
土 地	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 2	21,996 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 9	1,230 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 11	11,800 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 12	2,489 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 13	4,388 m ²
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 14	4,318 m ²
合 計		503,836,695 円
		46,221 m ²

<購入財産の内訳>

資産の種類別	所在地	面積
土地(宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 3	15,581.80 m ²
土地(原野)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 4	16,858 m ²
土地(宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 8	3,882.71 m ²
土地(宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 194 番地 6	3,238.35 m ²
合 計		462,186,366 円
		39,560.86 m ²

資産の種類別	所在地	構造	延床面積
建物 (学生寮)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 3	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	4,992.66 m ²
建物 (学生寮)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 3-2	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	806.29 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-1	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-2	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-3	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-4	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-5	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-6	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-7	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (学生アパート)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-8	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建	268.04 m ²
建物 (教職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 194 番地 6-1	木造(機械室含) 亜鉛メッキ鋼板 2 階建	218.55 m ²
建物 (教職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 194 番地 6-2	木造 亜鉛メッキ鋼板 2 階建	215.62 m ²
建物 (教職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 194 番地 6-3	木造(物置含) 亜鉛メッキ鋼板 2 階建	212.56 m ²
建物	秋田県秋田市雄和	木造(物置含)	452.37 m ²

(教職員宿舎)	椿川字奥椿岱 194 番地 6-4	亜鉛メッキ鋼板 2 階建	
合 計		397,800,000 円	9,042.67 m ²

<新設財産の内訳>

資産の種類別	所在地	構造	延床面積
建物 (学生宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 4	木造亜鉛メッキ鋼板 2 階建 24 棟、平屋建 3 棟	4,859.08 m ²
建物 (図書館)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート・木造 陸屋根 2 階建	3,984.19 m ²
建物 (新講義棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート・木造 陸屋根 2 階建	2,619.33 m ²
建物 (多目的ホール)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 4	鉄筋コンクリート・木造 陸屋根 2 階建	1,855.68 m ²
合 計		3,626,385,650 円	13,318.28 m ²

V 教育研究活動と諸事業

1 教育システム

(1) 現状

① カリキュラム

本学の教育プログラムは、英語集中プログラム(EAP)、基盤教育(BE)、専門教養教育課程(GB、GS)で構成されている。

i) 英語集中プログラム(EAP : English For Academic Purpose)

EAP では、全て英語で行われる本学の授業を受けるために十分な英語力を身につけるため、講義の聞き方、ノートのとり方、ディスカッションやプレゼンテーションの技術、大学での論文のまとめ方などについて学ぶ。

ii) 基盤教育(BE : Basic Education)

EAP を修了した学生は、基盤教育に進む。基盤教育の目的は、幅広い知識と教養を身につけることで、EAP で培った英語とアカデミック・スキルを、専門教養課程で求められる研究や論文作成といった学術活動に結びつけるブリッジの役割を果たす。

履修科目の選択に当たっては、社会科学、芸術・人文科学、数学・自然科学、学際研究、世界の言語と言語学、保健体育、日本研究、コンピューターなどのそれぞれの科目群から規定の科目数を満たさなければならない。

iii) 専門教養課程(Advanced Education)

基盤教育を修了すると、専門教養課程に進み、それぞれの専攻分野を選択し、当該分野における専門性を高めていくことになる。本学の専門教養課程には、グローバル・ビジネス課程(GB)とグローバル・スタディズ課程(GS)がある。なお、グローバル・スタディズ課程は、さらに北米分野、東アジア分野、トランスナショナル分野のいずれかを選択することができる。

本学は全学生に1年間の留学を義務づけているが、多くの学生は、留学中に専門教養課程の科目を履修し、修得する。

② 成績管理

本学では、A、B、C、D、Fによる5段階評価を2009年度秋学期から12段階に細分化した。このほかに(P)合格/(F)不合格評価を用いている。各段階の定義は次のとおりである。

成績 (意味)	成績点	評価点
A+	100	4.00
A (EXCELLENT)	95-99	4.00
A-	90-94	3.70
B+	87-89	3.30
B (GOOD)	83-86	3.00
B-	80-82	2.70
C+	77-79	2.30
C (SATISFACTORY)	73-76	2.00
C-	70-72	1.70
D+	66-69	1.30
D (POOR)	60~65	1.00
F (FAILURE)	59 OR LOWER	0.00

不合格(F)となった科目またはDであった科目については再履修(Retake)が認められている。また、それ以外の評価を受けた科目については、学務部長の承認を得て、再履修することができる。

学生の学習達成度は、修得単位数に基づいたGPA(Grade Point Average : 成績評価平均点)の算出に使用される。

③ アカデミック・アドバイザー制度、オフィスアワー

EAP 履修中は EAP 教員が、その後は各学生にひとりずつアカデミック・アドバイザーとして専任教員が割り当てられている。アカデミック・アドバイザーの主な役割は、学生の学業に関する相談に応じる他、個人的な悩みや進路相談、留学中の科目選択と取得科目の認定、履修登録などについて指導を行うことである。専任教員は学生が相談に来やすいようにオフィスアワーを設定し、掲示している。

(2) 自己評価

(優れている点)

英語による授業、セメスター制度、A+からFの12段階(レター・グレード)による評価、GPAによる成績管理、TOEFL による留学の判定などは、日本の大学では先進的な取り組みである。このほか、1学期あたり12-18単位のキャップ制、内容を統一した英文シラバスの公開、アカデミック・アドバイザー、FDの充実などにも取り組み、国際通用性のあるリベラルアーツ教育の提供を目指している。

2008年にカリキュラムが改訂され、ほとんどの科目が3単位で統一された。専門教養教育課程においては、学生の所属とは異なる課程の科目であっても、最高9単位まで選択必修科目として算入することが可能である。また、留学中に本学で提供していない科目を履修しても18単位まで認定できるよ

うに分野毎に留学科目を設けたことから、学生の興味や関心に応じて選択できる科目の幅が広がっている。

平成 21 年度においては、成績評価の細分化、アカデミック・アドバイジング制度の改善、特別アドバイジングシステムの導入、学習達成センターの開設が行われた。

(改善を要する点)

2008 年に改訂されたカリキュラムの評価が今後の課題である。

アカデミック・アドバイジング制度の改善により、1 人の教員が担当する学生数を 15 名前後とすることになったが、まだ移行期であるため 40 名近くのアドバイザーを抱えている教員もある。今後このアドバイザー数とバランスを調整していくことが必要である。

アンケートなどを通じて、アカデミック・アドバイジング制度を評価し、さらに質の向上を目指して努力することが必要である。

学習達成センターの利用も徐々に増えてきているが、今後も内容の充実、PR に努め、学生の利用率を高め、評価していくことが必要である。

2 教育活動と教育プログラム

(1) 英語集中プログラム

① 現状

EAP のクラスは、TOEFL で測定した学生の能力にあわせて 3 つのレベルに分かれている。それぞれのレベル別に「読む」、「書く」、「話す」、「聴く」、「コンピューター基礎」、「TOEFL 準備」を中心とした授業科目が配置されている。上のレベルに進級するためには、成績の平均が C 以上で、さらに EAP II に進級するためには TOEFL (ITP) 460 点以上、EAP III を修了するためには TOEFL (ITP) 500 点以上を満たすことが要求される。また、EAP の中での成績を A-F の 5 段階、最高点を 4.0 として評価し、その評価平均 EAP-GPA を計算しているが、全ての学生が TOEFL (ITP) 500 点と EAP-GPA 2.0 以上を達成することが、EAP の目標である。

2009 年の 4 月時点で、166 名の EAP 学生(特別科目等履修生 7 名含む)の TOEFL-ITP 試験の平均点は、507.8 点(プレースメント 2 回のうち、高い方の平均点)であった。その後の 1 学期(15 週)終了時点(7 月 25 日実施分まで)では、平均点は 531.5 点(プレースメント~7 月 25 日実施分までの HIGHEST の平均)まで上昇した。

② 自己評価

(優れている点)

平成 21 年度の EAP カリキュラムとポリシーは前年と同じであった。スピーキング/リスニングの内容がよりアカデミックな教科書を用いることと、基盤教育以降の授業で要求されるフォーマルな話し方と通常の会話学習のバランスに配慮した。2009 年度は、退学を考えていたひとりの学生を除く全員が EAP を修了した。

(改善を要する点)

2010 年度以降も引き続き大きな目標は、TOEFL のスコアに加えて、より正確に学生のプレースメントと、進級基準に用いることのできるような試験を作成することである。このような試験を利用することにより、学生をより適切なレベルに配置することで進度をより高めることができるようになる。

また、EAP がプログラムの質を維持向上するためには、EAP 以外の業務(高校訪問、TOEFL 実施、特別プログラム、入試、オープンキャンパスでのデモンストレーションなど)や大学院、教職課程の業務との適切な調整が必要であり、EAP プログラムの改善や学生のために十分な時間を確保できるよう改善する必要がある。

(2) 基盤教育

① 現状

2008 年に運用が開始された新カリキュラム導入により、基盤教育においては、英語基礎、社会科学、芸術・人文科学、数学・自然科学、学際研究、世界の言語と言語学、保健体育、日本研究とコンピューターなどの分野に分かれた科目の中からそれぞれ決められた最低科目数以上を履修する。広く様々な分野の学問に接することで学生の視野を広げること、核分野における基礎知識を充実させること、そしてどの専門教養課程を選ぶかを定めるために様々な学問の醍醐味に触れる機会を提供するなど、まさに学問の「基盤」を築く重要な役割を果たしている。また本学の「三言語主義」推進のため第 2 外国語科目のさらなる充実も図った。

② 自己評価

(優れている点)

2008 年度に導入された新カリキュラムが学生に定着してきたのと並行的に基盤教育課程の内容も質量共に充実してきた。春、秋両 Semester には学生のリクエストに呼応すべく必修科目が安定的に提供され、冬学期にも 100 名近い履修希望者にあわせて代数学やコンピューターリテラシーのセッションが追加開講された。また、社会科学分野の新科目として「社会政策」が追加され、「社会学」、「社会科学：思潮と理論」、そして学際研究で今年度から開講された「社会科学調査法」とあわせて基盤教育における社会科学系科目の一層の充実が図られた。また、従来、非常勤・特任教員が担当していた「数学・自然科学」分野における必修選択科目で最も履修生数が多い「生物学」が秋学期より専任教員により提供されはじめたことにより学生が履修しやすいスケジュールが組めるようになった。また、本学教員と東京大学教員との連携による「気候変動論」は 60 名近くの学生が履修し、学生の知的好奇心を喚起した。

(改善を要する点)

基盤教育課程教員の専門教養課程の科目に対する理解が不足している。リベラルアーツ教育を重視し、その改善を常に行わなければならない本学においては全教員がプログラム・課程の違いを超えて全科目をある程度把握し、カリキュラム全体の整合性を検討しなければならない。また、基盤教育過程に所属する教員数は非常勤、特任教員を入れると 20 名以上の大所帯故、全教員が一堂に会し、課程の

改善を話す機会を持つことが困難である。今後は課程内ミーティングや学外キャンプ、そしてメーリングリストも活用しつつ積極的なコミュニケーションを図りながら全学的なカリキュラムを議論する場の設定が必要である。

(3) グローバル・ビジネス(GB)課程

① 現状

2008年度より4単位での科目編成(2004年カリキュラム)から3単位での科目編成(2008年カリキュラム)に移行したが、さらにリベラル・アーツ教育を重視する本学の基本的教育理念に沿って、グローバル・ビジネス必須専門核科目数を3科目までに削減した。(経済学原理(マクロ)、国際ビジネス、会計理論と応用)。これにより、学生が多様なグローバル・ビジネス課程選択専門核科目、ならびに、GS、GB課程の科目を幅広く柔軟に選択できるようになった。

グローバル・ビジネス選択専門核科目は(中級)ミクロ経済学、国際貿易論、産業組織論、開発経済学、計量経済学、環境資源と経済、通貨・銀行と国際金融、経済思想史などさまざまな分野におけるしっかりとした経済学的基礎力、分析力、応用力の一層の向上、研鑽に力点を置く科目群があるが、この科目群に新たな科目として、経済学、金融分野、IT分野における最先端の学問的融合をはかる分野である、時系列分析を設置した。これら科目群は、グローバル社会で活躍する上で必要な知的基盤として経済学関係科目である。

上記科目群に加え、現実のグローバル経済社会の諸問題を理解する知的基盤を滋養する科目群として現代日本経済論、グローバル化における経済学、国際政治経済学がある。このほか、上述科目群との適切なバランスをとりつつ、実践力、リーダーシップ力を滋養する科目群として、実践的ビジネス科目である、戦略的マネジメント、マーケティング概論、企業財務、企業家精神論、リーダーシップ論、ビジネスと法律の科目などの科目群が配置されている。学生の自主的な知的探究心を奨励する科目としては、ビジネスとエコノミクス自主研究のほか、卒業前の必須科目として総合セミナーを設け、指導教員と学生が関心のあるテーマを追求研究し成果を論文で発表する科目を導入した。

2004年カリキュラムに従う学生の数は少ないが、上記2008年カリキュラムの改定の精神に整合的な形で、学生の柔軟な履修が可能になるよう変更を行った。2004年カリキュラムの実施においては、グローバル・ビジネス課程の専門基礎科目としては、会計学原理、マクロ経済学の2科目を必須科目とし、9科目の必須専門核科目があるが、2010年より専門基礎科目は金融理論と応用、マクロ経済学を必須科目、専門科目では国際ビジネス1科目を必須科目にする方針を決定した。

② 自己評価

(優れている点)

i) 質の高い教授陣

博士号を取得し、海外での教育・実務経験も豊富な教授陣に加え、国内外の外部講師も数多く招き、

充実した教育内容を提供している。授業形態は、欧米で一般的な双方向のディスカッションやグループワークを交えた講義が行われ、目的に応じて演習などを交えた少人数教育が行われている。経済学関連科目の充実による知的基盤の強化と同時に、実践的ビジネス経験豊かな教授、講師陣を配置し実践力を養う科目の編成が実現されている。

ii) 広範な国際的ネットワーク

本学は世界各地の優秀な大学と交流提携し、中には世界でもトップクラスの大学として知られている大学が含まれている。教科書、教材の選択も世界水準を意識して行われており、海外の学生にも充実した講義を実施している。優れた留学生とともに、共に英語の授業を受けることで本学の学生にも良い刺激を与えている。また学生は提携大学に留学して海外のアカデミズムに接する機会を与えられている。

(改善を要する点)

リベラルアーツ教育の理念に沿って、カリキュラムの変更が漸進的に行われてきたことは前述のとおりである。具体的には、留学中取得単位認定を柔軟に行えるように留学科目を設定したこと、必須科目数を減らし、選択科目を増やしたことが、学生の科目選択の自主性を高め、選択の幅を広げることにも有効であった。グローバル化した社会で活躍するうえで、自分で考え、判断し、行動するための基本的な知的基盤形成を特に、経済学原論関連教科の質的改善によって一層努力したい。この際、単に学問的、理論的な側面の充実に走ることなく、実践力、リーダーシップ力を滋養するのに役立つ専門的なビジネス科目との適切なバランスをとったカリキュラム全体の運用を心がけていきたい。履修科目選択において、多くの学生が自己の知的関心を膨らませる工夫をしていることが顕著に認められるようになった。今後は、留学後の必須科目として新たに導入されるグローバル・ビジネス総合セミナーが、留学の成果と本学における学習の相乗効果を高める上でどのように運営されていくべきかを慎重に検討していかねばならない。

(4) グローバル・スタディズ(GS)課程

① 現状

グローバル・スタディズ課程のカリキュラムは、(1)基礎教育でグローバルな視点から国際社会を学ぶための社会科学の理論を身に付けた上で、(2)グローバル・スタディズ課程で地域研究的な視点から特定地域を選択し、学習・研究を行うよう設計されている。従来は、特定地域として北米、東アジアの2地域研究コースが設定されていたが、2008年度カリキュラムからは、地域や国家を超えて組織される欧州連合(EU)のような国家連合や、国連やUNESCOのような国際組織、ASEANやNAFTAのような地域協力機構等、国際社会の新しい波を学習・研究するトランスナショナル研究コースが追加された。

また、国際社会や地域の文化・政治・経済をより深く理解したり、英語に加えて他外国語によるコミュニケーション能力を習得できるように、(3)アジア、南北アメリカ、ヨーロッパの言語の高度な学習コースを整備している。

さらに、本学教育の特色である1年間の外国大学への留学をより実効あるものとするために、(4)アカデミックアドバイザーとグローバル・スタディズ課程の専任教員の指導下で学生の学問的興味に

沿って体系的な学習を留学先の大学でも行えるよう「グローバル研究セミナー」を留学プロジェクトとして設置し、最終学年で履修する「北米・東アジア・トランスナショナル研究セミナー」で総仕上げとして論文にまとめるようになっている。

このように、社会科学の基礎理論、特定の国や地域及び地域を超えた組織や機構に関する知識、複数の言語によるコミュニケーション、留学体験を総合し、ますます相互依存性を強めつつある国際社会をグローバルな視点で学習できるところに、本学グローバル・スタディズ課程の特徴がある。

② 自己評価

(優れている点)

国際社会の理解に必要な政治学、経済学、国際関係等の基礎的科目を基礎教育で行い、その上に地域研究的な視点から北米、東アジアの学習に必要な地域の歴史、政治、経済等の科目を専門核科目として配置し、「グローバル研究セミナー(留学プロジェクト)」をアカデミック・アドバイジングシステムと組み合わせて1年間の海外留学を実効あるものとすると同時に、これを最終学年で履修する「北米・東アジア・トランスナショナル研究セミナー」と結び、大学での学習を全体として体系的なものとして仕上げる努力をしている。

なお、2008年度カリキュラムからは、国際社会の新しい波である欧州連合(EU)のような国家連合、国連やUNESCOのような国際組織、ASEANのような地域協力を学ぶコースも新設した。このコースは、国際社会の先端的な部分を学ぶという点で、他に類を見ないものである。

同時に、国際社会と地域の理解をより深いものとするために、アジア、アメリカ、ヨーロッパのより高度な言語学習の科目を提供している点も、本学グローバル・スタディズ課程の優れている点である。

(改善を要する点)

国際社会の新しい発展のかたちである国家連合や地域協力を学習するために「トランスナショナル研究コース」が新設されたが、これに伴い、専門科目の増設と再編が必要である。

また、海外大学への留学を学問的にも実効あるものとするために「グローバル研究セミナー(留学プロジェクト)」が新設されたが、これを本学の特色であるアカデミック・アドバイジングシステムと制度的に整合させる必要もある。

(5) 留学生に対する日本語教育

① 現状

留学生のための日本語教育科目は大きく初級、中級、中上級、上級に分けられている。それぞれがさらに、初級ではJPL101、102、201の3レベル、中級はJPL300、302、303、304の4レベル、中上級はJPL401、JPL404、上級はJPL501、JPL504に分けられている。各レベルのコアとなるコース(前記の各コース)は「聞く、話す、読む、書く」の4技能を総合的に伸ばすことを目的とする科目である。初級の3レベル、及びJPL300は6単位、JPL302以上は4単位のコースである。初級日本語は、各レベルともコアの科目のみ開講しているが、中級以上では、コアのコースに加え、1~2単位の科目で「読

解」、「文法」、「話し方」、「書き方」、「聴解」、「漢字」、「発音」というように個別のスキルを伸ばすことを目的とする科目、日本の社会、文化について学ぶ「日本事情」が開講されている。また、上級日本語の学生対象には、日本語で開講される「日本の政治」、「日本美術史」などがあり、中国語母語話者のための「日中翻訳」「中日通訳」も開講されている。これらのコースに加え、JPL102 以上の各レベル毎に、「自律学習」(1 単位)が開講されている。これは、学生が自分にとって興味のある教材を選び、教師のアドバイスを受けながら自律的に学習を進めていくというコースである。中級以上のレベルには、日本語専攻の学生も多いであろうことを想定し、春・秋学期とも 12 単位は日本語科目が履修できるようになっている。なお、非英語圏からの留学生についても、TOEFL500 以上の英語運用能力が受け入れ条件となっており、日本人学生とともに英語で開講されているすべての科目、日本文化、歴史、文学等の日本学関連の科目を履修することができる。

また、6 月後半からは、上記の通常クラスとは独立したサマープログラムを開講している。6 週間の初級・中級の集中日本語コースで、2009 年夏は 5 クラスを開講、約 50 名が参加した。

2009 年度春学期は、前年度の秋学期に来日し継続して在学している学生、新たに春学期に来日した学生、サマープログラム参加者を合わせ、日本語履修者は合計約 150 名であった。秋学期には春学期から継続の学生と新規学生を合わせ、合計約 130 名が日本語を履修した。(大学院生 4 名を含む。)

② 自己評価

(優れている点)

15 名以下の少人数クラスがほとんどであり、各レベルに、コアコースに加えて、スキル別のコースが設けられているため、学習者のニーズに配慮した指導が行き届く教育になっていることが特徴である。また、教員は、日本語教育の様々な分野において豊富な経験を有しており、留学経験や海外における日本語教育経験がある教員がほとんどであり、教室内外で留学生に対してこまやかな対応ができている。

(改善を要する点)

留学生の数が増えるにつれ、そのニーズも多様化している。日本語専攻であるが、初級クラスに配置せざるをえない学生の場合、初級ではコアコース以外に履修できる日本語科目が少ないという不満もある。また、上級レベルの学習者対象には、日本語で専門教科を教える科目のさらなる増設も今後必要になるかもしれない。現在の上級レベル以上の超級レベルクラスの開講も視野に入れる必要がある。日本語プログラムでは、これまでも留学生の増加、多様なニーズに対応して、開講科目を増やしてきたが、今後も学生のニーズを十分考慮しつつ、プログラムの一貫性や充実に配慮していかなければならないと考える。

(6) 専門職大学院

① 現状

2008年4月に大学院「グローバル・コミュニケーション実践研究科」が設置され、9月に開講し、2年目を迎えた。平成21年度には、入学定員30名に対し22名の志願者があり、19名が合格し17名が入学した。平成22年3月1日現在、大学院の学生数は定員60名のところ34名である。

② 自己評価

(優れている点)

本大学院は「グローバル・コミュニケーション実践」というグローバル化時代にふさわしいユニークな専門職大学院であり、英語教育実践領域、日本語教育実践領域、発信力実践領域という三つの分野から構成されている。全ての授業を英語で行い、日本で初めて全面的な9月入学といわゆるギャップイヤー方式を採用しているほか、欧米の大学院と同様に広く優秀な人材を世界から集めるために、入学試験は厳格な書類審査のみによって行うなど、グローバル・スタンダードの大学院を目指している。

(改善を要する点)

昨年度に続いて今年度の入学者も定員割れし、収容定員60名のところ、現在の院生は34名である。本大学院のユニークな教学システムの周知を世界レベルで図ることで大学院の認知度を高め、優秀な人材を確保することで定員の充足を図る必要がある。

(7) 教員研修(FD)

① 現状

本学のFDは、優れた教養教育を提供するという共通目標のもとに、継続的なカリキュラムの改善、必要な組織の組成、個々の課程・プログラムでの教育向上施策の検討、プログラム間の連携、各教員レベルでの授業改善のための研鑽というように各段階で継続的かつ自発的に行われている。

平成21年度中に実施された全学的FDは資料V-2-①のとおり多岐にわたっているが、各課程・プログラム毎にほぼ毎月開催される定例会議においては、教育方法、授業評価、提供科目、アドバイジング、履修モデル、単位互換等に関する改善案が提起され、これらを教育研究会議で議論したことにより、様々なカリキュラム改革(英語自主学習方法の充実、基盤教育及び留学生向け日本研究科目の増加、必修科目の見直し、東アジア関連科目の増加、留学中の課題の設定等)が継続的に行われたほか、学内に学習達成センターを立ち上げ、学習上の困難を抱える学生を教職員と主に大学院TAが協力して支援する体制を整えた。学習達成センターにおいて把握した学習上の問題点や、企業からキャリア開発室に寄せられた採用学生に関するフィードバックについては、教育研究会議において議論され、本学の教育内容、方法の検討に活用されている。

各教員の授業改善に関しては、教員業績評価制度が仕組みとして密接に機能している。学生による授業評価、同僚教員による評価、所属長による評価が実施され、所属長が各教員にフィードバックす

るとともに指導も行っている。業績評価は、年俸や契約更新にも直結する一方、留学生をはじめ学生の評価基準も厳しく、教員は自ずと積極的に授業改善に取り組むようになっている。また教員への支援策として、公式な同僚評価とは別に「FD WEEKS」を設け、教員間で自由に授業訪問しアドバイスをを行う期間を設けた。

② 自己評価

(優れている点)

「より優れた教養教育を行う」という共有された目標に向かって、FD 活動が大学レベル、各課程・プログラムレベル、各教員レベルにおいて自主的かつ活発に行われている。また各課程長、プログラム代表で構成される教育研究会議も小規模かつ月例で実施され、カリキュラム変更や組織の整備が迅速に実現できている。このように、各課程・プログラムと大学全体の教育を司る教育研究会議、更には言語異文化学習センターや学習達成センターが、本学の教育の改善・向上に向けて自然と有機的に結合して行くことができる点は本学の強みである。

所属長は各教員の教育スキルに関する指導のみならず、研究、学務、地域貢献などの活動全般を把握し、人事上の上司として各教員の Professional Development を促す重要な役割を果たしている。

(改善を要する点)

カリキュラムの改善は継続的に実施されているが、入学から卒業までの教育の首尾一貫性については、学生が卒業までに取得すべき知識と能力をより明確化したうえで、更に改善する余地がある。同様にアドバイジングについても入学から卒業までの間、プログラムをまたいで一貫性のあるものとなるようプログラム間、教員間のより綿密な連携が必要となっている。

また海外提携校が 100 を超え、様々なニーズを持った多様な留学生を受け入れているが、留学生の学習、生活の満足度を高めるための FD 活動について更に検討が必要である。

3 教育研究活動

(1) 教育研究費

① 現状

教育研究費は基礎的な研究の推進を図るとともに、授業方法の改善など教育効果を高めることを目的に本学に在職する専任教員及び一定の条件を満たす特任教員からの申請に基づき配分する経費である。研究費配分額は、研究費配分決定会議において、教員より提出された申請書及び計画書をもとに、教員業績評価等を勘案しながら決定している。今年度は、平成 21 年度の運営費交付金が 4%削減されたことを受け、教育研究費の配分額も 4%の削減を行った。その結果、専任教員は一律 48 万円(但し、前年度の教員業績評価により上限額が異なる。)が上限、特任教授は一律 28 万 8 千円が上限となった。

(資料V-3-①)

また、研究費の配分を受けた教員は、年度末に研究成果と経費執行状況をまとめた所定の報告書を提出させている。

② 自己評価

(優れている点)

教育研究費の基本額は昨年度より削減されたものの、前年度の教員業績評価(教育活動、研究活動及び地域貢献活動に関する評価)に応じて申請上減額に差をつける方法はこれまで同様に踏襲しているため、様々な面での絶えざる自己研鑽を要求することができた。

実績報告書の提出については、これまでは提出期日を年度末と定めていたところを、年度内一杯の研究を可能とさせるため、提出期日を翌年度に変更した。

新たに採用された教員に対しては、研究費の執行方法を記したマニュアルを配布し、オリエンテーションで説明したことにより、研究費の執行が滞りなく行われた。また、年度中に休暇(産休など)を取得する教員に対しても、取得直前までの研究費の執行を認めることで、可能な限り最長の研究期間を保障することができた。

(改善を要する点)

教育研究費の執行が年度末に集中して行われる現状については、改善策を探っているところではあるものの、教員が研究に割くことのできる期間が年度末である場合が多く、教員全員に徹底することは難しい。

(2) 学長プロジェクト研究費

① 現状

学長プロジェクト研究費は、教員の研究意欲を喚起し、教育研究の活性化を図るとともに、県内の産業、教育、文化等の振興及び国際貢献に資することを目的に、本学の教員又は複数の教員で構成する研究グループの代表者に対し配分する研究費である。学長プロジェクトの目的、研究費の使途を明確にするために、研究費を申請する教員には申請書および計画書を提出させ、研究費配分決定会議において決定している。プロジェクトは、最長で2年間継続して申請することができる。(資料V-3-

②, ③)

学長プロジェクト研究費を執行した教員または教員グループについては、研究成果と経費執行状況を所定の様式にまとめた報告書を提出する。

② 自己評価

(優れている点)

教員の専門的分野に関連する研究領域以外であっても、申請条件に合致していれば申請することができるため、課程やプログラム全体あるいは分野横断的な取り組みが可能である。個人申請よりも、グループ申請に重点を置いたことから、今年度採択された研究はグループによるものが多く、前年度より多くの教員が関わることとなった。また、これまで以上に本学や地域に特化したテーマが採択されており、その成果を地域に還元することが期待される。

(改善を要する点)

学長プロジェクト研究は、その成果を外部に公開することが求められているが、年度いっぱいを利用しての研究となるため、報告書という形でまとめきれていない。今後どのような形で成果報告を外部へ発信していくのが課題となる。

(3) 外部資金による研究活動

① 現状

大学の法人化が進むなか、本学では研究資金等大学の運営に係る経費調達について、自助努力に努めており、研究活動の活性化を図るために、補助金、受託・委託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己資金の確保に努めている。

平成 21 年度には、科学研究費補助金(科研費)へ 12 件(基盤研究(C)3 件、若手研究(B)6 件、研究成果公開促進費 1 件、奨励研究 2 件)の申請を行い、そのうち若手研究(B)2 件が新たに採択された。また、その他 5 種類の外部研究資金に申請するなど、昨年度に引き続き積極的な研究姿勢が窺えた。また、研究センターを中心とした受託事業を県内自治体から 6 件受け、その他秋田県が申請した「地域文化芸術振興プラン推進事業」(文化庁)のうち「無形文化遺産競演事業(シンポジウムの部)」を委託された。(資料 V-3-④)

② 自己評価

(優れている点)

科研費に関しては、昨年度に引き続き若手研究者が積極的に取り組んでおり、科研費のみに関わらず、その他の外部研究資金へも積極的に申請するなど、自己研鑽意欲が向上してきている。また、自身が代表者となり申請する研究費だけではなく、他研究機関が獲得した科研費等外部研究資金の分担者となるなど、機関を超えた研究活動が顕著に見られるようになった。

受託事業に関しても、研究センターが中心となり複数件獲得しており、それら事業にかかわる教員数が増えてきている。さまざまな形での研究活動が進行しており、さらに単年度ではなく、継続的な研究へと結びついている。

(改善を要する点)

外部研究資金への申請は、特定の教員に偏って見られることから、まだ申請していない教員をいかに申請させるか、情報提供と積極的な働きかけが更に求められる。また、英語で申請できる資金も徐々に増えてきていることから、外国人教員への働きかけをさらに行っていく必要がある。

4 図書館

(1) 組織

① 現状

図書館は、平成16年(2004)4月、大学創設とともに設置された。図書館の運営方針は、館長を議長とする各プログラムから選出された委員で構成される図書館運営委員会で審議され、決定される。

図書館運営委員会の定例会は、月1回程度行われている。図書館業務を担当する職員は、館長1名、ライブラリアン2名(2名とも図書館司書有資格者)、スタッフ3名(うち2名図書館司書有資格者)で構成される。各プログラムの運営委員を中心に、各プログラム構成員と連絡調整を行い、選書方針をはじめ、購入図書の承認・購入雑誌・データベースの見直し等を行っている。

② 自己評価

(優れている点)

図書館運営委員会では、新たに専門職大学院の代表が加わり、図書館の運営や図書資料の選書に関する事項の他、利用者の声を最大限に取り入れ、活発な意見交換がなされている。

(改善を要する点)

各課程により、リクエスト数に差があるため、図書委員を通して各教員へのリクエストの促進を徹底させる必要がある。

(2) 管理・運営

① 現状

図書館の「24時間オープン制」の管理・運営面については、午前8時45分から午前0時までカウンター業務を行っている。なお、午後10時以降は図書館棟の自動ドアをIDカードで制御し、本学構成員のみが入館できる。また、限られた人数の図書館スタッフが安全面の管理を担うことから、死角の少ない空間を目指して防犯カメラを設置しており、午前0時から午前8時半までは、図書館入り口に警備員を配置し、1時間ごとに館内の巡回をすることで保安対策をとっている。こうした施設・設備の利用方法については、各年度版の学生便覧に細かく明示した上で、入学時のオリエンテーションでもわかりやすく説明している。また、学生に対して「図書館リサーチ(図書館調査手法序論)」を授業科目の中に組み込み、学術文献の探しかた、図書館の蔵書検索、国内外の政府機関、政治・経済・社会団体、各種研究機関等のウェブサイトからの情報収集方法及びオンライン・データベースを利用したレポートへの取りまとめ方法などを指導している。(資料V-4-①, ②)

② 自己評価

(優れている点)

広く一般の利用者にも図書館を開いており、学外利用者の館外貸出数が前年度と比較して大きく増加している点から、図書館の資料が活用されていることがうかがえる。

(改善を要する点)

荷物の長時間の放置による閲覧席の独占や、図書館内での飲食など、利用マナーの改善について、更に注意を促す必要がある。

(3) 施設及び設備

① 現状

年中無休で24時間開館している。約4万3千冊の洋書を整備しているほか、キノネス文庫、C. ジョンソン文庫、中嶋嶺雄文庫を設置している。3室あるグループ学習室は、仕切りをはずすことで最大20名が利用可能となり利用者からは好評を得ている。閲覧席300席は在校生の3分の1をまかなうことが可能である。

「オーディオ・ビジュアル・ラウンジ」では、館内閲覧用のDVDの鑑賞、また世界34カ国・73サテライトチャンネルの視聴が可能である。

グレートホールなど大きな空間は、クールヒートトレンチ方式により、地熱の影響を受けた空気を地下から建物内に取り入れ、空調エネルギーの節減を図っているだけでなく、照明やパソコン、体温による温熱を建物の上部で集めて再利用することで、熱源コストが抑制されている。

また、季節・天候に左右されることなく、寮及びカフェテリアから図書館へのアクセスを可能にする渡り廊下(スカイウォーク)を確保し、さらに図書館へのアクセスを1階入口へ一本化することで管理面を充実させている。

② 自己評価

(優れている点)

24時間開館・年中無休の体制で、利用者の学習支援を行っている。グループ学習室の利用率が高く、深夜までよく利用されている。

各利用者の学習活動の動機や目的、条件に合わせて、ライブラリーホール(大閲覧室)と1階閲覧室、大テーブルや個人デスクなど、多様な学習環境が選択できる。

(改善を要する点)

窓の開閉が難しいため、湿度調整が困難である。

(4) 図書、雑誌等の整備状況

① 現状

図書館の蔵書数は、当初、洋書約3万冊、和書約1万冊であったが、毎年数千冊(2,500冊程度)ずつ蔵書数を増やし、現在は洋書4万3千冊、和書1万9千冊となっている。蔵書は、学部学生の「国際教養を幅広く身につける」ことを主眼として、自然科学・人文科学・社会科学から芸術分野まで幅広く、特に学生たちが日本をよく知り、日本のことを海外に発信できることを目指して、日本に関する優れた洋書を多数そろえている。特に本学は開学以来、学生がいつでも自由に図書館を利用できるようにするため、全国でも例のない「1年365日24時間オープン」を実行しており、学生はこの「24時間オープン制」を歓迎している。

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上で必要な資料については、毎月、図書運営委員会を開催し、各教育プログラム(課程)を代表する教員に対して、本学の図書館の蔵書収集方針を明示のうえ、共通理解を求め、蔵書状況を確認している。さらに、毎月、図書委員が各教育プログラムからの収集希望資料をまとめ、課程長承認の後、図書運営委員会で検討して購入する手続きをとっている。本学では、洋書の整備に重点を置いているため、開学以来、米国の高等教育機関向けの推薦図書リスト(隔月発行の“CHOICE”)や毎週のニューヨークタイムズ紙の書評をはじめ主要欧米雑誌の書評をチェックし、独自の良書リストを作成し、図書委員会です承を得た上で、系統的に購入する方法を実行している。また、学生からの購入希望資料についても随時受け付け、同じく図書運営委員会で検討し、承認を得た後で購入している。なお、本学は教員の過半数が外国人であることから、会議はすべて英語で行い、議事録も英語と日本語の両方を作成の上全教職員に送付し、情報の共有と決定事項の周知徹底を図っている。本学では、予算が限られていることから、和書の購入については、学生向けの教育にふさわしいものに限っている。それ以外の一般向け、あるいは娯楽性の高い書籍については、大規模な蔵書数を誇る秋田県立図書館との相互協力協定により、申し込みから数日以内に、無料で取り寄せられるようにしている。その利便性から、学生の利用状況も徐々に高まっている。

(資料V-4-③, ④)

5 地域社会貢献

(1) 現状

本学は、大学の機能や資源を最大限に活用し、現代社会が抱える多様な問題の解決に応えていくことにより、地域社会や国際社会に貢献することを理念として掲げ、様々な取組を行っている。

(資料V-5-①)

① 教員

地域社会貢献に関して、教員はそれぞれの専門分野を生かして、県内外の団体等で講義あるいは講演を行っている。また、公的機関等での委員への就任や、会議への出席など、様々な角度からの貢献活動に参加している。

開学当初は教育機関からの講演依頼が多かったが、昨今では行政および各種団体からの講演依頼、会議出席を求められることが多く、また、県外から講演依頼を受けることも多くなってきていることから、本学の存在が広く知られるようになってきていると考えられる。

② 学生

平成17年度より実施された八峰町との協定に基づく国際交流をはじめ、県内の幼稚園・小学校・中学校等との交流も盛んに行われてきている。特に、留学生を派遣しての交流活動は活発であり、平成20年度は、大仙市との国際交流に関する協定を結び、平成21年度からの交流事業実施に向け準備を進めている。

また、教育機関に限らず、県内諸地域の伝統文化に参加することで、県外出身の学生および留学生に、秋田の魅力をアピールすることもできた。特に、年度末に実施された「平成20年度農地等整備・保全推進事業費補助金等(農村活性化人材育成派遣支援モデル事業費)」では、県内4地域に学生を派遣し調査研究を実施したことで、地域との結びつきがさらに強まり、今後の地域交流の足がかりとなった。

③ 公開講座等

大学コンソーシアムあきたを通じて、高大連携授業、連携公開講座および社会人講座を提供したが、これまで参加したことのなかった教員を巻き込むことで、本学の新しい切り口を県民にアピールした。

大学独自で行った公開講座としては、平成20年度に初めて県北・県南地域での公開講座を実施し、それぞれ好評を博した。また、朝日新聞社との提携による4回シリーズの市民セミナー「『激動の世界』を読む」を開催するなど、これまでにない形の公開講座の提供を行った。

平成20年6月7日～9日にかけては、国際コロキウム「アンドレ・マルロオ、思想と哲学—東洋、日本の誘惑」を開催し、国内外から22名の研究者を招き、延べ180名の聴衆を集客して成功裏に行われた。

(2) 自己評価

(優れている点)

今年度より、講師派遣および学生派遣など、地域からの依頼・要望に対応する窓口を、企画課地域貢献チームに一本化することで、より包括的に交流事業に取り組むことができた。

講師派遣については、委員への就任依頼・委員会等への出席依頼を多くうけるなど、本学教員の知名度や信頼度が県内外へ浸透してきている。

また、公開講座の開催については、県北・県南での開催の実現、シリーズ型の講座の提供など、昨年度までは見られなかったタイプの講座を実現した。

(改善を要する点)

これまでの本学の地域社会貢献活動を県内外に広く周知していくのか、検討していく必要がある。

6 起業家リーダーシップ研究育成センター

(CELS : Center for Entrepreneurship and Leadership Studies for Regional Economies)

(1) 現状

起業家リーダーシップ研究育成センターは、起業やリーダーシップに関する研究や活動を通じて学生への教育と地域への貢献に資することを目的とし、平成16年9月に設立された。平成21年度は経済やリベラルアーツの専門家を招いての特別講座を3回開催した。特に、コロンビア大学のヒュー・パトリック教授については、翌日の秋田県知事の表敬・意見交換が県内メディアに広く報道され、大学のプレゼンスの一層の向上に貢献した。

また9月から11月にかけて、須賀等客員教授の講義「起業家精神」と共催で、起業家・実業家による特別講座も3回開催した。

(2) 自己評価

(優れている点)

特別講座における講師と学生との活発な質疑応答や、ワークショップでの県内実業家の積極的な姿勢は、まさにCELSが目指す「創造的に、批判的に、独立して、そして世界的視野において考えることができる人材の育成」が徐々に具現化しつつあることの証左であり、CELSの基本概念である「エコノミック・ガーデニング」が着実に進行しつつあるとの認識を抱いている。

(改善を要する点)

CELSの主要メンバーは、教育、研究、学務だけでもかなりの多忙を極めており、CELSに更に多くの教員を関与させることで、個々のメンバーの負担を軽減するとともに活動分野の拡大、充実をはかっていく必要がある。

7 地域環境研究センター

(GRESI : Center for Regional Sustainability Initiatives)

(1) 現状

地域環境研究センターは、平成 17 年 2 月、地域の自然環境、伝統資源・文化の持続的運営に関する科学的調査を実施することを目的として設立された。センターは、その調査結果を利用するだけでなく、具体的かつ、建設的な方法で地域活性化に貢献することを目指している。平成 21 年度は、秋田県からの受託事業が 2 件、県内市町村からの受託事業が 3 件、そのほか県が文化庁の補助金を受けて行った地域文化芸術振興プラン推進事業の取組のうちの一つを委託されるなど、研究活動を活発に行った。また、センターが中心となり実行委員会を立ち上げ、大学と地域とが協働で取り組む「文化芸術による創造のまち」支援事業も実施した。秋田県農山村振興課と協働で実施している「AKITA ふるさと活力人養成セミナー」は今年度も継続して行われ、本学や県内各地を会場に実地セミナーなど活発に行われた。

(2) 自己評価

(優れている点)

学際的なチーム編成により各種研究課題に対して多角的なアプローチが可能になっている。また、自治体からの受託研究に関しては、研究者としての目線を保ちつつもプロジェクト対象地区住民や行政職員との信頼関係の構築にも真摯に取り組んでおり、受託したプロジェクト完遂後における施策性が極めて高い。これは報告書の提出をもってプロジェクトを完了するという、ある意味で責任の伴わない従来の受託研究プロジェクトの殻を脱皮しており、その積み重ねが毎年依頼される受託研究や、外部研究資金の獲得につながっている。

加えて、国内の世界自然地域や自然公園の持続的な管理・運営を研究する「自然公園研究会」との研究活動により、北海道大学、東京大学、東京農工大学の研究者らと密接な連携体制を構築することにより、他大学との共同研究体制を構築している。また、国際学会「IAPAS (International Association Of Protected Area Studies)」の立ち上げにより、ソウル大学(韓国)、清華大学(中国)を中心としたアジア諸国の研究者との国際的な共同研究体制も構築してきている。

(改善を要する点)

受託研究・事業は国内現場調査のウェイトが大きく、その分、日本語能力のない外国人研究員の関与が希薄になってしまい、センターの強みである文化的多様性を活用しきれていない。その結果、実質的に研究促進するのは 2~3 人の日本人研究者に限定されている。受託研究・事業の数が増加している中、研究に必要な研究者およびアシスタントをいかに確保していくかが、今後のセンター機能の拡充にとって大きな課題である。

資料V-1-① FD/SD セミナー

日 程	セミナーのテーマ/活動内容	講 師
4月1日	教養教育の実現に向けて	中嶋学長
4月7日	新任教員オリエンテーション 「本学の諸規定、諸制度」「教育カリキュラム、シラバス、アドバイジング」「研究費の使用」「教員評価制度」「学生支援体制」等 “Faculty Handbook” を作成、配布	学長、研究評価部長、秘書室長、各課職員
5月25日, 27日	新アドバイジング制度について “Faculty Advising Handbook” 及び “AIU 生の学びのために” を作成、配布	学長、副学長、学務部長、教務課職員
6月3日	学生のメンタルヘルス支援について ～学生相談における事例検討会	日本赤十字秋田看護大学 齋藤和樹先生、本学カウンセラー
6月15日	日本語教育における教育実習授業の内容と方法	元東京外国語大学留学生センター教授 柏崎雅世先生
6月24日	アメリカ、オーストラリアにおける日本語教育事情	堀内仁助教、 當真正裕非常勤講師
7月8日	異文化接触を通して知る自身と相手ーアメリカ人大学生の日本留学経験より	ケンタッキー大学講師 佐治木敦子先生
7月14日	本学生のメジャー選択に関するアドバイジングについて	GS 及び GB 課程教員
8月26日, 27日	新任教員オリエンテーション 「本学の諸規定、諸制度」「教育カリキュラム、シラバス、アドバイジング」「研究費の使用」「教員評価制度」「学生支援体制」等	学長、秘書室長、各課職員
9月19日, 27日	「シラバス改定」ワークショップ	学務部長、教務課職員
10月6日	「LEXIS NEXIS ACADEMIC 情報検索サービス」講習会	図書館職員
10月9日	「科学研究費」ワークショップ	企画課職員
11月2日 ー11月13日	「FD WEEKS ～ 相互授業訪問開放週間」の設定	各教員
11月7日	「Liberal Arts Education」に関するセミナー 及び討論会	ウースター大学 コーンウェル学長
11月24日	Learning Portfolioについて	コロンビア・カレッジ、 ズビザレッタ教授
12月2日	「新アドバイジング制度と教養教育」「EAP におけるアドバイジング」「留学生に対するアドバイジング」「テニユア制度の導入について」「本学の財務状況について」	学長、副学長、学務部長、国際交流部長、各課程・プログラム代表、 秘書室長

資料V-2-① 学生授業評価比較

学生授業評価比較

	EAP	基盤 教育	グローバル ビジネス	グローバル スタディズ	日本語 教育	教職	大学院 (英語教育)	大学院 (日本語教育)	大学院 (発信力)
H21	2.54	2.59	2.58	2.65	2.71	2.58	/	/	/
H20	2.60	2.56	2.53	2.59	2.62	2.31	2.91	2.78	2.88
H19	2.52	2.52	2.44	2.50	2.62	/	/	/	/

※ H21年度の大学院授業評価は数値化していない

H19年度の大学院授業評価は実施していない

資料V-3-① 標準教育研究費

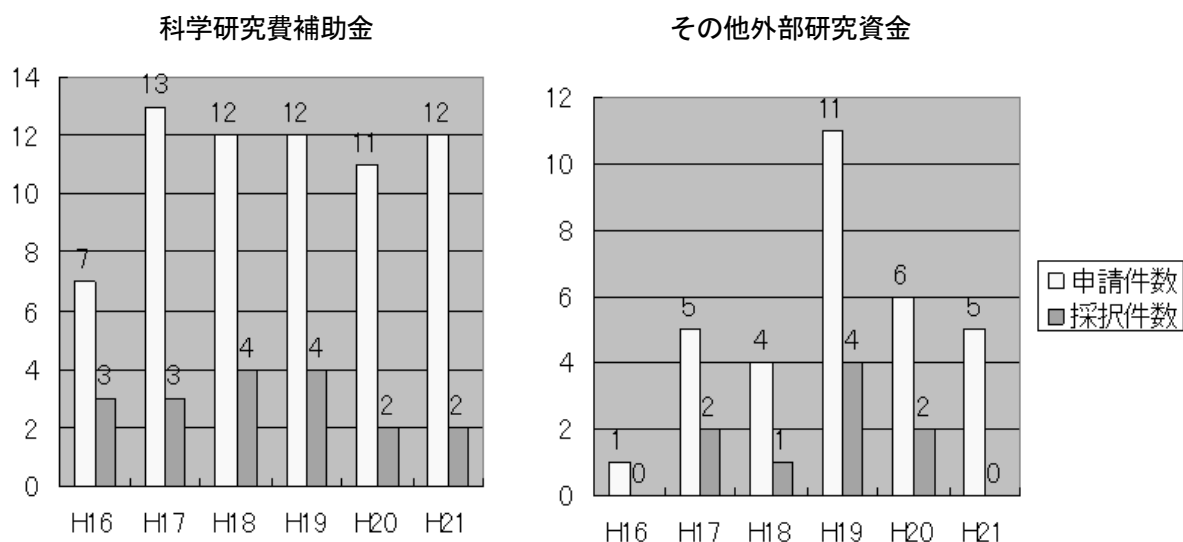
教授	480,000円
准教授	480,000円
助教	480,000円
講師	480,000円
特任教授	288,000円

資料V-3-② 学長プロジェクト一覧

研究テーマ	代表者 (共同研究者)	新規/ 継続
Stree and adjustment of aiu students and intervention	阿部祐子 (松村あり)	新規 (2年)
The silver age of japanese poetry v.2 updated and revised english translation	Alexander DOLIN	新規 (1年)
Socio-political analysys of the history of japanese language education	勝又美智雄	新規 (1年)
①Student round table ②field study tour	森園浩一 (Kenneth QUINONES, Hi-Gyung BYUN)	新規 (1年)
The impact of government policy on marriage migration between vietnam and taiwan	Yih Yeh PAN (Feng CHEN)	継続 (2年)
Exploring akita	Kenneth QUINONES (Darren ASHMORE, 勝又 美智雄, 熊谷嘉隆, 大島 規江, 加藤清孝, Marcin SCHROEDER, 菅原洋, 山 本尚史, 葉聰明)	新規 (2年)
The aiu student journal of liberal arts	Kirby RECORD	新規

	(AI LEHNER)	(1年)
Japanese liberal arts university in the age of globalization: cultural factors in implementation of liberal arts curriculum	Marcin SCHROEDER (阿部裕子、秋葉丈志、 Christian ETZRODT, 奈良寧、Percival SANTOS)	新規 (2年)
Learning in the asia-pacific region: diversity and transformation	山崎直也 (上田孝典)	新規 (1年)
A survey of aiu students concerning the achievement of aiu education programs	葉聰明	新規 (1年)
Predicting academic success of aiu students	Kristy King TAKAGI (AL LEHNER)	新規 (1年)

資料V-3-③ 外部研究資金の申請/採択件数の推移



資料V-4-① 図書館・開館時間

	開館時間	カウンターサービス (図書の貸出等)
学生・教職員	24時間	月～木 8:45～0:00 金・土 8:45～22:00 日・祝日 9:00～0:00
地域住民	月～金 10:00～22:00 土/日/祝日 10:00～18:00	開館時間と同じ

資料V-4-② 図書館・職員の労働体系

一般的なローテーション(①朝シフト・②午後シフト・③夜シフト)

月～木	金	土	日・祝
① 8:30～17:30 3名 ③ 15:00～00:00 1名	① 8:30～17:30 3名 ② 13:00～22:00 1名	① 8:30～17:30 1名 ② 13:00～22:00 1名	① 8:30～17:30 1名 ③ 15:00～00:00 1名

※図書館司書4名のローテーション

・ライブラリアン2名とも	月～金	8:30～17:30
・スタッフA	金～火(水・木休)	8:30～17:30
・スタッフB	火～木	8:30～17:30
	金・土(日・月休)	13:00～22:00

資料V-4-③ 図書館・年度開館日数

年 度	開館日数
平成16年度	365日
平成17年度	365日
平成18年度	365日
平成19年度	336日
平成20年度	365日
平成21年度	365日

※平成19年度については、新図書館の建設及び引越等のため、計29日間の閉館となった。

資料V-4-④ 図書館・利用者数

	学生・教職員	地域住民	合計
平成16年度	96,846	357	97,203
平成17年度	161,333	257	161,590
平成18年度	164,409	125	164,534
平成19年度	167,967	59	168,026
平成20年度	87,347	645	87,992

※ 利用者は、出入りに設置している自動感知機ゲートの通過人数(往復で1人)により集計。

※ 地域住民の利用者は、利用者ノートにより集計した。

※ 平成19年度までは、AVルーム等の同一建物施設利用者も含む。

資料V-4-⑤ 図書館・深夜の利用状況

(午前2時～午前8時まで) (平成17年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1日平均	72	91	100	141	44	76	75	68	78	41	55	42	73

(午前2時～午前8時まで) (平成18年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1日平均	87	104	104	118	40	94	113	76	86	40	45	59	80

(午前0時～午前8時まで) (平成19年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1日平均	101	149	128	147	58	145	148	155	183	73	90	48	118

(午前0時～午前8時まで) (平成20年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一日平均	—	—	104	150	43	86	95	104	99	41	60	49	83

(午前0時～午前8時まで) (平成21年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一日平均	93	125	182	195	57	128	130	115	110	38	52	49	106

資料V-4-⑥ 図書館・貸出件数

	学生・教職員	地域住民	合計
平成16年度	—	—	—
平成17年度	4,188	297	4,485
平成18年度	5,120	198	5,318
平成19年度	7,894	324	8,218
平成20年度	12,622	1,344	13,996
平成21年度	13,600	1,051	14,651

資料V-4-⑦ 図書館・貸出期間・貸出冊数

	貸出期間		貸出冊数
学 生	図書 CD、DVD	1ヵ月 1週間	10冊
教 職 員	図書 CD、DVD	3ヵ月 1週間	30冊
地 域 住 民	図書 CD、DVD	1ヵ月 1週間	5冊

資料V-4-⑧ 図書館・所蔵資料数

・ 図書 : 59,271 冊(洋書 41,738 冊、和書 17,533 冊)
・ CD : 1,161 個
・ DVD: 1,138 個
・ 学術雑誌:143 タイトル
・ オンライン・データベース:11 タイトル
・ 新聞:15 タイトル

資料V-4-⑨ 図書館・図書受入計画と実績

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	合計
計 画	和書	2,000	700	700	700	700	700	5,500
	洋書	4,000	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	14,500
	計	6,000	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	20,000
実 績	和書	0	4,737	1,936	1,721	1,296	1,679	11,369
	洋書	0	2,549	940	877	1,445	1,239	7,050
	計	0	7,286	2,876	2,598	2,741	2,918	18,419
処分冊数		0	600	3,936	2,153	73	38	6,800
寄 贈	和書	—	—	—	902	132	1,492	11,369
	洋書	—	—	—	844	91	312	7,050
	計	—	—	—	1,746	223	1,804	18,419
蔵書数		43,879	50,565	49,505	51,696	54,587	59,271	—

※ 平成 22 年 3 月現在

資料V-5-① 地域貢献活動

1 公開講座	
開催回数 13回	
・ 「気候変動と社会」(全8回)	268名(延べ)
・ 「国際機関職員による現状報告 パレスチナ&ジンバブエ」	41名
・ 「激動する世界情勢」	70名
・ 「神の子たち」上映会	45名
・ 「国際化と地域活性化を目指して」	72名
・ 「外国語学習の科学」	25名

2 国際会議の開催
「アメリカの日本政治研究・日本のアメリカ政治研究ーその比較と相違点ー」 平成21年11月21日～22日 111名
3 「大学コンソーシアムあきた」への参加
<p>■高大連携授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期「国際教養学への招待」(5回シリーズ) ・ 前期「夢のある国際人を目指そう」(集中講座2回シリーズ) ・ 後期「国際教養学への招待」(5回シリーズ) ・ 後期「国際教養学への招待」(三大学連携講座、大館会場) <p>■社会人講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期「どう違う？日本人と中国人」(3回シリーズ) ・ 前期「中国・台湾のビジネス事業」(3回シリーズ) ・ 前期「未来のキーワード「多文化共生」をまなぶ(3回シリーズ) ・ 後期「歌舞伎を楽しもう～歌舞伎鑑賞講座～」(2回シリーズ) ・ 後期「舞台裏から見る”スポーツ”～スポーツ・リテラシーを高めよう～」(3回シリーズ) ・ 後期「WINDOWS TO OTHER CULTURES ～異文化へようこそ～」(3回シリーズ) ・ 後期「ロシアの文化」(4回シリーズ)
4 研究センターの取り組み
<p>■地域環境研究センター(GRESI)</p> <p>プロジェクト数 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北秋田市文化財類型調査 ・ 豊かな大地に暮らしてみよう支援事業 ・ 平成21年度小規模高齢化集落等の実態調査 ・ 農山村集落における資源発掘および地域活性化戦略策定プロジェクト ・ 農山村活力向上モデルプラン策定事業 ・ 平成21年度文化庁支援事業「交響雄和」 ・ 文化庁支援事業「あきたの魅力再発見～ブンカDEゲンキ～」プロジェクト ・ AKITA活力人養成セミナー <p>■起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ”Open Interview” with Dr. Hugh PATRICK (Director of The Center on Japanese Economy and Business at Columbia University, USA) ・ ”Globalization and The Role of Capital Markets” by Mr. Koichi IKEGAMI (Managing Director, Nomura Securities) ・ “Liberal Arts Tradition in America” by Dr. Grant CORNWELL (President, College of Wooster, USA)

5. 講演活動等 ()内は県外活動の回数で内数	
・ 高校等からの依頼による模擬授業・出前講座・講演等	46回(5回)
・ 行政や団体等からの依頼による出前講座・講演等	86回(12回)
・ 委員会、評議会、シンポジウム	29回(3回)
6. 委員等への就任 ()内は県外活動の回数で内数	
・ 17名の教職員が64委員に就任(6名、19委員)	

公開講座(市民セミナー「気候変動と社会」)
<p>本学で開催された東京大学大学院との提携授業「気候変動論(Climate Change and Society)」の市民向けセミナー。地球温暖化対策に関する課題と、最先端の研究を網羅的に学習する。</p>
<p>(1) 温暖化と海洋への影響、海洋の役割 5月16日 10:00~12:00 講師：早稲田卓爾(東京大学大学院新領域創成科学研究科・准教授)</p>
<p>(2) どうなる地球環境、どうする地球温暖化：温暖化のメカニズムと長期気候変動 5月23日 10:00~12:00 講師：加藤泰浩(東京大学大学院工学系研究科・准教授)</p>
<p>(3) エネルギーシステムにおける温暖化対策 5月30日 10:00~12:00 講師：藤井康正(東京大学大学院工学系研究科・教授)</p>
<p>(4) 海洋の再生可能エネルギー 6月20日 10:00~12:00 講師：鈴木英之(東京大学大学院新領域創成科学研究科・教授)</p>
<p>(5) ポスト京都の枠組みと低炭素社会について 6月27日 10:00~12:00 講師：松橋隆治(東京大学大学院新領域創成科学研究科・教授)</p>
<p>(6) 二酸化炭素地中貯留 7月4日 10:00~12:00 講師：島田荘平(東京大学大学院新領域創成科学研究科・准教授)</p>
<p>(7) 二酸化炭素海洋隔離技術開発の動向と課題 7月11日 10:00~12:00 講師：佐藤徹(東京大学大学院新領域創成科学研究科・教授)</p>
<p>(8) 気候変動に関する国際枠組 7月18日 10:00~12:00 講師：西尾匡弘(産業技術総合研究所：エネルギー社会システムグループ長)</p>
<p>場 所：カレッジプラザ 参加者：268名(延べ人数)</p>

公開講座(その他)

市民セミナー「国際機関職員による現状報告 パレスチナ&ジンバブエ」

本学で開催された特別客員講義「国際機関の役割と実務(Roles of International Organizations and Practices)」のゲストスピーカーによる市民向けセミナー。国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)および国連児童基金(UNICEF)から現職職員を招き、それぞれが勤務する国際機関の役割や業務内容等を広く紹介するとともに、勤務地の現状など実務上の話題を提供することにより、国際社会の現状についての理解や考察を深める。

内容①:「軍事占領下の人権」

講師:高橋宗瑠(国連人権高等弁務官高等事務所 パレスチナ被占領区副事務所長)

内容②:「ユニセフとジンバブエの子どもたち、2008年の政治危機に際して」

講師:松田裕美(国連児童基金 ジンバブエ事務所 評価・モニタリング専門官)

日時:平成21年7月11日(土)13:30~16:40

場所:カレッジプラザ

参加者:41名

■第11回公開講座「激動する世界情勢」

米大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻に端を発した未曾有の経済危機の中で、米国では歴史上初めての黒人系大統領が誕生し、イラク戦争からの撤退と中東政策をはじめヨーロッパ、アジアに対する重大な外交戦略の転換を模索している。こうした国際情勢から、私たちは何を考え、どう対応すべきなのかを考察する。

内容:第1部 「世界経済危機をどう考えるか」市川教授

「オバマ米大統領の世界戦略」倉科准教授

「ネパールの紛争解決に取り組んで」白鳥教授

日時:平成21年7月18日(土)13:30~16:30

場所:能代山本広域交流センター

参加者:70名

■サテライトセンター特別企画「神の子たち」上映会

世界が直面している貧困、飢餓、戦争などの現実に向け、世界の現状について考えるきっかけを作る。映画鑑賞後、参加者で意見交換会を開催する。

日時:平成21年7月18日(土)13:00~16:00

場所:カレッジプラザ

参加者:45名

■協定締結記念イベント 国際教養大学・大仙市提携公開講座(第12回国際教養大学公開講座)

「国際化と地域活性化を目指して」

平成21年2月に大仙市と国際交流に関する連携プログラム協定書を締結し、4月から交流活動を実施してきたが、今後、大学と市とがこの協定をいかに地域活性化に生かしていくのか、地域が大学に何を期待しているのか、大学が地域にどんな貢献ができるのかを考察する。

内 容：「秋田から世界へ、世界から秋田へ」中嶋学長
「地域経済を元気にするエコノミックガーデニング」山本准教授
「国際協力と地域活性化」森園教授

日 時：平成21年10月31日(土)13:30~16:45

場 所：大仙市協和市民センター「和ピア」

■市民セミナー「外国語学習の科学」

「第二言語習得(Second Language Acquisition)」の分野を概観した著作「外国語学習の科学(岩波新書)」の内容を紹介しながら、この知見をいかに外国語の学習・教育に生かしていくのかを考える。

講 師：白井恭弘(ピッツバーグ大学言語学科教授、名古屋大学大学院国際開発研究科客員研究員)

日 時：平成21年11月7日(土)15:00~16:30

場 所：秋田テルサ

参加者：25名

2009国際会議

■アメリカの日本政治研究・日本のアメリカ政治研究—その比較と相違点—

日 時：平成21年11月21日(土)・22日(日)

会 場：プラザクリプトン

内 容：

アメリカの日本研究と日本のアメリカ研究とを、両国の政治体制・政治社会・政治文化など政治的側面を考察し、その一致点・相違点を明らかにすると共に、それら相違点が両国の相手国のイメージ形成にどう影響し、両国の関係にどのように反映しているかを検討する。

参加者：111名

3. 「大学コンソーシアムあきた」等への参加

① 大学コンソーシアムあきた主催

高大連携授業

■ 国際教養学への招待(前期)(5回)

6/6	奈良助教	「宇宙についてどこまでわかったか」	12名参加
6/13	ニシカワ教授	「地球温暖化と菜食主義」	〃
6/20	山崎助教	「中国のことばとブンカ」	〃
6/27	佐伯助教	「英語で世界を広げよう、英語で世界へはばたこう」	〃
7/4	加藤准教授	「スポーツとメディアのあま〜い関係」	〃

■ 夢のある国際人を目指そう～自分のキャリア・プランづくり～(2回)

5/30	勝又教授	「国際人の条件」	27名参加
6/13	勝又教授	「キャリア・プランづくり」	〃

■ 国際教養学への招待(後期)(5回)

10/3	ニシカワ教授	「The Relation Between Global Heating And Vegetarianism」	12名参加
10/10	オラグボイエ ガ准教授	「Academic Writing (How To Write A Paragraph)」	〃
10/17	シュローダー 教授	「Beauty Of The Stone, Bricks, And Light: How To Appreciate European Architecture」	〃
10/24	アシュモア助 教	「The Insiders: The Worlds Of Michael Powell And Emeric Pressburger」	〃
10/31	エツロット助 教	「Culture」	〃

■ 国際教養学への招待(三大学連携事業：大館会場)

11/6	勝又教授	「国際教養学への招待」	15名参加
------	------	-------------	-------

社会人講座

■ どう違う？日本人と中国人

5/30	陳准教授	「食文化から見た中国人」	37名参加
6/6	陳准教授	「中国人と日本人の考え方の違い」	〃
6/13	陳准教授	「日本人と中国人の行動様式や言語行動の違い」	〃

■ 中国・台湾のビジネス事情

7/7	葉助教	「中国・台湾のビジネス関係」	15名参加
7/14	葉助教	「台湾起業の統治事情」	〃
7/21	葉助教	「中国企業の統治事情」	〃

■ 未来のキーワード「多文化共生」をまなぶ

6/14	秋葉講師	「多文化共生ってなに？」	20名参加
6/28	秋葉講師	「多文化共生と地域・ことば・教育」	〃
7/12	秋葉講師	「多文化共生と地域・ことば・教育・子どもたち」	〃

■ 歌舞伎を楽しもう～歌舞伎鑑賞講座～

10/17	勝又教授	「歌舞伎は「家の芸」～役者と襲名効果～、演目：「時代物と世話物」＝「荒事と和事」」	39名参加
10/24	勝又教授	「歌舞伎(総合芸術)と文字(義太夫・語りと人形)、歌舞伎の可能性」	〃

■ 舞台裏から見る“スポーツ”～スポーツ・リテラシーを高めよう～

11/11	加藤准教授	「スポーツって何だろう？ ～近代スポーツの発祥と変遷～」	8名参加
11/18	加藤准教授	「スポーツとメディア ～スポーツマーケティング～」	〃
11/25	加藤准教授	「秋田にプロスポーツクラブができる！」	〃

■ Windows to Other Cultures ～異文化へようこそ～

12/1	オラグボイエガ准教授	「ナイジェリアの文化について」	12名参加
12/8	オラグボイエガ准教授	「オマーンの文化について」	〃
12/15	オラグボイエガ准教授	「北キプロスの文化について」	〃

■ ロシアの文化

11/30	ドーリン教授	「黄金時代のロシア建築」	26名参加
12/7	ドーリン教授	「ロシアの古典絵画の名作」	〃
12/14	ドーリン教授	「ロシア・アヴァンガルドの挑戦」	〃
12/21	ドーリン教授	「ロシア文化の現状」	〃

4. 研究センターの取り組み

地域環境研究センター (GRESI)

エコ・ツーリズムやマーケティング、建築文化学、文化人類学などを専門とする教員が中心となり、県や市町村、関係機関からの受託研究や、地域活性化の具体的な計画づくりを行いながら、その成果を地域社会へ還元する。

平成21年度研究プロジェクト(受託事業)

(1) 北秋田市文化財類型調査(北秋田市)

北秋田市歴史文化基本構想等策定委員会からの要請により、北秋田市の文化類型調査を実施。

(ア) 域内全ての文化類型の調査

(イ) 調査に基づいた「歴史文化基本構想」の策定

(ロ) 「歴史文化基本構想」に基づいた「保存活用計画」の策定

(ハ) 地域住民等に対する説明会等の開催

(2) 豊かな大地に暮らしてみよう支援事業(由利本荘市)

過疎化・高齢化による集落機能の低下や農林業の停滞が危惧されている由利本荘市内の農山地域の有する地域資源の再発掘とそれらの有効活用等。情報発信を行うことで、都市住民や団塊世代の呼び込みを図るなど、農山村地域の活性化を推進。鳥海山麓地域の地域資源と、それを活用した地域活性計画の策定を地域住民と共同で実施。

(3) 平成21年度小規模高齢化集落等の実態調査(秋田県)

県と県内全市町村で構成する「秋田県高齢化等集落対策協議会」と共に、高齢化や人工流出が進む地域・集落の現状を把握するとともに、これら地域の活性化に資する潜在的資源の発掘や抱える課題を探り、今後の対策等を進めるための調査を実施。

(4) 農山村集落における資源発掘および地域活性化戦略策定プロジェクト(由利本荘市)

過疎化・高齢化による集落機能の低下や農林業の停滞が危惧されている由利本荘市内の9集落で集落内資源の再発掘調査および、発掘した資源の活用法の検討(各種発掘資源を組み合わせた体験プログラムや地場食材・物産品の販売計画)。

(5) 農山村活力向上モデルプラン策定事業(秋田県)

平成21年度農山村活力向上モデル地域に選定されていた仙北市角館町白岩集落及び、由利本荘市鳥海町中直根集落において、多様な地域資源を活用し、地域が自ら取り組む活力向上モデルプランの策定を支援するため、プラン策定に必要な調査やワークショップ活動などを実施。

平成21年度研究プロジェクト(その他の事業)

(1) AKITAふるさと活力人養成セミナー(県農山村振興課との共催)

平成17年度より実施。地域の自然・文化・食・生活といった多様な資源を客観的な視点で再認識し、それらを地域力として活用推進するコーディネーターを育成する。参加者は、9回開催されるセミナーや現地研修を通じて、地域活性のコーディネーターとしての知識やスキルを習得する。

(2) 平成21年度文化庁支援事業「交響雄和」(文化庁)

雄和地域にある独自の文化芸術の振興と地域活性を目指して、雄和地域の人々が交流し響き合うことができるような5つのプログラムから構成され、雄和地域の一員として本学学生・留学生も一緒に参加する。「交響雄和」のテーマのもと、下記の事業を1年にわたって順次実施。

(ア)「大正寺おけさ」交流・体験プログラム

(イ)AIU俳句コンテストプログラム

(ウ)やまはげ(なまはげ)文化交流・体験事業

(エ)「交響雄和」演奏交流事業

(オ)雄和学シンポジウム

(3) 文化庁支援事業「あきたの魅力再発見～ブンカDEゲンキ～」プロジェクト(文化庁)

地域の人々の生活に根付き、地域の人々の努力により継承されてきた秋田の伝統芸能を対象に、次代への継承活動による地域活性化を促進するため、伝統文化をいくつかの類型に分け、舞台における公演・交流イベントを行う。また、ユネスコ無形文化遺産の候補となっている伝統文化については、県外団体との交流、継承に向けてシンポジウムを開催。本学は、「民俗文化継承シンポジウム」と題して、国内外からの研究者を招へいするとともに、現在も継承されている民俗文化を大学生たちが披露。

起業家リーダーシップ研究育成センター (CELS)

起業やリーダーシップに関する研究を通じて学生への教育に資するとともに、地域経済の活性化を目指す。具体的な取り組みとして、実務家や研究者を招いた特別講演を定期的を開催する。

■特別講座（会場：レクチャーホール）

(1) Open Interview

講師：Dr. Hugh PATRICK

(Director of The Center On Japanese Economy and Business at Columbia University, USA)

日時：平成21年5月25日(月)17:00—18:30

(2) Globalization and The Role of Capital Markets

講師：池上 浩一氏

(野村ホールディングス コーポレート・シティズンシップ推進室 シニア・コミュニケーション・オフィサー)

日時：平成21年6月9日(火)17:00—18:30

(3) Liberal Arts Tradition in America

講師：Dr. Grant CORNWELL (President, College of Wooster, USA)

日時：平成21年11月7日(土)10:30—12:00

■須賀等客員教授の講義「起業家精神」との共催

(1) The Power of Believing

講師：杉山 大輔 (株式会社インターリテラシー代表取締役)

日時：平成21年9月18日(金)

(2) Work with Entrepreneurial Spirit

講師：宮地 美樹子 (ノバルティスファーマ株式会社)

日時：平成21年10月23日(金)

(3) What is a professional?

講師：水永 政志 (スターマイカ株式会社代表取締役社長)

日時：平成21年11月20日(金)

5. 講演活動等

■ 模擬授業・出前講座・講演等(高校等46回)

	月 日	教職員名	主催団体	講座名
1	4/24	レーナー教授	秋田南高等学校	模擬授業
2	5/12	森園教授	大館鳳鳴高等学校	スペシャル講義
3	5/29	レーナー教授	秋田南高等学校	模擬授業
4	6/11-12	レーナー教授	青森県総合学校教育センター 所長 長尾 正大	平成21年度高等学校英語指導法実践講座
5	7/8	勝又教授	本荘高等学校	大学の先生を囲む会
6	7/22	レーナー教授	横手城南高等学校	高校生パワーアップ推進事業(プロフェッショナルの活用) 高大連携事業
7	8/5	佐々木講師	由利本荘市立道川小学校	外国語活動の校内研修会
8	9/4	レーナー教授	秋田南高等学校	模擬授業
9	9/5	レーナー教授	聖霊女子短期大学 附属中学校	英語暗唱大会審査
10	9/17	阿部准教授	由利高等学校	平成21年度高校生パワーアップ推進事業 プロフェッショナルの活用(大学教員の活用)
11	9/25	レーナー教授	八戸聖ウルスラ学院 高等学校	英語公開授業
12	10/3	シュローダー教授	同志社女子大学	教育GP記念シンポジウム
13	10/9	レーナー教授	秋田南高等学校	模擬授業
14	10/16	葉助教	秋田県高等学校 教育研究会商業部会	第26回全国商業高等学校英語スピーチコンテスト
15	10/26	レコード教授	秋田北高等学校	プロフェッショナルの活用
16	10/30	内田准教授	秋田南高等学校	秋田南高校英語科に対する講義
17	11/4	勝又教授	秋田県高等学校 教育研究会商業部会	商業科リーダーズCAMP
18	11/4	源島准教授	秋田県高等学校 教育研究会商業部会	商業科リーダーズ CAMP
19	11/4	ニシカワ教授	大館鳳鳴高等学校	SSHスペシャル講義
20	11/4	ウェイ准教授	大館鳳鳴高等学校	SSHスペシャル講義
21	11/11	水野助教	能代高等学校	大学出前講義
22	11/18	大倉職員	能代北高等学校	社会人講話
23	11/19	内田准教授	大館市教育委員会	ファン・イングリッシュ推進事業
24	11/20	逸見講師	角館高等学校	大学の模擬講義

25	11/24	内田准教授	男鹿市立野石小学校	小学校への外国語活動導入の背景や指導上の留意点
26	11/25	佐々木講師	秋田西高等学校	大学模擬講義
27	11/27	佐々木講師	由利本荘市教育委員会	外国語活動授業研究会
28	12/3	高橋事務局次長	秋田市立戸島小学校	PTAでの大学紹介
29	12/8	内田准教授	秋田県高等学校教育研究会英語部会	秋田県高等学校教育研究会英語部会中央地区大会
30	12/16	松村講師	秋田高等学校	平成21年度ピア・サポート・トレーニング
31	12/18	職員秘書室長	立命館大学行政研究・研修センター	国際教養大学の教育改革－開学の理念、教育評価・教員評価の取り組み、教職協働
32	12/21	松村講師	秋田高等学校	平成21年度ピア・サポート・トレーニング
33	2/3	松村講師	秋田高等学校	平成21年度ピア・サポート・トレーニング
34	2/10	松村講師	秋田高等学校	平成21年度ピア・サポート・トレーニング
35	12/12	ニシカワ教授	大館鳳鳴高等学校	SSHスペシャル講義
36	12/26	前中教授	秋田県立大学生物資源学部	地域再生システム論
37		松村講師	秋田県衛生看護学院	異文化コミュニケーション
38	1/22	松村講師	秋田県衛生看護学院	異文化コミュニケーション
39	2/5	レーナー教授	秋田南高等学校	模擬授業
40	2/10	山本准教授	秋田県高等学校教育研究会(商業部会) 秋田県高等学校商業教育研究会	高大連携「湯沢の活性化に向けて」
41	2/10	山本准教授	秋田県高等学校商業部会	高大連携事業
42	2/17	レーナー教授	大館鳳鳴高等学校	模擬授業
43	2/19	レーナー教授	秋田南高等学校	模擬授業
44	3/5-7	阿部准教授	東京外語大学	国際シンポジウム「世界の日本語・日本語～教育・研究の現状と課題～」
45	3/12	松村講師	日本赤十字秋田看護大学	ピア・サポート・トレーニング
46	3/15-19	レコード教授	秋田工業高等専門学校	情報発信のためのLESSON

参考：県外(5回)

■出前講座、講演等(自治体・住民団体等86回)

	月 日	教職員名	主催団体	講座名
1	5/14	レコード教授	東芝ソシオシステムズ(株)	英会話授業

2	5/15	熊谷教授	秋田県総合企画部 総合政策課	秋田県高齢化等集落対策協議会における 基調講演
3	5/21	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
4	5/28	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
5	6/4	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
6	6/5	オラグボイエガ 准教授	秋田県学術国際部 学術国際政策課	平成21年度秋田県JETプログラム帰国者 及び再契約者研修会
7	6/8	前中教授	宮城県高度情報化 推進協議会	情報通信に関すること
8	6/11	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
9	6/12	長沼助教	秋田県総合教育 センター	中学校コミュニケーションセミナー
10	6/17	レコード教授	「交響雄和」 実行委員会	「AIU俳句コンテスト」プログラム俳句 講習会
11	6/18	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
12	6/23	山本准教授	香川県議会 自由民主党議員会	勉強会講師
13	6/25	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
14	6/26	レコード教授	「交響雄和」 実行委員会	「AIU俳句コンテスト」プログラム俳句 講習会
15	6/26	熊谷教授	秋田県農林水産部 農山村振興課	AKITAふるさと活力人養成セミナー (第3期)
16	6/26	前中教授	秋田県農林水産部 農山村振興課	AKITAふるさと活力人養成セミナー (第3期)
17	6/30	勝又教授	秋田市女性学習 センター	働く女性のワーク&ライフセミナー
18	7/2	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
19	7/9	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
20	7/10	レコード教授	「交響雄和」 実行委員会	「AIU 俳句コンテスト」プログラム俳句 講習会

21	7/15	前中教授	河辺中学区小中連携 推進協議会事務局	平成 21 年度河辺中学校区小中連携推進 協議会夏季全体研修会
22	7/16	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
23	7/17	山本准教授	埼玉国際ビジネス サポートセンター	エコノミックガーデニングによる地域経 済の活性化～外資誘致活動への アドバイス
24	7/18	レコード教授	「交響雄和」 実行委員会	「AIU 俳句コンテスト」プログラム 俳句講習会
25	7/18	熊谷教授	秋田県農林水産部 農山村振興課	AKITAふるさと活力人養成セミナー (第3期)
26	7/18	前中教授	秋田県農林水産部 農山村振興課	AKITAふるさと活力人養成セミナー (第3期)
27	7/18	小山内副学長	秋田県農林水産部 農山村振興課	AKITAふるさと活力人養成セミナー (第3期)
28	7/23	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
29	7/29	前中教授	北秋田市	北秋田市提案公募型特産品活性化推進 事業審査会
30	7/30	山本准教授	松本市商工観光部長 平尾勇	エコノミックガーデニング
31	7/30	前中教授	秋田県農林水産部 農山村振興課	AKITAふるさと活力人養成セミナー (第3期)
32	8/3-4	山本准教授	秋田県自治研修所	能力開発研修
33	8/3-7	内田准教授	秋田県教育委員会	平成21年度小学校外国語活動教員 集中5か年研修
34	8/3-7	佐々木講師	秋田県教育委員会	平成21年度小学校外国語活動教員 集中5か年研修
35	8/3-7	バディング 講師	秋田県教育委員会	平成21年度小学校外国語活動教員 集中5か年研修
36	8/3-7	ヘイリー職員	秋田県教育委員会	平成21年度小学校外国語活動教員 集中5か年研修
37	8/3-14	レーナー教授	財団法人 国際資源大学校	平成 21 年度国内鉱物資源人材育成事業 資源開発研修
38	8/3-14	キング助教	財団法人 国際資源大学校	平成 21 年度国内鉱物資源人材育成事業 資源開発研修
39	8/3-14	逸見講師	財団法人 国際資源大学校	平成 21 年度国内鉱物資源人材育成事業 資源開発研修

40	8/6	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
41	8/20	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
42	8/21	勝又教授	公立短期大学 図書館協議会	平成 21 年度公立短期大学図書館協議会 「職員研修会」
43	8/27	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
44	9/3	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
45	9/10	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
46	9/17	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
47	9/21	内田准教授	わくわく英語 フェスタ	わくわく英語フェスタ 第 8 回東北英会 話スクール・スピーキング・コンテスト
48	9/21	アシュモア助教	わくわく英語 フェスタ	わくわく英語フェスタ 第 8 回東北英会 話スクール・スピーキング・コンテスト
49	9/24	レコード教授	東芝ソシオ システムズ(株)	英会話授業
50	9/25	キノネス教授	秋田県庁庁友会	45 周年記念講演
51	9/25	山崎助教	日本貿易振興機構 (JETRO秋田)	研究会講師
52	10/1	前中教授	秋田県農林水産部 農山村振興課	AKITAふるさと活力人養成セミナー (第3期)
53	10/2	レコード教授	「交響雄和」 実行委員会	「AIU 俳句コンテスト」プログラム 俳句講習会
54	10/3	レコード教授	「交響雄和」 実行委員会	「AIU 俳句コンテスト」プログラム 俳句講習会
55	10/3	内田准教授	秋田県私立中学高等 学校教育研修会	平成 21 年度 秋田県私立中学高等学校 教育研修会
56	10/9	中嶋学長	秋田県学術 国際部	「働きやすい職場づくり」
57	10/9	山本准教授	松本地域産学官 連絡会	第 2 回エコノミックガーデニング研修会
58	10/15	内田准教授	秋田県総合教育 センター	平成 21 年度秋田県外国語指導助手 中間期研修会

59	10/18	熊谷教授	五城目町	「釣りキチ三平」を描いた2人のアーティストと秋田の再生
60	10/28	前中教授	森吉山通年観光対策協議会	協議会での講演
61	10/30	熊谷教授	能代市	能代環境まちづくり市民懇談会
62	11/2	佐々木理事	農林商工フェアジョヤサ09 実行委員会	農林商工フェアジョヤサ09「秋田夜楽塾」
63	11/5	熊谷教授	秋田県由利地域振興局	第5回鳥海観光みらい塾
64	11/18	内田准教授	秋田県高等学校教育研究会	平成21年度秋田県高等学校教育研究会英語部会全县大会
65	11/21	熊谷教授	消費者生活実践グループ IN 秋田	みんなでつくる将来の秋田像 2009
66	11/25	山本准教授	秋田市雄和市民センター総務班	「雄和市民サービスセンター化構想住民懇話会」ファシリテーターについて
67	11/20	山本准教授	松本市商工観光課	第3回エコノミックガーデニング研修会
68	11/25	上田助教	秋田市雄和市民センター総務班	「雄和市民サービスセンター化構想住民懇話会」ファシリテーターについて
69	11/26	山本准教授	北都親交会	北都親交会講演会
70	11/27	熊谷教授	秋田市教育委員会生涯学習室、秋田市学習ボランティアネット	秋田市学習ボランティアセミナー
71	11/28	阿部准教授	秋田県海外子女教育国際理解教育研究協議会	海外子女教育セミナー「秋田で考える海外子女教育」
72	11/29-12/3	山本准教授	笹川平和財団	笹川汎アジア基金事業
73	12/5	熊谷教授	秋田県生涯学習センター所長	平成21年度美の国カレッジ「あきた学総合コース」講師
74	12/19-20	加藤准教授	秋田県スキー連盟	秋田県スキー連盟コーチ・セッター講習会 アルペン競技指導者講習会
75	1/22-24	加藤准教授	小樽ゆらぎの里スキー大会実行委員会	小樽ゆらぎの里スキー大会運営
76	1/25	熊谷教授	秋田県総務企画部	地域福祉元気ムラセミナー
77	1/29	山本准教授	松本市商工観光課	第4回エコノミックガーデニング研修会

78	2/7	勝又教授	秋田県知事公室 総務課	秋田県地方分権推進フォーラム
79	2/15	佐々木理事	秋田東 ロータリークラブ	ロータリークラブ定例会での講話
80	2/18	佐野准教授	医療法人せいとく会	インドネシア人看護師・看護師候補生 国家試験受験対策
81	2/22	内田准教授	大館市教育委員会	ファン・イングリッシュ推進事業
82	2/26-27	ニルソン教授	羽後町国際交流協会	羽後町国際交流協会交流事業
83	2/26-27	アシュモア助教	羽後町国際交流協会	羽後町国際交流協会交流事業
84	3/2-3	佐野准教授	湯沢市教育委員会	平成21年度湯沢市日本語教室研修会
85	3/9-16	加藤准教授	富良野市教育委員会 社会教育課 SKI だ！ ふらの実行委員会	第22回全国高等学校選抜スキー大会(ア ルペン種目)及び第11回富良野市長杯SG 競技大会
86	3/13	熊谷教授	国土交通省東北地方 整備局秋田河川国道 事務所調査第一課	秋田地区かわまちづくり活動報告会

参考：県外(12回)

■ 委員会、評議会、シンポジウム (29回)

	月 日	教職員名	主催団体	講座名
1	6/5	佐伯知美	秋田県総務企画部	秋田発・子ども双方向交流プロジェクト
2	6/24	カルロス・ バディング	秋田県教育委員会	第1回小学校外国語活動教員研修 プログラム開発委員会
3	6/24	内田浩樹	秋田県教育委員会	第1回小学校外国語活動教員研修 プログラム開発委員会
4	6/24	佐々木有紀	秋田県教育委員会	第1回小学校外国語活動教員研修 プログラム開発委員会
5	6/29	熊谷嘉隆	能代市環境企画課	能代市環境まちづくり市民懇談会
6	7/6	内田浩樹	秋田県教育委員会	第2回小学校外国語活動教員研修 プログラム開発委員会
7	7/6	佐々木有紀	秋田県教育委員会	第2回小学校外国語活動教員研修 プログラム開発委員会
8	7/6	カルロス・バデ ィング	秋田県教育委員会	第2回小学校外国語活動教員研修 プログラム開発委員会
9	7/15	熊谷嘉隆	秋田県 生活環境文化部	「地域文化芸術振興プラン推進事業」 第1回実行委員会

10	7/24	山崎直也	国立教育政策研究所	「学校におけるキャリア教育に関する総合的研究」に係る第7回外国研究調査班会
11	7/27	熊谷嘉隆	北秋田市教育委員会	北秋田市文化財総合的把握モデル事業シンポジウム『文化財とまちづくり』
12	7/28	熊谷嘉隆	秋田県農林水産部 水と緑推進課	第2回 秋田県水と森づくり基金運営委員会
13	7/28	熊谷嘉隆	北秋田市教育委員会	第4回歴史文化基本構想等策定委員会
14	8/21	前中ひろみ	秋田県総務企画部	平成21年度秋田県元気な農産漁村集落応援総合情報システム構築業務企画提案協
15	9/10	内田浩樹	秋田県立 秋田南高等学校	平成21年度英語教育改善のための調査研究事業 第1回運営指導委員会
16	9/10	熊谷嘉隆	秋田県 生活環境文化部	秋田の魅力再発見～ブンカDEゲンキプロジェクト 第1回実行委員会
17	10/9	佐伯知美	秋田県総務企画部	秋田発・子ども双方向交流プロジェクト推進協議会
18	10/16	勝又美智雄	北秋田市	北秋田市特産品推奨認定審査会
19	10/29	上田孝典	秋田県総務企画部	秋田型包括協定検討委員会
20	10/15	岡野文秀	秋田県立 大館鳳鳴高等学校	SSH運営委員会
21	12/16	佐伯知美	秋田県総務企画部	秋田発・子ども双方向交流プロジェクト推進協議会
22	1/11	熊谷嘉隆	秋田県 生活環境文化部	秋田の魅力再発見～ブンカDEゲンキプロジェクト 第3回実行委員会
23	1/13	内田浩樹	秋田県立 秋田南高等学校	平成21年度英語教育改善のための調査研究事業 第2回運営指導委員会
24	1/15	山崎直也	国立教育政策研究所	「学校におけるキャリア教育に関する総合的研究」に係る第8回外国研究調査班会
25	1/15	熊谷嘉隆	秋田県 生活環境文化部	秋田の魅力再発見～ブンカDEゲンキプロジェクト 第2回実行委員会
26	1/29	森園浩一	秋田県 情報公開センター	平成22年度秋田県広報紙等一括業務委託に係る企画提案競技審査会の審査委員
27	2/8	佐伯智美	秋田県総務企画部	秋田発・子ども双方向交流プロジェクト推進協議会

28	3/11	佐野ひろみ	秋田県 男女共同参画課	秋田県男女共同参画審議委員
29	3/23	山崎直也	国立教育政策研究所	「学校におけるキャリア教育に関する総合的研究」に係る全体会議

参考：県外(3回)

6. 委員等への就任 (H22年3月31日現在)

中嶋学長 3				
H20. 8. 8 —H22. 8. 7	秋田地域力向上戦略会議 (秋田商工会議所)	秋田地域力向上戦略会議		
H20. 7. 8—H21. 7	社団法人秋田県高齢者福祉 支援協会	社団法人秋田県高齢者福祉支援協会顧問		
H21. 5. 1—	秋田国際俳句・川柳・短歌 ネットワーク	秋田国際俳句・川柳・短歌ネットワーク顧問		
小山内副学長 2				
H21. 5. 11 —H22. 3. 31	日本放送協会秋田放送局	NHK秋田県視聴者会議委員		
H21. 6. 1 —H23. 5. 31	財団法人秋田県国際交流協会	財団法人秋田県国際交流協会評議員		
市川博也教授 1				
H21. 1. 8 —H22. 1. 7	秋田県教育委員会高校教育課	秋田県産業教育審議会委員		
勝又教授 2				
H20. 4. 1 —H22. 3. 31	秋田観光コンベンション協会	財団法人秋田観光コンベンション協会役員		
H21. 10. 2 —H24. 10. 1	北秋田市	北秋田市特産品推奨認定委員		
熊谷教授 8				
H17. 5. 1 —H22. 3. 31	県農林水産部農山村振興課	秋田県中山間地域等直接支払制度に関する検討委員会委員		
H17. 7. 17—	北秋田市阿仁支所観光振興課	森吉山通年観光対策協議会顧問・アドバイザー		
H20. 4. 1 —H22. 3. 31	県農林水産部水と緑推進課	秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会		
H20. 10. 24 —H22. 3. 31	北秋田市	北秋田市「文化財総合的把握モデル事業」歴史文化基本構想等策定委員		
H20. 10. 27 —H22. 10. 26	能代市	能代市環境のまちづくり市民懇談会委員		
H21. 9. 3 —H22. 3. 31	県生活環境文化部	「地域文化芸術振興プラン推進事業」実行委員		

H21. 11. 25 －H22. 3. 31	八峰町	「地域文化芸術振興プラン推進事業」実行委員
H21. 4. 1 －H23. 3. 31	県学術国際部長	秋田県国際化推進懇談会委員
前中教授 7		
H17. 7. 17－	北秋田市阿仁支所観光振興課	森吉山通年観光対策協議会
H20. 4. 1 －H22. 3. 31	秋田県	秋田県総合政策審議会委員
H20. 6. 1 －H22. 5. 31	秋田市商工部工業労政課	チャレンジオフィスあきた創業支援室使用者審査会委員
H21. 7. 1 －H23. 6. 30	秋田市商工部工業労政課	新都市産業区小区画用地進出企業審査会委員
H21. 8. 18 －H23. 8. 17	県建設交通部	秋田県建設業審議会委員
H21. 7. 16－	秋田市	まちなか居住推進整備手法検討委員
H21. 8. 18 －H23. 8. 18	秋田県	秋田県建築業審議委員
佐野准教授 3		
H20. 7. 1 －H22. 6. 30	県教育委員会	秋田市文化会館運営委員
H20. 7. 16 －H22. 7. 15	県男女共同参画課	秋田県男女共同参画審議委員
H21. 6. 1 －H22. 3. 31	県人事委員会	秋田県職員採用大学卒業程度試験の面接試験委員
内田准教授 3		
H21. 6. 1 －H22. 3. 31	県人事委員会	秋田県職員採用大学卒業程度試験の面接試験委員
H21. 7. 3 －H22. 3. 31	県教育委員会	平成21年度秋田南高等学校「英語教育改善のための調査研究事業」運営指導委員
H21. 6. 18 －H22. 3. 31	県教育委員会	平成21年度小学校外国語活動教員研修プログラム開発委員
山本准教授 7		
H18. 11. 20－	日本貿易振興機構	秋田貿易投資促進協議会委員
H20. 7. 17 －H21. 3. 31	県地域振興局総務企画部	あきた21総合計画中央地域懇談会委員
H20. 8. 19 －H22. 8. 18	県農林水産部秋田の食販売推進課調整・戦略推進班	秋田県卸売市場審議会委員
H21. 6. 1 －H22. 3. 31	県人事委員会	秋田県職員採用大学卒業程度試験の面接試験委員

H21. 7. 21 —H22. 8. 1	秋田日米協会	第6次秋田市総合都市計画等策定委員会委員
H21. 11. 10 —H23. 3. 31	秋田市	第7回日米協会国際シンポジウム実行委員
H21. 4. 1 —H23. 3. 31	県産業経済労働部流通貿易課	環日本海新構想検討委員
阿部准教授 1		
H20. 10. 31 —H24. 10. 3.	県教育庁	秋田県私立学校審議会委員
佐伯助教 1		
H21. 5. 13 —H22. 3. 31	秋田県	平成21年度秋田発・子ども双方向交流プロジェクト推進協議会「子ども輝き応援団」の委員
上田助教 1		
H21. 10. 28 —H22. 3. 31	県総務企画部	秋田型包括協定検討委員
大島助教 2		
H20. 6. 1 —H21. 5. 31	県生活環境文化部県民文化政策課	地域活動支援室関係助成金地域活動支援室交付審査委員会委員
H21. 7. 22 —H22. 4. 19	秋田市都市計画審議会事務局	秋田市都市計画審議会委員
バディング講師 1		
H21. 6. 18 —H22. 3. 31	県教育委員会	平成21年度小学校外国語活動教員研修プログラム開発委員
佐々木講師 1		
H21. 6. 18 —H22. 3. 31	県教育委員会	平成21年度小学校外国語活動教員研修プログラム開発委員
逸見講師 1		
H21. 4. 1 —H22. 3. 31	秋田県アマチュアボクシング連盟	秋田県アマチュアボクシング連盟常任理事
岡野職員 1		
H21. 4. 9 —H22. 3. 31	県教育委員会高校教育課	平成21年度大館鳳鳴高等学校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員

参考：県外の委員等への就任

中嶋学長 11		
H20. 6. 1 —H22. 3. 31	UMAP(アジア太平洋大学交流機構)日本国内委員会	UMAP日本国内委員会委員
H20. 7. 1 —H22. 7. 15	宮城県	公立大学宮城大学評価委員会委員

H20. 7. 7 —H22. 7. 6	財団法人日本国際教育支援協会	財団法人日本国際教育支援協会評議員
H20. 7. 21—H22	社団法人才能教育研究会	社団法人才能教育研究会理事
H20. 6. 1 —H22. 5. 31	財団法人大学セミナーハウス	大学セミナー評議員
H21. 2. 2 —H23. 2. 25	財団法人日本語教育振興協会	財団法人日本語教育振興協会理事
H20. 10. 10—	日台文化交流 青少年スカラシップ (フジサンケイビジネスアイ)	日台文化交流 青少年スカラシップ審査委員長
H21. 4. 9—	財団法人エイ・エフ・エス日本協会	財団法人エイ・エフ・エス日本協会顧問
H21. 4. 1 —H23. 3. 31	財団法人本田財団	評議委員
H21. 10. —H23. 9. 30	財団法人国際文化交換協会	評議委員
H22. 1. 1—H25	財団法人サイトウ・キネン財団	評議委員
小山内副学長 1		
H21. 4. 1 —H23. 3. 31	広島大学高等教育研究開発センター	広島大学高等教育研究開発センター客員研究員
勝又教授 2		
H21. 4. 1 —H22. 3. 31	独立法人 大学評価・学位授与機構長	評価研究部調査研究協力者
H21. 6. 15 —H23. 6. 14	財団法人日本語教育振興協会	財団法人日本語教育振興協会評議員
市川教授 1		
H21. 8. 5 —H22. 3. 31	イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社	アセアンにおけるリサイクルシステム構築及び地域間協力に関する研究会委員
熊谷教授 3		
H21. 7. 16 —H22. 3. 31	財団法人日本交通公社	平成21年度持続可能な観光地づくり支援事業の検討委員会
H21. 12. 15—	Iucn World Commission on Protected Areas	世界保護地域委員会アジア地域副代表
H21. 9. 1 —H22. 3. 31	財団法人 日本交通公社	環境省「エコツーリズム推進アドバイザー」
山崎助教 1		
H21. 12. 15 —H22. 3. 31	国立教育政策研究所	・平成21年度「教育課程の編成に関する基礎的研究」調査研究委員

7. その他活動(主なもの)

八峰町との国際交流連携に関する協定(平成19年11月1日締結)

留学生および日本人学生が八峰町内の小中校の授業に参加し、簡単な英会話やゲームなどを通して交流を図る。平成21年度からは、本学から八峰町への一方向の交流のみではなく、八峰町から本学を訪問する交流も始まった。

NO.	実施日	実施団体	学生 参加人数	活動内容
1	5/22(金)	白神体験センター	15名	オリエンテーション
	5/23(土)	観海子ども園 岩館子ども園	10名 5名	子ども園で歌や手遊びを一緒に楽しんだのち、シーカヤックを体験
2	6/19(金)	八森中学校	4名	英語授業および音楽授業へ参加
	6/20(土)	沢目子ども園	14名	紙芝居や七夕飾りづくりを子ども園で楽しんだのち、午後から留山でトレッキングを体験
3	7/10(金)	峰浜中学校 八森中学校	3名 2名	英語授業に参加
	7/11(土)	埴川小学校	14名	カルタ・アニマルバスケット・フルーツバスケットなどで交流
4	9/12(土)	八森子ども園	6名	子ども園の運動会へ参加後、午後からシーカヤックを体験
5	10/7(水)	八森中学校	17名	2年生36名が大学を訪問
6	10/14(水)	峰浜中学校	11名	1年生32名が大学を訪問
7	10/17(土)	水沢小学校	6名	フルーツバスケット・伝言ゲームなどで交流
8	11/20(金)	峰浜中学校	2名	英語授業に参加
		八森中学校	2名	
		八森小学校	1名	
	11/21(土)	八森放課後児童クラブ	8名	絵本の読み聞かせ・フルーツバスケットなどで交流
9	11/26(木)	八森小学校	7名	5・6年生61名が大学を訪問

10	12/11(金)	峰浜中学校	2名	英語授業に参加
		八森中学校	2名	
		八森小学校	2名	
	12/12(土)	八森小学校	18名	昔の遊びを英語で体験
11	1/15(金)	峰浜中学校	2名	英語授業に参加
		八森中学校	2名	
		八森小学校	1名	
	1/16(土)	新春伝統文化交流会(文化交流施設「ファガス」)	11名	書初め・和太鼓・茶道を体験
12	2/19(金)	峰浜中学校	2名	英語授業に参加
		八森中学校	3名	
	2/20(土)	文化交流施設「ファガス」	11名	ドライフラワー・墨絵・絵手紙・ハーブリース・だまこもち作り・ユニカールなどを体験
13	3/13(土)	文化交流施設「ファガス」	12名	メキシコ・モンゴル・台湾・オーストラリア・アメリカの軽食(タコスなど)を調理

大仙市との国際交流に関する協定(平成21年2月締結)

留学生を大仙市内の小・中学校および保育園・幼稚園へ派遣したほか、本学を訪問しキャンパス内で留学生との交流を図るなど、双方向の取り組みとしてスタートし、初年度にも関わらず年間で60件を越える交流活動を実施した。

NO.	実施日	実施団体	学生参加人数	活動内容
1	5/22(金)	大曲中学校	3名	ブックプレゼンテーション
2	5/26(火)	東大曲小学校	3名	全校サツマイモ苗植え
3	5/29(金)	横堀小学校	3名	4・5年生との田植え
4	6/6(土)	大曲南幼稚園	3名	土曜日レクリエーションで、保護者や家族と一緒に3B体操
5	6/12(金)	南檜岡小学校	3名	ジェスチャーを使ってインタビュー

6	6/15(月)	高梨小学校	5名	6年生36名が本学を訪問
7	6/19(金)	花館小学校	3名	地域の伝統行事「鹿島様」の作成
8	7/3(金)	南檜岡小学校	6名	5・6年生20名が本学を訪問
9	7/4(土)	大曲南幼稚園	4名	PTA主催「七夕まつり」
10	7/4(土)	大曲北幼稚園	4名	大曲北幼稚園及びPTA主催 「七夕おまつり広場」
11	7/8(水)	横堀小学校	3名	和太鼓奏者グループ「蘭導」による実技指導
12	7/10(金)	大曲小学校	4名	剣道・なぎなた・習字・和太鼓・花笠音頭などの体験
13	7/10(金)	大曲中学校	4名	3年生25名が本学を訪問
14	7/13(月)	高梨小学校	4名	5年生47名が本学を訪問
15	7/17(金)	大曲小学校	3名	ボール送りリレー・クロッキー、読み聞かせ
16	7/17(金)	刈和野小学校	3名	いろいろな国の遊び・世界のあいさつを紹介
17	9/25(金)	刈和野小学校	4名	稲刈り
18	9/25(金)	南檜岡小学校	6名	稲刈り
19	9/25(金)	協和保育園	3名	玉入れゲーム、綱引
20	9/25(金)	太田北小学校	7名	グラウンドゴルフ、なべっこ
21	9/30(水)	大曲南幼稚園	9名	収穫した野菜を使ってのカレーライス作り
22	10/1(木)	太田北小学校	2名	全校音楽劇「スイミー」の練習
23	10/8(木)	大曲南幼稚園	7名	留学生と一緒に遊ぶ
24	10/16(金)	双葉小学校	5名	なべっこ、児童集会
25	10/20(火)	仙北南保育園	3名	やきいも会、ダンス 「ナートセ・ロック音頭」
26	10/21(水)	仙北南保育園	4名	リンゴ狩り
27	10/22(木)	南外西小学校	4名	マラソン、なべっこ会
28	10/23(金)	大曲南幼稚園	7名	おいもパーティ

29	10/26(月)	横堀小学校	8名	5年生30名が本学を訪問
30	11/4(水)	南檜岡小学校	7名	5・6年生20名が本学を訪問
31	11/5(木)	大曲北幼稚園	3名	国際ソロプチミスト大曲の出前茶会
32	11/5(木)	みどり幼稚園	1名	みどりっこ祭り
33	11/10(火)	中仙幼稚園・中仙西 保育園	5名	秋祭り
34	11/12(木)	藤木小学校	7名	おにぎりパーティ・収穫祭
35	11/13(金)	仙北中学校	3名	「どんな国?どんな人?~LET'S INTERVIEW THE GUESTS FROM AIU!~」
36	11/14(土)	横堀小学校	8名	感謝の気持ちを伝える集会活動
37	11/18(水)	平和中学校	8名	インターナショナルデイ
38	11/20(金)	内小友小学校	3名	クイズ大会、折り紙ルーム、収穫感謝祭 もちつき
39	11/22(日)	太田北小学校	8名	全校音楽劇「スイミー」鑑賞
40	12/3(木)	南外西小学校	2名	インタビューをしよう
41	12/4(金)	横堀小学校	4名	6年生21名が本学を訪問
42	12/4(金)	南檜岡小学校	3名	ジェスチャーを使って コミュニケーション
43	12/9(水)	神宮寺小学校	5名	お米ミーティング
44	12/9(水)	東大曲小学校	2名	文化を学ぶ、誕生日を聞き合う
45	12/11(金)	花館小学校	6名	世界の伝統行事
46	12/11(金)	四ツ屋小学校	4名	外国の文化や食べ物、観光名所について 紹介
47	12/15(火)	大曲南中学校	3名	日本や地元の文化紹介
48	12/17(木)	高梨小学校	3名	異文化交流
49	12/17(木)	刈和野小学校	3名	フルーツバスケット、じゃんけん電車お よび世界の遊び紹介
50	12/18(金)	大曲小学校	5名	留学生の紹介、夢についての発表
51	12/24(木)	協和保育園	1名	クリスマス会
52	12/24(木)	船岡保育園	2名	クリスマス会

53	12/24(木)	淀川保育園	1名	クリスマス会
54	1/14(金)	協和保育園	4名	お正月遊びを楽しもう！
55	1/22(金)	刈和野小学校	6名	6年生39名が本学を訪問 ～エア綱引き実演
56	1/26(火)	大曲南幼稚園	4名	祖父母招待もちつき大会
57	2/4(木)	高梨小学校	3名	豆まき集会
58	2/5(金)	花館小学校	5名	ぼんでん、豆まき
59	2/5(金)	角間川小学校	3名	スノーフェスティバル
60	2/5(金)	双葉小学校	3名	ヘルスメイトのふる里まるごと 健康づくり
61	2/5(金)	南檜岡小学校	3名	留学生へインタビュー、世界のゲーム、 異文化紹介
62	2/16(火)	南外西小学校	4名	インタビューをしよう
63	2/17(水)	横堀小学校	5名	世界のオノマトペ、世界のあいさつ
64	2/19(金)	清水小学校	3名	フルーツバスケット、「黒土神楽」披露、 外国の遊び
65	3/4(木)	協和保育園	9名	年長クラスが本学を訪問。おりがみ、 校内探検

御所野学院表現科授業への留学生派遣

御所野学院中学校・高等学校では、「表現科」という特有のクラスを設け、生徒が言語表現・芸術表現などを通して、感性を磨き、他人との豊かな関係を育てる能力・態度を育てている。2008(平成20)年度から、この表現科クラスに本学の留学生も参加するようになり、年間を通して8回、延べ72名を派遣した。

角館観光協会主催の観光キャンペーン「秋彩角館」への留学生派遣

10月31日および11月7日に行われた角館観光キャンペーン「秋彩角館」で、留学生計43名が和服姿で角館を散策した。参加後、留学生など若者の視点から角館を再発見し、今後の角館観光戦略へ役立つ。

秋田市雄和地域との交流

2008(平成20)年度に農林水産省の補助金を受け、人材育成・派遣支援モデル事業「田舎で働き隊！」を実施した。県内4地域に学生グループを派遣し、それぞれの地域に埋もれている有形・無形の資源を掘り起こし活用する方策を、学生の視点から模索するもので、2009(平成21)年3月には統括シンポジウムを開催した。この活動が契機となり、調査地域との交流が継続的に行われるようになった。

NO.	実施日	学生参加人数	活動内容
1	5/9(土)	19名	代かき
2	5/24(日)	9名	田植え
3	6/7(日)	7名	雄和新波地区自治会大運動会
4	6/28(日)	10名	新波神社例祭
5	8/23(日)	9名	大正寺おけさ
6	10/4(日)	27名	稲刈り
7	10/24(土)	22名	柿もぎ・干し柿作り
8	12/31-1/1(木-金)	6名	やまはげ
9	1/9-10(土-日)	6名	やまはげ
10	1/10-11(日-月)	7名	やまはげ

VI 学生の受入・入試

1 学生の受入方針及び入学者選抜

(1) 現状

① 学部入学試験

本学のアドミッションポリシーに則した学生の確保を目的とし、思考力と英語によるコミュニケーション力を重視し、特別選抜試験および一般選抜試験を実施した。昨年同様、一般選抜においては、これまでの4月入学希望者を対象とした3教科型、5教科型、1教科型入試に加え、9月入学者を対象とした入試を3月に実施した。これは、合格から入学まで5ヶ月間の活動も合否基準の一つにしており、この活動が本学の趣旨などに合致すれば、入学後にインターンシップの授業科目の3単位を付与する制度(ギャップイヤー制度)である。この制度を通じて47名が出願、39名が受験、12名が合格・入学手続きした。なお、これまで同様、一般選抜では、本学のほか6主要都市(札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡)に試験会場を設置し、他の国公立大学の共通日程と異なる独自日程で入試を実施することにより、より多くの志願者に受験の機会を提供した。

平成22年度選抜は、46都道府県および海外から1,562名の出願があった(9月入学分を含む)。そのうち1,410名が受験し、243名が合格、160名が正規学生として入学した(9月入学除く)。その他に9名の特別科目等履修生の登録があった。また、外国人留学生入試では9名が出願・受験し、5名が合格した。さらに、平成21年A0・高校留学生選抜Ⅱでは、6名の出願があり、3名が合格し、全員が入学した。

なお、今回県内の高校に在籍する3年生を対象にしたグローバル・セミナー入試を試行したところ58名が出願・受験、10名が合格、9名が入学した。これは5月と8月のグローバル・セミナーのいずれかに参加した高校生をのみが出願できる試験であり、今年度以降は定数化する予定である。

アドミッションポリシー

- A) 学習意欲が強く、鋭い問題意識をもつ学生
- B) 国際社会を舞台に活躍できるような実践的な外国語運用能力(特に英語)と、幅広い教養の習得を志す学生
- C) 世界の多様な文化、言語、歴史、社会、そして経済や環境など国際関係について、強い関心と探求心をもつ学生

② 専門職大学院入学試験

平成22年度9月からの専門職大学院の学生募集については、10月、2月及び6月に選考を行うこととしている。

10月選考では、出願者11名(英語教育実践領域2名、日本語教育実践領域8名、発信力実践領域1名)のうち10名(英語教育実践領域2名、日本語教育実践領域7名、発信力実践領域1名)が合格した。

2月選考では、出願者9名(英語教育実践領域2名、日本語教育実践領域4名、発信力実践領域3名)のうち、7名(英語教育実践領域1名、日本語教育実践領域4名、発信力実践領域2名)が合格した。

(2) 自己評価

(優れている点)

本学は学部定員 150 名の小規模地方大学であるにもかかわらず、平成 22 年度入試においては、国内の 584 校から出願があった。また日本全体の少子化にもかかわらず出願者数、受験者数も前年比 1.3 倍ほど増加した。これは、本学の特色が全国的に理解され、浸透しつつあることを示している。また、米国や台湾、モンゴルなど海外 6 カ国・地域 8 校からも出願があった。

なお、グローバル・セミナー入試は初の試みであったが、当初の予想以上に多くの出願者があった。

(改善を要する点)

平成 22 年度入試(4 月入学)における県内出身の入学者は 29 名であり、その全入学者に占める比率は 18.1%と前年度より、9 名(6%)の増となったものの依然低い数値を示している。昨年度から実施した秋田県内の高校生を対象とした、グローバル・セミナー入試(新 A0 入試)の募集人員を定数化することにより、より多くの県内出身学生の確保に努めたい。

大学院については、9 月開講であるため、本年度は 10 月、2 月に選考を行った。また来年度 6 月にも選考を行うこととなっている。10 月、2 月選考において、出願者は 20 名、合格者 17 名であった。願書受付は 6 月にも行うことから国内外で積極的に広報・募集活動を行うことにより、優秀な学生の確保に努める必要がある。

2 学生募集活動

(1) 現状

本学の特色をアピールし、アドミッションポリシーに則した学生の確保を目的とし、学校訪問、大学説明会、オープンキャンパスを実施した。

■高等学校等訪問

秋田県内全校(60 校)を訪問し、個別説明会の要請のあった 11 校(秋田商業高校、由利高校、鷹巣高校、羽後高校、十和田高校、本荘高校、大曲工業高校、西仙北高校、西目高校、湯沢北高校、六郷高校)については、希望者を対象に説明会を開催した。県外高等学校については合格および入学実績校、主要進学校、SELHI 指定校(文部科学省指定の英語教育重点校)、英語科設置校等を対象に 445 校を訪問した。

■オープンキャンパス

平成 21 年 7 月、9 月および 10 月の大学祭と共催で行った。1 回目は 480 名、2 回目は 317 名、第 3 回目は 180 名の参加者があり、総参加者数は前年を 65 名上回った。なお、県内からの参加者はそれぞれ 118 名、44 名、32 名であった。

■Experience AIU(大学説明会)

学長ほか本学教職員が全国6都市(札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市)に出向き、大学説明会を開催した。説明会では、学長、本学教職員および在学生在が教育内容、入試概要、就職状況、学生生活等、大学の現況の説明を行った。また今年度から全ての会場で本学教員による英語での模擬授業を実施した。また、初めての試みとして、中高校の英語教員を対象とした英語教授法ワークショップも説明会に合わせて実施した。

■合同大学説明会

【秋田県内大学主催合同説明会】

仙台市、名古屋市、東京都で、秋田県内の大学が合同開催した説明会に参加した。

【業者主催合同説明会】

盛岡市、長岡市、郡山市、宇都宮市、高崎市、水戸市、さいたま市、横浜市、立川市等で開催された業者主催の合同大学説明会に参加した。設置されたブースに本学職員が待機し、ブースを訪れた高校生および保護者に対し個別に対応した。

■Pro English Workshop

県内高校3年生の英語力の向上を目的として、8月にPro English Workshopを開催した結果、県内12校より24名の参加があった。

■Speaking / Listening Program

今年度から県内高校1・2年生のリスニング力・ディスカッション能力の育成を目的として、8月にSpeaking / Listening Programを開催した結果、県内10校27名の参加があった。

(2) 自己評価

(優れている点)

オープンキャンパスに977名の参加者を集めることができた。特に、県外からの参加者が、前年比で49名増加し、昨年度に引き続き県外者の関心の高さが伺えた。この傾向は平成22年度入試結果にも現れ、オープンキャンパスは学生募集活動における要であり、その成果は募集活動全体を評価するバロメーターでもあることを認識した。

これまで実施してきた高校生、保護者を主対象としていた大学説明会に加え、新たに中・高校の英語教員を対象にした英語教授法ワークショップを実施することにより本学の広報対象を現場の教員にも拡大することができた。

(改善を要する点)

平成22年度入試における全受験者に占める県内出身者の比率は、9.7%、全入学者に占める県内出身者は、18.1%であり、グローバル・セミナー入試を実施したことにより県内からの受験・進学者は前年度より増えた。

しかし、依然と入学者が少ない理由としては、予備校などのランキングでは本学が比較的高い評価を受けていることから、本学に入学することは困難であるという認識が県内の高校生・進路指導の先

生に浸透しているため、受験を諦める場合が多いようである。

今後は、グローバル・セミナー入試、Pro English Workshop や speaking Program、高校での説明会の開催、教職員による出前講座の開催など、県内高校向けのより一層の広報活動に努めたいと考えている。

3 障害を持つ学生の受入

(1) 現状

■受験に際しての対応

身体に障害のある者が本学を受験しようとする場合は、事前に相談してもらうことにより、受験および入学後の修学が可能かどうかを、障害の種類、程度等に応じ個別に判断している。

■受け入れ体制

平成 16 年度に通常の試験により入学後、聴力障害が判明した学生が 1 名おり、授業の際は、当該学生の座席を必ず前方に確保するよう配慮するとともに、学生によるノートテイク(要約筆記者)を手配し、支援を行った(同学生は平成 21 年 3 月に卒業済)。

学生寮については平成 17 年 3 月まで大学の所有でなかったため、バリアフリーへの対応が遅れていたが、財産取得後、バスルームやトイレ等を改修してバリアフリー化を行った。

■障害のある留学生への対応

障害のある留学生については、申請時の申告に基づき、教育研究会議で協議し、受け入れの判断を行っている。重度の医療体制が必要など、特段の事由がない限りにおいては、受け入れする方針である。

(2) 自己評価

(優れている点)

平成 18 年度中に大学施設のバリアフリー化が完了しているほか、それぞれの障害に応じて、関係する教職員が連携して対応している。

なお、2006 年のサマープログラムで受け入れた車椅子使用の留学生は、帰国後、2007 年秋学期に交換学生として再来日し、2008 年春に正規学生として本学で勉学に励んでいることから、本学の対応を評価しているものと考えられる。

(改善を要する点)

肢体障害と異なり、聴力・視力障害のある学生の受験や修学に関しては、授業全てを英語で行う本学の特色もあって、常時受け入れ可能な体制とするには困難が多く、今後の課題となっている。

資料VI-1-① 2009(平成21)年度 国際教養大学入学者選抜状況

1. 正規学生(4月入学)

入試区分		募集定員	出願者数	倍率	受験者数	合格者数	入学者数
特別選抜	推薦	20 (20)	115 (101)	5.8 (5.1)	115 (101)	31 (35)	31 (35)
	A0・高校留学生I	15 (15)	51 (34)	3.4 (2.3)	51 (34)	24 (18)	24 (17)
	社会人	(若干名) (若干名)	2 (0)	(-) (-)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
	特別選抜(4月入学)計	35+若干名 (35+若干名)	168 (135)	- -	167 (135)	56 (53)	56 (52)
	うち男性		35		35	15	15
	うち女性		133		133	41	41
	県内出身者	注1	22 (23)		22 (23)	13 (16)	13 (16)
	うち男性		3		3	3	3
	うち女性		19		19	10	10
	一般選抜	A日程	40 (40)	443 (373)	11.1 (9.3)	436 (360)	77 (92)
B日程		40 (40)	415 (285)	10.4 (7.1)	356 (232)	118 (107)	53 (50)
C日程		15 (15)	160 (139)	10.7 (9.3)	136 (117)	20 (19)	14 (15)
一般選抜計		95 (95)	1,018 (797)	10.7 (8.4)	928 (709)	215 (218)	103 (111)
うち男性			366		330	85	29
うち女性			652		598	130	74
県内出身者			57 (68)		52 (61)	15 (23)	7 (10)
うち男性			13		11	7	1
うち女性			44		41	8	6
4月入学計		130 (130)	1,186 (932)	9.1 (7.2)	1,095 (844)	271 (271)	159 (163)
うち男性		401		365	100	44	
うち女性		785		731	171	115	
県内出身者		79 (91)		74 (84)	28 (39)	20 (26)	
うち男性		16		14	10	4	
うち女性		63		60	18	16	

注1：推薦とA0・高校留学生Iを合わせて、募集人員の半数程度は県内高校等の卒業生とする。

※ (括弧書き)は、平成20年度の実績である。

※ 「県内出身者」とは、(1)県内高校の卒業生(見込含む)、(2)大検等の資格取得者で県内を住所地としている者、(3)外国の学校卒業生(見込含む)で保護者が県内を住所地としている者をいう。

2. 正規学生（9月入学）

入試区分		募集定員	出願者数	倍率	受験者数	合格者数	入学者数
特別 選 抜	A0・高校留学生Ⅱ	10 (10)	2009年8月3日試験 (9)	(0.9)	(9)	(5)	(5)
	帰国生	若干名 (若干名)	2009年8月3日試験 (2)	(—)	(2)	(1)	(0)
	外国人留学生 注2	若干名 (若干名)	6 (3)	— (—)	6 (3)	4 (2)	(0)
	特別選抜（9月入学）計	10+若干名 (若干名)	6 (14)	— (—)	6 (14)	4 (8)	0 (5)
	うち男性		4		4	3	
	うち女性		2		2	1	
	県内出身者		0 (2)		0 (2)	0 (2)	0 (2)
	うち男性		0		0	0	0
	うち女性		0		0	0	0
	一 般 選 抜	9月入学 注3	10 (10)	32 (11)	3.2 (1.1)	22 (9)	12 (5)
一般選抜計		10	32		22	12	12
うち男性			12		7	6	6
うち女性			20		15	6	6
県内出身者			4 (2)		4 (1)	2 (0)	2 (0)
うち男性			0		0	0	0
うち女性			4		4	2	2
9月入学計		20 (20)	38 (25)	1.9 (1.3)	28 (23)	16 (13)	12 (10)
うち男性		16		11	9	6	
うち女性		22		17	7	6	
県内出身者		4 (4)		4 (3)	2 (2)	2 (2)	
うち男性		0		0	0	0	
うち女性		4		4	2	2	

注2：平成21年度特別選抜（外国人留学生選抜）の入学手続期間は、平成21年3月24日から4月23日まで

注3：平成21年度一般選抜（9月入学）入学者数に記載の人数は、入学手続済者数である。

※（括弧書き）は、平成20年度の実績である。

6期正規生	150	1,224	8.2	1,123	287	171
うち男性		417		376	109	50
うち女性		807		748	178	121
県内出身者		83		78	30	22
うち男性		16		14	10	4
うち女性		67		64	20	18

3. 特別科目等履修生（4月入学）

7名（男性5名、女性2名） うち県内0名

4. 編入学生（2年次、4月入学）

2名（男性1名、女性1名）

（うち

2名

特別科目等履修生から（男性1名、女性1名）

5. 編入学生（2年次、9月入学）

0名

Ⅶ 国際交流

1 海外大学との提携

① 現状

本学では、すべての学生に1年間の留学を義務付けており、その留学先となる海外大学に関わる諸事業について平成19年度までは国際関係委員会(IRC: International Relations Committee)を通じて推進してきた。

しかし、留学プログラムをさらに本学カリキュラムに組み込ませることを狙いとし、海外提携・留学に関する事項は、平成20年に引き続き、教育研究会議(AAEC: Academic Affairs Executive Committee)内で審議のうえ、決定している。

平成21年度は教育研究会議での承認を経て、19大学と新規に交換留学協定を締結、さらに、本学学生のみでの派遣となっていたインターカレッジ(キプロス)との留学協定を交換留学プログラム(授業料相互免除による学生交換)に変更した(資料Ⅶ-1-①)。

さらに、本学の留学プログラムを学生にとってさらに魅力的なものとするために、派遣先国と派遣先大学の多様化を図った。エジプトのカイロ大学、カイロ・アメリカン大学、オランダのアムステルダム応用科学大学、ルーマニアのブカレスト大学との提携により、派遣先国・地域は31に増加した。また、学生に人気の高いフランスにおいてはESGパリ経営大学院、トゥールーズ・ビジネス・スクールと提携し、グローバル・ビジネス課程(GB)の学生の留学先を拡大するとともに、トゥールーズ・ル・ミライユ大学と提携することでグローバル・スタディーズ課程(GS)の学生のフランスへの留学が可能となった。また、キプロスではニコシア大学と、スウェーデンではリンネ大学と提携することで、GSの学生をそれぞれの国へ留学させることが可能となった。

② 自己評価

(優れている点)

19大学との新たな学術交流協定の締結により、本学の提携大学数は31カ国・地域、107大学に増加した。これにより、本学の学生に対し、さらなる多様性に富んだ留学先の選択肢を提供することができた。また、これらの大学から学生を受け入れることで、本学の多様性のある国際的なキャンパスの一層の醸成を行うことが可能となった。

本学が授業料を納める協定を結んでいる大学への派遣を減らし、本学の授業料の支払い負担を最小限に抑えることを平成20年度以降の目標としている。20年度のチュラロンコン大学を初め、21年度のインターカレッジ、ニコシア大学との交換留学協定締結はその具体的策の一つであり、20年度から引き続き、授業料が発生する留学協定を交換留学協定へ切り替えるよう努めた。

(改善を要する点)

交換留学提携の拡大については、本学の国際戦略を構築し、その戦略に沿った提携拡大を行う必要

がある。授業料を納める協定を結んでいる大学への本学学生派遣数を減らすという目標について、今後このような大学への派遣数をさらに減らすべく以下のスキームを継続実行していく必要がある。

- 1 学生の交換人数が不均衡となっている大学からの留学生の受入数を増やす。
- 2 国際戦略に則った学術交流協定(交換留学等)校の数を増やす。
- 3 現在本学が授業料を納める協定を結んでいる大学との協定内容を授業料相互免除の交換留学協定へと変更する。

現在、そして新規の交換留学協定校から授業料相互免除により本学の学生が留学できる十分な枠を今後も確保する努力をしていく必要がある。

なお、デュアル・ディグリープログラムについては、平成21年8~9月と平成22年1~2月初旬にかけて学生募集を行ったが、応募者がゼロという結果に終わった。プログラム内容とそのメリットについて留学説明会などを通じて学生に周知し、就職に対する不安等を払拭するような具体的策を講じる必要がある。

また、本学学生の進路の一つである海外大学院進学を増加させるため、海外大学院プログラムの紹介、大学院レベル交換留学制度の構築等を行っていく必要がある。

2 学生の派遣

① 現状

172名の学生を本学の提携大学に派遣することができた。秋学期に留学した学生数は63名(留学期間：平成21年8~10月から1年間)、春学期に留学した学生数は109名(留学期間：平成22年1~2月から1年間)となっている。(資料Ⅶ-1-②)

② 自己評価

(優れている点)

提携大学数の拡大により、より学生のニーズにあったプログラムを提供することができた。

(改善すべき点)

提携先大学の情報の入手が容易になるべく、当該業務の所管チームのWEBサイトを充実し、学生が情報をより簡単に入手できるようにした。今後ともできるだけ多くの情報提供ができるように努める。

3 留学生の受け入れ

① 現状

26カ国・地域(前年比8.3%増)から161名(前年比41%増)の短期留学生を受け入れた。春学期受入(平成21年4月)は45名(前年比87%増)、秋学期受入(平成21年9月)は116名(前年比29%増)となっている。(資料Ⅶ-1-③)

② 自己評価

(優れている点)

留学生受入数は41%増、また留学生の出身国・地域も26と増加した。受入れ人数、出身国・地域数ともに前年度を大きく上回る結果となり、より国際的なキャンパスの形成、授業料相互免除大学への派遣枠拡大を達成することができた。

上記結果は、提携大学数の増加に加え、協定校の本学に対する教学・支援システムが評価されたものとする。これは、本学のカリキュラムやサービスに対する信頼感、効果的な広報活動および多くの国際教育担当者が一堂に会する国際会議へ積極的に参加し、この機会を通じた本学のアピールおよび担当者との意見交換、粘り強い交渉等によるものである。

(改善すべき点)

受入数をさらに増やすために、魅力あるカリキュラム、充実した設備、さまざまな文化活動やイベント等の充実を図っていく必要がある。さらに、奨学金を戦略的観点から配分することで、本学への留学生派遣の少ない大学からの学生受入を行うなど具体的な戦術の履行が必要となる。

4 サマープログラム

① 現状

〔期間〕 平成21年6月22日～平成20年7月31日

〔参加数〕 50名

※米国16名、カナダ2名、イギリス1名、ロシア1名、韓国1名、台湾8名、マレーシア2名、シンガポール19名

※うち提携大学からの学生49名、交換留学生40名、私費留学生10名

〔内容〕

日本語初級授業(6単位)及び日本文化の学習(生け花、着付け、お茶、習字など)、男鹿半島、角館等県内の文化等を理解するためのフィールドトリップ。

② 自己評価

(優れている点)

参加者が前年比で55%増加した。その要因は、パンフレットやインターネットでの戦略的広報にあると考えられる。

当該プログラムは、通常の授業開講中(春学期)に実施し、宿舎はキャンパス内居住としているため、参加者にとって日本人学生との交流の機会が多く好評である。また、集中的な日本語授業のほか、生け花、着付け、お茶、習字等体験型の日本文化にかかる授業、県内の文化施設等の視察に加え、地域の国際交流グループが企画した地元の幼稚園児との交流イベントへの参加により、直接肌で感じる体験型交流により、日本の現況等を理解する上で大きな役割を担った。

なお、事務局担当者と日本語教員の密な連携により、プログラムを成功裏に終了することができた。

(改善すべき点)

留学生受入れにかかる合否判定とその発表に時間がかかり、留学申請者から不満の声があった。合否決定のプロセスの効率化を図る必要がある。

資料Ⅶ-1-① 新規協定締結校

[アジア地域：2]

武漢大学(中国)、国立暨南国際大学(台湾)

[北米地域：7]

ウェスタンワシントン大学(米国)、モンマスカレッジ(米国)、ノックスカレッジ(米国)、
ベロイトカレッジ(米国)、プレスビテリアンカレッジ(米国)、ノーザンアイオア大学(米国)、
ウィリアム・アンド・メアリー大学(米国)

[欧州地域：8]

ESG パリ経営大学院(フランス)、ニコシア大学(キプロス)、リンネ大学(スウェーデン)、
アムステルダム応用科学大学(オランダ)、極東連邦大学(ロシア)、
ブカレスト大学(ハンガリー)、トゥールーズ・ビジネス・スクール(フランス)、
トゥールーズ ル・ミライユ大学(フランス)

資料Ⅶ-2-① 留学状況

○ 秋学期留学(留学期間:平成 21 年 9~10 月より 1 年間)

学生数	課程別	留学地域別	学年別
63 名	グローバル・ビジネス :16 名	アジア:17 名	6 年生: 1 名
	グローバル・スタディズ:47 名		5 年生: 1 名
	{ 北 米:27 名 東アジア:17 名 トランス・ナショナル : 3 名	北 米:29 名	4 年生: 10 名
		欧 州:17 名	3 年生: 35 名
		豪 州: 0 名	2 年生: 16 名

○ 春学期留学(留学期間:平成 22 年 1~2 月より 1 年間)

学生数	課程別	留学地域別	学年別
109 名	グローバル・ビジネス :46 名	アジア:25 名	4 年生: 5 名
	グローバル・スタディズ:63 名		3 年生: 25 名
	{ 北 米:24 名 東アジア:16 名 トランス・ナショナル : 23 名	北 米:52 名	2 年生: 79 名
		欧 州:27 名	
		豪 州: 5 名	

資料Ⅶ-3-① 留学生の受入状況

○春学期(平成 21 年 4 月)

学生数	国・地域別
45 名	米国 17 名、韓国 7 名、ノルウェー 4 名、香港 4 名、デンマーク 3 名、コロンビア 2 名、チェコ 1 名、ハンガリー 2 名、シンガポール 2 名、台湾 1 名、中国 1 名、ニュージーランド 1 名

○秋学期(平成 21 年 9 月)

学生数	国・地域別
116 名	米国 48 名、英国 9 名、韓国 9 名、カナダ 8 名、台湾 8 名、ドイツ 7 名、モンゴル 5 名、台湾 4 名、ノルウェー 3 名、スウェーデン 2 名、スイス 2 名、オーストラリア 2 名、メキシコ 1 名、チェコ 1 名、フランス 1 名、ロシア 1 名、香港 1 名、マカオ 1 名、マレーシア 1 名、フィリピン 1 名、シンガポール 1 名

VIII 学生生活

1 健康管理・安全管理等

(1) 健康管理・安全管理

① 現状

保健室には、専任嘱託の看護師が1名常駐するほか、学校保健法に基づく学校医として、民間の内科医及び精神科医それぞれ1名を委嘱し、指導を受けている。また、労働安全衛生法に基づく産業医1名、衛生管理者1名を配置し、日頃の安全・衛生管理に努めている。

保健室では、健康相談・指導、応急措置、医療機関紹介のほか、健康情報の提供(配布物、各種オリエンテーションの開催等)など啓発活動を行っている。

2009年度の学生の相談・応急措置等の対応件数は、延べ1,703件となっている。主な内訳は、応急措置、健康相談、投薬、ベッド休養、病院紹介、健康管理等であった。(資料Ⅷ-1-①)

② 自己評価

(優れている点)

学生や教職員に有益な健康情報については、パンフレットの作成、毎月「保健室だより」を発行し、学生・教職員に配布することにより、流行性の病気に対する注意・対策、その他健康情報を提供している。

(改善を要する点)

看護師は日本語での対応のみとなっているため、留学生とのコミュニケーションについては他の職員が通訳として介在することも多々あることから、引き続きその体制改善を図る必要がある。また、学生を対象とした健康診断の受診率は、1年生100%、2年生90%、3年生90%、4年生84%であり、学生の健康保持などのためにも、受診率が他に比して低い高年次学生の受診を促せる方策を検討する。

(2) 学生のメンタルヘルス

① 現状

カウンセリングルームでは、2名のカウンセラーが常駐し、メンタルヘルスから修学支援、交友関係の悩みなど、個人の秘密を厳守しながら幅広く相談を行うとともに、学生はもとより、教職員に対してメンタルヘルスに関する啓発活動を積極的に行った。(資料Ⅷ-1-②)

2009年度は延べ990件、255名の利用があった。この利用者数は最多で、相談室のニーズが高まっていることが感じられる。このうち、学生の利用は689件、180名で、教職員コンサルテーション、保護者などその他の利用は301件、75人であった。(資料Ⅷ-1-②)

② 自己評価

(優れている点)

来談する学生だけでなく、多岐にわたる予防啓発活動にも力を入れた。重症な症例に関しては、関係部署と密接な連携による支援により医療機関や保護者と連携して対応することができた。

また、英語でのカウンセリングやニュースレターの定期的な発信により、増加する留学生への対応が向上し、留学生アンケートではカウンセリング機関に対する高い満足度が得られた。

(改善を要する点)

講話やセミナー、ワークショップなどさまざまな啓発活動を行っているが、その多くが新入生や留学に出発する前の学生を対象としたもので、留学後から卒業までの時期にある学生を対象としたものや留学生を対象とした啓発活動の機会が少ない。利用率もこのグループで低いことから、改善を要する。

(3) ハラスメント対策

① 現状

ハラスメント(セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント)対策としては、「ハラスメントの防止等に関する規程」、「ハラスメント防止・対策委員会運営要綱」が制定されているほか、ハラスメント相談窓口を設置し、相談員として教職員4名が配置されている。相談員の名前は学生便覧、Eメールにより、学生と教職員全員に日本語及び英語で通知されており、認知度は高い。また、春・秋の新入生オリエンテーションでも、ハラスメント防止に関する啓蒙を行う時間を必ず設定している。本学では、「ハラスメントの防止ガイドライン」も制定し、学生便覧に掲載している。平成21年度は、9月1日に全学生及び全教職員に対し、このガイドラインを配布し、防止強化をはかったほか、教授会でも徹底を呼びかけた。

実際に問題が発生した場合は、「ハラスメントの防止等に関する規程」に定められたハラスメント防止・対策委員会が、調査部会を設置のうえ調査し、必要な措置を講じるとともに、事実関係等について学長に報告し、学長は必要に応じ懲戒処分を行うこととしている。

② 自己評価

(優れている点)

本学の特徴は小規模ゆえの学生と教職員の「近さ」にある。よって、内容にもよるが、学生にとって相談員に相談しやすい環境にあると言える。また、相談があった場合は親身になって対応している。相談員にはカウンセラーも含まれており、他の相談員に相談があった場合には極力カウンセラーも同席し、その後の心のケアにも配慮している。

(改善を要する点)

本学の場合、留学生が多いことから、文化や言葉の違いに起因するトラブルや、専門知識を要するケースがある。このような場合に備えて、大学外部の専門家や他の大学とのネットワークを日頃から構築しておく必要がある。

また、ハラスメントをなくすためのワークショップ等、啓蒙活動を拡大していく必要がある。

2 進路指導及びキャリア開発支援

① 現状

本学では全学生のキャリア形成支援に向けて総合的なキャリア開発支援に取り組んでいる。具体的には、入学時からの授業「キャリアデザイン」を必修科目として全学生の履修を義務付けているほか、インターンシップを選択科目(3単位)として提供している。また、これを具体的に推進するために、キャリア開発室では常時就職、進路、インターンシップ等に関わるキャリアガイダンス、キャリアカウンセリングを実施している。

特に、キャリアデザイン授業では、現代社会の若者を取り巻く社会問題、民間企業や公的機関、任意団体等の組織構造、労働市場の現状や労働慣行等に関する実践的な授業を行い、同時に学生のキャリア意識、勤労意識、社会参加・貢献意欲等を喚起するために、民間企業や公的機関等から現役の外部講師を招いて講演を行い、個人の具体的なキャリアの展開を交えたキャリア開発の取組事例を紹介している。また学生のキャリア開発支援の一環として様々な組織との持続的な関係強化の観点から、キャリア開発室による民間企業や公的組織・各種団体等の訪問を実施している(資料Ⅷ-2-①)。

② 自己評価

(優れている点)

キャリア教育の効果を高める為に、キャリア開発室を中心に様々な取り組み支援が行われ、学生と社会を結び付ける機会が多く提供されている。本学のインターンシップの実施率は、大学レベルにおいては全国的に見ても高い。

また各種就職ガイダンス、個別進路相談はキャンパス内に止まらず国内主要都市においても実施されており、引き続き企業訪問等による就職支援活動も充実している。本学のキャリア支援は、単なる就職や進路相談だけではなく、学生個人に職業選択能力を高めさせることを中心として今後の人生全体を通して社会と積極的に関わりを持ち続け、生涯学習を通して個人のキャリア形成を持続的に行うという意識を持たせることに力点が置かれている。こうした取組の結果、平成19年の就職希望者就職率は100%、平成20年99.1%平成21年度は100%と、ともに高い数字となった。主な内定先については、資料Ⅷ-2-②のとおり。

(改善すべき点)

教育や教養の観点からキャリアを意識したカリキュラム構成を考える必要がある。キャリアと個別カリキュラムの連結性の認識がまだ十分に教職員間に徹底していない。全学内における個別の授業がどう将来の学生のキャリアと関わるのかというビジョンを各授業で明らかにし、学習目的とキャリアの関係についてより具体的なイメージを持たせるような授業構成をさらに進めていくことが重要である。またグローバル化に対応した豊かなキャリア教育を展開する上で、キャリア教育に直接関わる教職員の専門性や教育力を高め、専任として配置し授業回数を増やす等学生のニーズに応えていかなければならない。今後は他の教職員の理解、関心や協力的体制を構築し、キャリアデザインの単位数の見直しや授業回数の増加等さらなる充実を図る必要がある。

また、今後とも外国人留学生によるインターンシップの推進や日本人学生のインターンシップ、就職活動、国内外大学院への進学等グローバル化に対応したキャリア開発を支援するために、キャリア開発室の支援体制、機能の充実を図る必要がある。

3 学生への経済的支援等

① 現状

本学の授業料や留学費用については、経済的な設定となっているが、教育費用が負担となっている家庭も多く、経済的に困窮している学生が見受けられる。そのため、本学では一定の要件に該当する学生に対して、授業料の減免制度を適用し授業料の半額免除を行っている。(資料Ⅷ-3-①)

なお、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)のほか秋田県育英会など各種団体の奨学金を斡旋しており、JASSO 奨学金については正規学生の約 50%の希望学生に貸与されている。また、経済的支援が必要と思われる留学生学生に対しては、学生の成績や本学への貢献度などを選定基準として、JASSO 奨学金、秋田県奨学制度、AIU 奨学金を利用し、奨学金の給付を行っている。

② 自己評価

(優れている点)

窓口対応はもとより、オリエンテーションの開催、インターネットや掲示板を利用した情報周知により、さまざまな情報をこまめに提供するとともに、経済的に困難な学生にかかる個々の家庭の経済状況に配慮しつつ、個別かつ親身に対応している。このため、学生数の増加による事務処理の繁忙にも関わらず、支援業務に対する学生の満足度は高い。

(改善を要する点)

現行の授業料減免や奨学金制度の点検を行い、経済的支援をはじめ、学生の成績優秀者などへの奨学金給付など、新たな奨学制度の構築など引き続き検討していく。

4 学生向け施設・設備の運用

(1) 学生寮・学生宿舎、カフェテリア

① 現状

■ 学生寮・学生宿舎

本学には、学生寮(「こまち寮」と学生宿舎(「グローバルヴィレッジ」「ユニバーシティヴィレッジ」)の2つの学生用の住居施設がある。学生寮には新入生・短期留学生等が入寮し、学生宿舎には、留学から帰国した学生、退寮後の学生、短期留学生、大学院学生等が入居している。

学生寮にはRA(Resident Assistant: 寮生アシスタント)の配置をはじめ、居住者から成る学生寮生活委員会を組織し、健全な寮生活ができるよう配慮している。

なお、入寮者・入居者から住居や生活面・健康面で相談・要望があった場合には、事務局スタッフおよび寮管理スタッフ(24時間常駐)と連携をとりながら、生活面・健康面のサポートができる連携体制を整えている。(資料Ⅷ-4-①)

■ カフェテリア

本学の学生などのために食事提供を行う施設として、カフェテリアを設置している。特に、学生寮生のために、朝食・昼食・夕食の三食を提供するとともに、他の学生、教職員のためにレストランメ

ニューも併せて提供している。

また寮生以外でも、プリペイドカードを購入することにより、寮生と同じ金額で寮生食を摂ることができるよう、経済的な食生活を支援している。

② 自己評価

(優れている点)

学生寮・学生宿舎、カフェテリアの管理・運営に直接大学が関わっていることから、学生の意見を適宜徴集し、学生居住にかかる業務に迅速に対応させている。また、寮運営にあたっては、RAの活用、寮生活委員会、寮生による自主性を育むようにしている。

また、学生・事務局・委託業者によるカフェテリア会議を定期的に行い、カフェテリアの食事内容や利用状況の改善に努めている。学生の健康管理に配慮した食材の活用をはじめ、国際的・地域的に工夫したメニューの提供も行った。

(改善を要する点)

学生宿舎の効率的な運用を行うために、宿舎運用に係る方針を明確化するとともに、設備・備品の老朽化が目立つ施設の修繕等の計画を立案することが必要である。

また、本学周辺には、学生のストレスを解消する場所がないことから、飲酒、騒音などの問題が発生することもあり、学生へのワークショップの実施や生活指導を行うとともに、今後も学生がストレス解消に係る改善策を検討する。

(2) バス運行

① 現状

学生の利便性を確保するため、最寄りの JR 和田駅および御所野(ショッピングモールのある地域)間に2路線のバス運行を行っている。2009年度実績は、御所野線は御所野付近に居住する学生も多く利用頻度も高いことから運行収益は黒字であるが、和田線は JR 利用者などが対象となるため依然運行収益が赤字である。(資料Ⅷ-4-②)

② 自己評価

(優れている点)

バス運行により、学生のライフラインが確保され、安定した利用につながっている。特に、御所野線は、通学生のほか、キャンパス内居住の学生が、買い物・アルバイト等に行くためにも利用している。

(改善を要する点)

キャンパスの立地などから低運賃による路線バスの運行は、学生のライフラインのために必要であることから、バス運行は必須のこととなっている。徐々に乗車数が伸び改善されているとはいえ、収益の急増は見込めず、損益については大学の補助金により補填している。このような学生のライフラインの在り方について再考する。

5 学生活動への支援等

(1) 学生組織活動

■ 学生会

① 現状

学生会が中心となって学生組織活動の管理・運営を行っている。

学生会の下に、大学祭実行委員会、体育祭実行委員会、学生活動委員会、スチューデントボイス委員会、クラブ・サークル委員会、INTERCULTURAL AFFAIRS 委員会の6つの常設委員会、また卒業アルバム委員会と選挙管理委員会の2つが特設委員会として配置されている。学生会は、これらの委員会と中央委員会とが連携し、情報共有、意見交換などを行っている。

また、学生会が中心となり、地域と連携した諸事業も昨年度に引き続き活発に行い、地域からの認知も深まった。

② 自己評価

(優れている点)

学生会および各委員会はそれぞれ定期的に会合を開き、お互いのチームワーク構築に努めるほか、学生のリーダーとして積極的な活動と情報の公開を行っている。

(改善を要する点)

学生の自主的活動についても、リーダーを育てるための、リーダーシップ・ワークショップやタイムマネジメント等を計画的に実施していかなければならない。

■ クラブ・サークル活動

① 現状

2009 年度春学期 53 団体(クラブ 38 団体、サークル 14 団体、特別団体 1 団体)、秋学期 50 団体(クラブ 28 団体、サークル 21 団体、特別団体 1 団体)が学生会により認可され、それぞれ活動を行っている。

② 自己評価

(優れている点)

各クラブ・サークル団体においても、先輩の学生から後輩の学生へ引き継ぎや指導も自発的に行われるなど、学生が自立して活動できるようになっている。また、各団体とも総じて非常に活発に活動を行っている。事務局としては、学生の自主的活動を側面からサポートする体制を更に進めている。

(改善を要する点)

大学に体育施設がないため、スポーツ系のクラブは学外の施設を利用して活動をせざるを得ない状況にある。施設使用に係る経費など大学からの財政的支援は補助金の援助はあるが、十分ではない。

また、クラブ・サークル数の増加にともない、クラブの部室・備品保管場所が不足している。正課教育はもとより、クラブ活動など正課外教育も学生の育成に必要な要素であり、大学として財政的支援とともに施設の支援も考慮する必要がある。

■ 同窓会

① 現状

2008年度に発足した同窓会は、2010年3月末現在、正会員数が198名、準会員が518名、留学生会員8名、賛助会員12名となった。同会ではホームページを開設し、卒業生や在校生へ向けて情報発信するとともに、在校生の準会員向けに就職活動や留学にかかる先輩の学生からのアドバイスセッションを実施した。

また、2009年度は、初めての「ホームカミング」を実施し、約40名の卒業生が本学に集合し、在校生や教職員との交流を行った。

② 自己評価

(優れている点)

新しい同窓会の運営や基盤構築に、準会員としての在学生の活躍が見られる。在学生の同窓会委員会「パイプ委員会」は、卒業生と在学生とのパイプ役として、また留学生とのネットワーク作りのために、同窓会活動の充実に努めている。

(改善を要する点)

設立から数年しか経っておらず、運営組織の構築過程の状況にある。活動に尽力している準会員である在学学生学生の多くはシニアの学生で、学生の卒業と同時にその活動が次に引き継がれることなく終わってしまう傾向にある。正会員による組織運営と活動の充実が求められるため、引き続き大学としても支援を行う。

(2) 学生アルバイト

① 現状

本学の教育プログラム上、予習・復習などに係る学習時間の多さなどを考慮すれば、学内でアルバイトをすることが望ましい。現在、学内アルバイトとして、RA業務、図書館、LDIC(言語学習センター)および教員の研究資料の整理ならびにカフェテリア、事務局での補助業務に従事している。

なお、外部から募集依頼があった場合は、業務内容と労働時間を勘案し、学業に影響を与えないと思われる募集について、掲示板等を通して学生に紹介している。

② 自己評価

(優れている点)

数は多くないが、学生へのアルバイト募集が随時あること、大きなショッピングセンターが大学の近くにあること、学内でもアルバイトの機会があることなどにより、学生への経済支援に役立っている。

(改善を要する点)

アルバイトをすることに熱心で学業に影響の出ている学生も見受けられる。入学初年度すぐにアルバイトする学生も見受けられ、学生の学業状況についても、学生自身のタイムマネージメントを含め、アドバイザーからのアドバイス等が必要である。

(3) 学生イベント等

① 現状

学内では、学生会や学生が主体的に行う様々なイベントなどを通して、異文化交流、学生間交流などが一年を通して活発に行われている。

また、日本人学生と留学生の交流を促進するとともに秋田県への理解を深めることを目的として、前年度に引き続き、角館・田沢湖、男鹿半島、鳥海山、なまはげ柴灯まつり等のツアーが行われ、留学生他多くの学生が参加した。(資料Ⅷ-5-①)

学外では、本学の学生が委員長を務めた「ほっと HOT クリスマス」、秋田県の大学生が中心になって開催した秋田市の活性イベントにも、本学の学生が多数参加した。

なお、2009 年度も学内外を問わずボランティア活動に参加する学生が多くみられた。学内外の様々なイベントへの参加は、秋田の地域への理解を深めることにもなることから、引き続き学生の参加を促し支援していく。

② 自己評価

(優れている点)

留学生と日本人学生の交流の機会を増やし、地域との交流を推進することに尽力しており、様々な交流機会が得られることで学生の満足度も高い。地域から本学への期待も大きく、交流の要望も多い。これからも地域と連携を取り、地域の中の大学として、交流の機会を学生に提供していく。

(改善を要する点)

地域の中の大学として存在する本学への理解を深めるためにも、本学の特色を生かしたイベントを増やし、本学の存在価値の流布にもつなげていきたい。

6 支援団体等

(1) 国際教養大学サポーターズクラブ

① 現状

平成 16 年 3 月に設立された本学の支援組織であり、本学が建学の目標を達成できるよう物心両面の応援をするとともに、本学と地域及び会員の交流、連携を促進することにより共に発展していくことを目的としている。

平成 21 年度は 6 月 2 日に総会を開催し、会員・一般県民を対象とした「米中新冷戦と日本」と題する記念講演を、本学学長が行った。

また、平成 22 年 3 月 31 日付けで、国際教養大学奨学金として 80 万円、5 周年寄付金として 10 万

円の寄付があった。

本学からは、大学パンフレットや学報などの各種広報資料を会員に送付するとともに、公開講座や大学祭などの本学主催行事等の情報提供を行った。

② 自己評価

(優れている点)

大学からの情報提供を通じて、会員をはじめ、広く県民の本学理解に貢献している。

また、同会からの奨学金寄附は、本学奨学金制度の大きな財源となっている。

(改善を要する点)

会員が減少している状況であり、クラブの概要や活動が一目で分かる入会案内を作成する等、新規会員の獲得と本学の県内における一層の認知向上のための方策を打つ必要がある

(2) 国際教養大学保護者の会

① 現状

「国際教養大学保護者の会」は、2004年10月に発足し、(2010年3月末)正規会員594名、特別会員46名の組織となった。保護者の会では、早い段階から保護者の理解と協力を得るため、入学式直後に新入生の保護者オリエンテーションを毎年実施するとともに、地区別懇談会を全国の7地区で開催し、大学関係者と保護者の会役員、会員間の意見交換などを行っている。

また、AIU祭(大学祭)にも参加し、秋田の物産の販売をはじめ、緊急貸出金支援、竿燈祭りや学生活動支援、同窓会支援など、学生の正課外活動を中心に支援を行い、本学学生の人材育成ために寄与している。

② 自己評価

(優れている点)

役員会と大学事務局は、情報を交換し連携を取って保護者からの要望や意見を学生支援の向上に反映させる取り組みを行っている。会員への定期的な情報提供に加え、全国7地区で地区別懇談会を実施し、卒業生や役員も参加して直接保護者との意見交換を行ったことなど、保護者からも好評を得ている。

(改善を要する点)

役員全員が秋田在住であることから、役員会と事務局とのコミュニケーションは容易に取れる反面、遠隔地の保護者とは交流が不足している。地区別支部組織の立ち上げ、会員間のコミュニケーションを向上させる施策を検討する。

(3) 地域との交流

① 現状

河辺雄和商工会(伊藤忠雄会長)との交流も6年目となり、共同開催の「産学交流フェスティバル」とAIU祭(大学祭)が21年度はさらに一体感を増し、学生と地域の人との交流がスムーズに行われた。

秋田大学や秋田県立大学との連携事業や、秋田竿燈まつりなどのイベントにも積極的に参加し、地域との交流を行った。平成19年11月より八峰町、平成21年2月より大仙市と行っている交流事業では、幼稚園や小・中学生の英語教育に本学の学生が関わり、異文化交流活動を含めた教育の分野での交流が積極的に行われた。また、小・中・高等学校、地域団体が本学を訪問する際は、学内施設の紹介と合わせて留学生との交流活動も実施することで、県民の本学に対する認知度の向上に貢献したと考えている。

また、田植え、稲刈り、さつまいも掘りなどの農作業に参加したほか、地元神社の例祭、ヤマハゲ、火振りかまくらなど、伝統行事にも積極的に参加するなど、文化的交流も行った。

今後は、活動内容の周知を図りながら、更なる活動へのつながるネットワークの拡大に努め、地域貢献・交流を進めていく。

② 自己評価

(優れている点)

県内教育機関や地域団体からの要請等の外部からのアクセス、また学生への周知という内部募集を事務局(企画課)がワンストップとして取り扱うことで、タイムリーな情報の提供や弾力的な対応をすることができるようになった。

交流活動数が増加してきたことから、入学時のオリエンテーションで様々な活動情報を提供し学生の興味を刺激したほか、特に交流活動に興味のある学生名簿を作成することで学生募集の効率化を図った。八峰町・大仙市との交流をはじめとする長期的に実施するプログラムは、実施前オリエンテーションを実施するなど大学側がリーダーシップを取り活動を促進した。

(改善を要する点)

学生との交流を希望する団体は数多くいるが、学生の送迎をどうするのかで躊躇する団体もある。可能な場合は、大学で送迎バスを用意することもあるが、授業のフィールドトリップ数も増加しており、大学が交通手段を用意するのが難しい状況となっている。また、受け入れ側も交通の手段までは考慮していない場合が多く、今後交流活動を推進していくにあたっての課題の一つとなる。

教育機関での交流の場合は、本学の生徒にALT並みの期待をしている場合があり、あくまでも交流なのだということを理解してもらう必要がある。

7 学生満足度調査

(1) 現状

この調査は年に1回行われ、教務、留学支援、学生支援、キャリア・就職支援、福利厚生、事務局業務対応などの項目について、新入生を除く全正規学生を対象に、アンケート調査を実施している。2009年度実施の調査では、正規学生583名のうち、272名からの回答があった(回収率は47%)。

分析の結果、学生の総合満足度50%以上は96%(前年度98.8%)、75%以上の満足度は76%(昨年度83%)であった。(資料Ⅷ-7-①)

また交換留学生に対しても、帰国する学期に同様の調査を実施している。

(2) 自己評価

(優れている点)

学生満足度調査は、2005年度から学生満足度調査を開始し、定量的なデータの収集・分析を行っているが、本年度よりオンラインによる調査手法に変更した。また、調査の分析結果については、大学経営者をはじめ、担当部署とも情報を共有し、業務改善の方策に活用している。

(改善を要する点)

これまで、学部学生、留学生にかかる調査は実施しているが、2008年度に発足した大学院学生に対する同様の調査を速やかに実施する必要がある。

資料Ⅷ-1-① 保健室利用状況

月別利用者数(学年、教職員別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
6期生	63	39	117	43	10	32	51	63	129	12	4	6	569
5期生	27	85	42	31	3	22	25	36	76	4	4	2	357
4期生	18	40	17	9	0	3	3	12	20	1	7	3	133
3期生	7	36	35	20	0	12	13	15	30	4	2	7	181
2期生	13	22	24	17	2	2	2	1	5	0	1	3	92
1期生	3	2	6	11	0	1	0	0	0	0	0	0	23
留学生	27	22	31	27	9	29	49	37	47	2	5	4	289
大学院生	4	10	8	4	2	9	5	6	5	2	3	1	59
学生合計	162	256	280	162	26	110	148	170	312	25	26	26	1703
教職員	24	19	23	25	14	25	30	23	26	13	15	28	265
総計	186	275	303	187	40	135	178	193	338	38	41	54	1968

内訳

	処置	投薬	相談	病院紹介	ベット休養	健診結果	その他	合計
6期生	78	43	94	90	7	86	171	569
5期生	33	31	37	34	5	97	120	357
4期生	9	3	25	14	1	45	36	133
3期生	11	16	21	15	3	50	65	181
2期生	6	3	16	1	1	21	44	92
1期生	0	0	0	0	0	1	22	23
留学生	51	71	37	40	1	/	89	289
大学院生	4	6	16	2	1	9	21	59
学生合計	192	173	246	196	19	309	568	1703
教職員	53	66	53	14	11	/	68	265
総計	245	239	299	210	30	309	636	1968

健康診断受診状況

2009年 4/10(金)4/13(月)4/21(火)実施

	対象人数	受診数	受診率	留学中を除く受診率
6期生	166名	166名	100%	100%
5期生	174名	157名	90%	90%
4期生	157名	75名	48%	(83名中75名)90%
3期生	135名	71名	53%	(85名中71名)84%
2期生	60名	28名	47%	(48名中28名)58%
1期生	9名	2名	22%	(7名中2名)29%
大学院生	19名	10名	53%	53%
合計	720名	509名	71%	87%

保健室利用内訳

- ・ 4月～季節性インフルエンザ、高熱を伴う風邪での来室が多かった。
- ・ 10月から12月～新型インフルエンザに感染した学生が多く見られ、特に11月下旬から12月上旬に集中。
- ・ TELでの状態報告や、症状の確認など、健康相談も多かった。
(受診後の報告はその他として分類)
- ・ 応急処置では、湿布処置や、擦り傷、切り傷、やけど等の処置、虫刺され、湿疹等の処置が多く(11%)投薬は、風邪薬、胃腸薬、解熱鎮痛剤での対応が多かった(10%)。健康相談はじめ、留学に関する予防接種や検査に関する相談、様々な悩み相談(15%)、病院紹介(12%)、ベッド休養(1%)、健康診断後の結果配布および健康指導は(18%)、その他は体重測定、身長測定、検温、血圧測定などの計測のほか、病院受診後報告または状態報告、インフルエンザ流行時においては、TELでのインフルエンザの診断の報告や状態確認、授業に出る時期の指示なども多く行った。また、近況報告など、いろいろ話しに来る学生も多かった(33%)。
- ・ 季節性インフルエンザ予防接種(11月中旬～12月初め)の学内実施～学生181名、教職員53名(合計234名)
- ・ 食育料理講習会～全5回実施
- ・ AED講習会～10/26(月)開催

資料Ⅷ-1-② 学生相談室の利用状況

1 月別利用状況(のべ件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	56	59	80	91	14	78*	53	56	78*	37	60	27	689
他	29	17	28	16	9	33	43	20	12	21	43	30	301
計	85	76	108	107	23	111	96	76	90	58	103	57	990
学生 新規	25	27	15	23	2	6	8	9	11	6	7	3	142

*EAP ストレス調査 9月40件、12月10件

2 学生のべ件数の内訳

カウンセリング 新入生希望者面接	その他 (予約や近況報告)	EAP ストレス調査	合計
512	125	52	689

3 学生利用状況 (EAP ストレス調査以外)

	1年次*	2年次	3年次	4年次	5年次 以降	留学生	院生	合計	日本人学 生のみ
のべ数	169	145	61	119	30	82	31	637	555
実数	44	39	11	18	9	13	8	142	129
** 対象者数	181	173	158	135	69	236	36	988	752
*** 利用率	26.0	22.5	7.0	13.3	13	5.5	22.0	14.7%	17.6%
平均利用 回数****								4.4回	4.2回

*EAP ストレス調査参加者は含まず。(52件38人)

**春学期の在籍学生+秋学期入学学生(昨年度までの学期の平均人数から変更)

***全国大学平均2.7%、1000人以下の大学では5.8%

****全国大学平均5.7回

4 利用学生男女比(EAP ストレス調査以外)

	男(%)	女(%)
延べ件数	188件(29.3%)	453件(70.7%)
実数	37名(26.1%)	105名(73.9%)
在籍学生 (09年5月時点)	211名(31.7%)	483名(68.3%)

5 相談内容(相談面接 512 件のうち。重複あり)

項目	件数 (%)	主な内容	全国大学 平均
勉学・進路	135 件 (24.2%)	履修、TOEFL、履修中止、科目未終了、課題、休学・復学、長期欠席、専攻、留学、言語スキル、進路、就職活動、卒業、大学院について	23.5%
心理・適応	376 件 (67.5%)	対人関係(友人、ルームメート、恋人、教員、家族、カップルカウンセリングなど)適応(新生活、ホームシック、カルチャーショック、逆カルチャーショックなど)生活(サークル選択、経済問題、奨学金、ハラスメント、事件など)心身健康(5月病、動機低下、悲嘆反応、メンタルヘルス問題、リスクアセスメント、病院紹介、療学支援など)対処法(タイムマネジメント、ストレスマネジメント、アンガーマネジメント、アサーションなど)自己理解(東大エゴグラム TEG)	56.8%
その他	46 件 (8.3%)	友人の付き添い、カウンセラーの担当する予防啓発活動(RA トレーニング、新入生セミナー講義、自己管理ワークショップなど)の補講、新入生希望者面接、心理学	19.7%

6 予防啓発活動

- 新入生オリエンテーション講話「新生活適応」2回
- 新留学生オリエンテーション講話「カルチャーショックと対処法」2回
- 新入生セミナー講師「性教育Ⅰ,Ⅱ」「対人関係とアサーション」計6回
- 留学前セミナー講師「カルチャーショックとアサーション」2回
- 新入生サポータートレーニング 1回
- RA トレーニングと RA の学生面談後ディブリーフィング
- 心理教育ワークショップ「自己管理」「ヨガリラクゼーション」「ルームメート」計5回
- ニュースレター 日本語と英語で各月

※全国大学平均は「2009 年度学生相談機関に関する調査」学生相談研究第 30 巻第 3 号参考

資料Ⅷ-2-① 企業説明会、インターンシップ、企業訪問等の状況

○ 2009年度主要企業からの外部講演、企業説明会等実施例

新日本製鐵、住友金属工業、神戸製鋼所、本田技研、商船三井、日本郵船、DOWA ホールディングス、三菱マテリアル、三井金属鉱業、住友金属鉱山、三井物産、三菱商事、住友商事、伊藤忠商事、丸紅、豊田通商、双日、メタルワン、ソニー、全日空、麒麟ビール、東レベネッセ、講談社、毎日コミュニケーションズ、シーアイ化成、日立東日本ソリューションズ、日本通運、JR 東日本、新日本海フェリー、西日本汽船、阪九フェリー、関釜フェリー、日本クルーズ客船、早稲田塾、日本ヒューレットパッカー、マキノジェイ、パークレイズ・サービス・ジャパン・リミテッド、三菱レーヨン、キヤノンマーケティング、JT、三菱重工、川崎重工、日揮プラントック、ブリヂストン、アシックス、旭硝子、三菱電機、富士ゼロックス、日経ディスコ、キッコーマン、クレハ、PHILIPS、三菱ビルテクノサービス、エーベックス、NHK、読売新聞社、エーザイ、明治製菓、旭化成、コマツ、花王、大正製薬、ユニセフ、三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行、ゆうちょ銀行、秋田銀行、警視庁、防衛省、秋田県人事委員会
他

○ インターンシップ実施人数

2009年度 64名〔県内18名、県外29名、海外17名〕

2008年度 93名〔県内31名、県外56名、海外6名〕

2007年度 119名〔県内51名、県外65名、海外3名〕

2006年度 104名〔県内50名、県外54名〕(2年生85名、3年生19名)

○ 企業訪問先数(県内外合計)

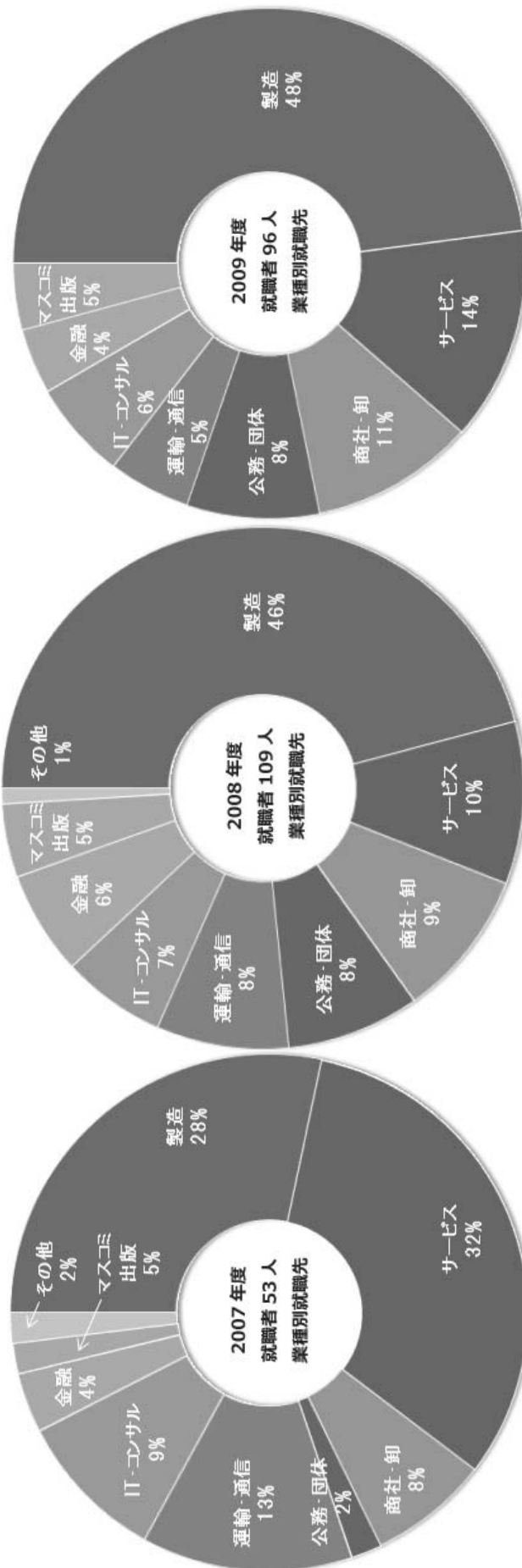
2009年度 150社

2008年度 150社

2007年度 220社

2006年度 243社

資料Ⅳ-2-② 卒業生の就職状況



資料Ⅷ-3-① 授業料減免の状況

■春学期 71名

全学生(716名)に占める

半額減免の割合

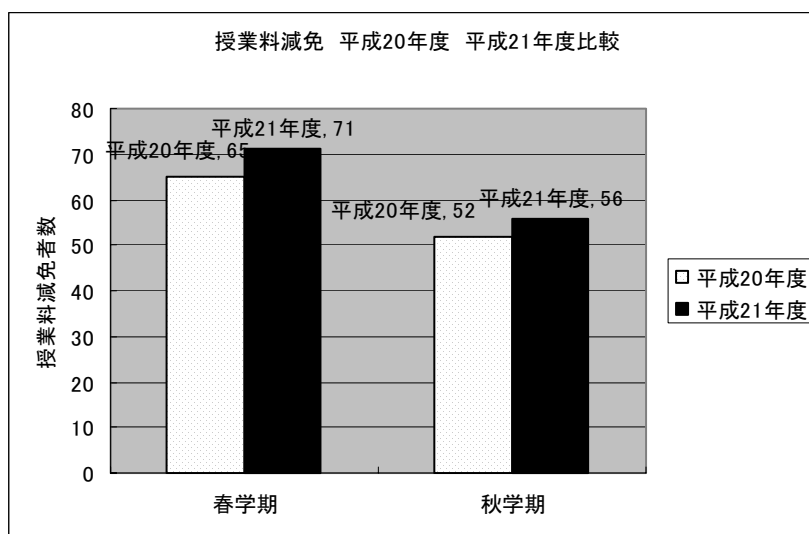
9.9%

■秋学期 56名

全学生(708名)に占める

半額減免の割合

8.2%



資料Ⅷ-4-① 学生寮・学生アパートの状況

■ 学生寮「愛称：こまち寮」

1年間の義務寮。

190室(モデルルーム2室、バリアフリールーム1ユニット(2室)、倉庫2室を含む)

ベッド・机・イス・電気スタンド・エアコン・インターネット接続設備等が設置されている。光熱水費込み。寮生はカフェテリアでの賄い付き。共同キッチンでの調理は可能だが、居室での調理は不可。

■学生アパート「愛称：ユニバーシティヴィレッジ」

79室(全室ダブルでの使用可)

ベッド・机・イス・電気スタンド・ガスコンロ・エアコン・FF式石油ファンヒーターインターネット接続設備等が設置されている。(水道光熱源：電気・水道・ガス)

■学生宿舎「愛称：グローバルヴィレッジ」

192室(100室：シングル、92室：ダブル)

ベッド・机・イス・電気スタンド・IHクッキングヒーター・エアコン・インターネット接続設備等が設置されている。(水道光熱源：電気・水道)

資料Ⅷ-4-② バス運行実績

大学～和田駅間(H21年4月～H22年3月)

乗車人員	1日の平均人員	運行費用	収入	大学負担分
22,049人	60.4人	6,177,626円	3,373,547円	2,804,079円

大学～御所野間(H20年4月～H21年3月)

乗車人員	1日の平均人員	運行費用	収入	大学負担分
70,847人	194.1人	10,141,560円	10,612,548円	△470,988円

資料Ⅷ-5-① AIU学生/留学生活動の実施状況

開催時期	事業名	場所	参加数 (留学生数)	事業内容
4/4	Scavenger Hunt	秋田市内	130 (多数)	秋田市までのシャトルバスを利用し、留学生を含む新入生を中心に1グループ約10名の13グループに分かれ、テーマにそった写真を撮った。優秀グループには賞品が与えられた。
4/17	新入生歓迎会	講堂	多数	学生会イベント委員会による歓迎会。軽音楽部、ダンス部等のパフォーマンスなど。新入生を歓迎し、新入生と在校生の交流を深める。
4/22	第1回食育と料理講習会	こまち寮 共同 キッチン	13(6)	一人暮らしの食事改善に関して、食育の講習と調理実習。櫻山の女将榎本鈴子先生から食の大切さと1人でも作れるレシピを学ぶ。メニューはジャンバラヤ風ピラフ、レタスの生姜焼き、丸ごと玉ねぎ。
5/16	角館・田沢湖バストリップ	角館 田沢湖	87 (72)	角館で伝承館、青柳家を見学。田沢湖では辰子姫、湖畔を楽しむ。抱返り溪谷、安藤醸造を訪れた。
5/20	第2回食育と料理講習会	こまち寮 共同 キッチン	11(4)	一人暮らしの食事改善に関して、食育の講習と調理実習。櫻山の女将榎本鈴子先生から食の大切さと1人でも作れるレシピを学ぶ。メニューはサーモンのバーベキューソース煮、新生姜ご飯、おろしトマトの豆乳スープ。
5/23	ホームビジット交流会	国際交流会館	13(12)	留学生12名と職員1名が参加。ホストファミリーとの対面式・交流会で、他大学とあわせて計80名参加。折り紙、会話など。

5/25	学生会総会	レクチャ ーホール	多数	学生会の今年度初の総会。クラブサークルからの要望、図書館節電、落とし物、ホームページ等について審議。
6/5	ゲーム大会	学生会館	多数	学生会イベント委員会主催の参加型イベント。各国のゲームを楽しむ。
6/6	唐松薪能観劇	まほろば 唐松 能楽殿	87 (45)	大仙市より 87 名招待、能・狂言を楽しむ。正規日本人学生 19 名、正規留学生 1 名、留学生 45 名、教職員 22 名参加。
6/6	学生寮お好み焼き対決	こまち寮 共同 キッチン	100 (多数)	学生生活委員会企画イベント。関西風お好み焼き VS 広島風お好み焼き VS たこ焼き対決。
6/9	学生会と夕食懇談会	サイクリ ングター ミナル	27	学生会や委員会の代表学生と大学事務局代表者(幹部)との夕食、懇談会。相互理解、相互協力を図る。大学事務局 11 名、学生 16 名参加。
6/17	第 3 回食育と料理講習会	こまち寮 共同 キッチン	11(3)	一人暮らしの食事改善に関して、食育の講習と調理実習。櫻山の女将榎本鈴子先生から食の大切さと 1 人でも作れるレシピを学ぶ。メニューはトマトかけご飯、豚キャベツの煮浸し。
6/22	渡辺玲子先生 レクチャー コンサート			
6/23	Ice Cream Social	カフェ テリア	多数	サマープログラムと AIU の学生が参加。19:30 から 21:00 まで開催し、親睦を深めた。
6/27	男鹿 バストリップ	男鹿	120(117)	寒風山、なまはげ館、入道崎、男鹿水族館 GAO 等を訪れた。なまはげの里として留学生に人気のツアー。サマープログラムの学生 80 名も参加した。
6/27	運動会	中央公園 公園 アリーナ	多数	学生会体育委員会主催。日本人学生と留学生等のスポーツ交流。バレーボール、ドッジボールでの対抗試合。
8/3~6	秋田竿燈 まつり	秋田市	60 (4)	AIU 竿燈会が秋田市竿燈まつりに参加。8/5 の妙技会(団体規定)で参加団体 103 チーム中決勝進出 16 チームの一つに選ばれたが、8/6 の決勝で惜しくも敗れた。
7/6	松竹大歌舞伎	秋田県民 会館	131(105)	17:00 大学発、バス 3 台に分乗して出発。中村吉右衛門などの歌舞伎を鑑賞し日本の文化を楽しむ。(留学生 69 名、サマー 36 名、正規生 24 名、教職員 2 名)
7/7	着物着付け 教室	A 棟 3 階 和室	30(多数)	夏の着物、浴衣などの、装いを学ぶ。学生 30 名、講師等 6 名参加。

7/10	夏祭り	カフェテリア前の芝生	多数	学生会イベント委員会主催。竿燈演技、映画上映、織姫彦星コンテストが行われた。屋台ではお好み焼き・チョコバナナ・焼き鳥・かき氷を販売。ヨーヨーすくい・射的・スポンジ投げ等のゲームを行った。
7/24	YEAR BOOK PARTY	学生会館	100 (多数)	IAC 主催。春学期終了を祝う会。30 日の学期末パーティ前に帰国する留学生を中心に、期末試験のブレイクタイムとして企画された。学生間の交流中心。
7/25	試験応援ババベラアイス	カフェテリア	200 (多数)	試験応援のため、ババベラアイスを学生 200 人にサービス。
7/30	学期末パーティ	カフェテリア	300 (100)	春学期終了を祝う夕食会。会を通して、教職員・学生間の交流を深め、一緒に春学期の終了を祝う。学部生、留学生(サマープログラムの学生含む)、教職員約 300 名参加。学長・学生会長・帰国留学生・留学する学部生の挨拶、クワイア・音楽隊・竿燈のパフォーマンス、留学時奨学金の授与。
8/31	小安峡・ふるさと村バスツアー	横手 小安峡	154 (121)	小安峡の大噴湯、横手ふるさと村ではプラネタリウムや美術館での鑑賞などを楽しんだ。新入生の交流と秋田発見を目的として、オリエンテーション終了後に実施。
9/11	新入生歓迎会	講堂	多数	学生会イベント委員会による歓迎会。軽音楽部、ダンス部等のパフォーマンスなど。新入生を歓迎し、新入生と在校生の交流を深める。
9/16	同窓会野菜市			
9/18	秋田駅往復バス運行①	秋田駅東口	61 (54)	秋田市内まで行きたいが、直通バスがないことで不便を感じていた学生、秋田市で楽しみたい学生(留学生等)に機会を提供。午後 6 時 AIU 発、午後 11 時 30 分大学着。大学→有楽町→秋田駅東口間の直通バス(往復計)運行。
9/23	BJ リーグバスツアー	県立体育館	20	秋田県のプロバスケットリーグ、BJ リーグの試合観戦。バスツアー参加学生者以外に、学生多数がボランティアとして運営をサポートした。
10/2	秋田駅往復バス運行②	秋田駅東口	63 (53)	秋田市内まで行きたいが、直通バスがないことで不便を感じていた学生、秋田市で楽しみたい学生(留学生等)に機会を提供。午後 6 時 AIU 発、午後 11 時 30 分大学着。大学→有楽町→秋田駅東口間の直通バス(往復計)運行。

10/ 11, 12	AIU 大学祭	AIU	多数	大学祭実行委員会が中心となり、世界の露店、国際交流イベント等で、本学への理解と地域交流を深める。日留学生とともに多数参加。
10/17	鳥海山 バストリップ	象潟	114(96)	蚶満寺、十六羅漢、象潟道の駅、鳥海山などを回る秋の紅葉バスツアー。蚶満寺では留学生が写真撮影を楽しんでいた。晴天で、十六羅漢、鳥海山では自然を満喫した。
10/20	第4回食育と 料理講習会	こまち寮 共同 キッチン	12(12)	一人暮らしの食事改善に関して、食育の講習と調理実習。櫻山の女将榎本鈴子先生から食の大切さと1人でも作れるレシピを学ぶ。メニューは肉じゃが、ツナスパゲティー。
10/23	秋田駅 直行バス③	秋田駅 東口	30(8)	秋田市内まで行きたいが、直通バスがないことで不便を感じていた学生、秋田市で楽しみたい学生(留学生等)に機会を提供。午後6時AIU発、午後11時30分大学着。大学→有楽町→秋田駅東口間の直通バス(往復計)運行。
10/26	AED講習会	学生会館 レクリエ ーション スペース	25	河辺消防署救急担当職員3名による、救命救急に関する講義、AED(自動式体外式除細動器)の実技講習を受けた。運動部の代表を中心に、教職員も参加。
10/30	Hell-0-Ween Party	学生会館	200 (多数)	学生会イベント委員会主催。AIU祭で評判の良かったイベントを再現。ハロウィンに関するデコレーションをし、かぼちゃスープ配布。仮装コンテストを行った。
11/6	秋田駅 直行バス④	秋田駅 東口	15(15)	秋田市内まで行きたいが、直通バスがないことで不便を感じていた学生、秋田市で楽しみたい学生(留学生等)に機会を提供。午後6時AIU発、11時秋田駅東口発。
11/20	秋田駅 直行バス⑤	秋田駅 東口		秋田市内まで行きたいが、直通バスがないことで不便を感じていた学生、秋田市で楽しみたい学生(留学生等)に機会を提供。午後6時AIU発、午後11時30分大学着。大学→有楽町→秋田駅東口間の直通バス(往復計)運行。
11/22	第1回 ホーム カミング	カフェ テリア D棟 学生会館	345	卒業生と在校生、教職員との交流を図る。開会式、昼食会、卒業生によるプレゼンテーション、学生シンポジウム(卒業生の社会人としての経験、就職活動や留学に関する経験等について、座談会形式で実施)。卒業生25名、在校生300名、教職員20名参加。

11/22	国際会議			
11/26	第5回食育と料理講習会	こまち寮 共同 キッチン	6 (2)	一人暮らしの食事改善に関して、食育の講習と調理実習。櫻山の女将榎本鈴子先生から食の大切さと1人でも作れるレシピを学ぶ。メニューは玄米ご飯、きんぴらごぼう、具たくさん味噌汁。
11/28	秋の大運動会	秋田県立 大学秋田 キャンパス 体育館	多数	学生会体育委員会主催。秋田県立大学と合同開催。バスケットボール対抗試合等を行い、学生同士の交流を図る。
12/2	雪道運転講習	学生会館 学生 活動室	7	雪道運転に関して、秋田県東警察署員による講習。
12/5	成人式	レクチャ ーホール	多数	学生会イベント委員会主催。5期生173名を対象とし、地元の成人式に参加できない学生のために成人式を開催。小さい頃の写真を上映した。
12/5	おと☆ナイト	体験学習 センター	多数	学生会イベント委員会主催。成人式の第2部。参加者全員で食事をし、交流を深めた。
12/11	学期末 パーティー	カフェ テリア	250 (50)	立食形式の学期末を祝う夕食会。学長・理事・学生会長・留学生代表挨拶、奨学金授与、音楽隊のコンサートなど。
12/11	クリスマス パーティー	学生会館	250 (50)	学生会イベント委員会主催。日本舞踊部発表、軽音部バンド演奏、クワイアー演奏、ダンス部発表、イベント委員会作製映画上映、「あなたの夢を叶えまSHOW」など。
12/12、 13	軽音部 バンド演奏	学生会館	多数	軽音部のバンド演奏会。2日間に渡って実施。
12/18	バイオリン クリスマス コンサート			
12/18、 20, 22	わらしべプロ ジェクト	GV・UVラ ンドリー の一角	多数	学生会執行委員会主催。不要品を無料で引き取り、販売。
12/ 23, 24	ほっとHOT クリスマス	秋田市 アルヴェ	70	本学の学生を主として秋田県内の大学生が中心になって行っている、秋田市中央地区の地域おこしイベント。音楽演奏、ダンス、露店、クリスマス装飾など。

1/15、 18	わらしべ プロジェクト	売店横の 学生会 倉庫内	多数	学生会執行委員会主催。不要品を無料で引き取り、販売。
2/10	バレンタイン パーティー	学生会館	多数	学生会イベント委員会企画。午後6時～10時。
2/13	なまはげ柴灯 まつり	男鹿真山	66 (47)	男鹿のなまはげ柴灯まつりに参加し、秋田の冬の祭りを体験する。東北カルチャーの授業等も協力参加。
2/17	着物着付け 教室	A棟3階 和室	30 (17)	(株)全日本コンサルタント協会 下村慶子先生を招き、季節の着物(振袖、袴等)について学び、着付けを体験する。
2/20	スキー・ スノーボード トリップ	田沢湖 スキー場	50 (10)	学生会体育委員会主催。日帰りで、田沢湖スキー場にてスキー・スノーボードを楽しむ。田沢湖高原雪祭りと同じ日だったため、花火等も楽しむ。初心者はインストラクターによるレッスンを受けた。
2/20	Movie Night	C204	多数	IAC 主催。19:30 から映画鑑賞を楽しむ。
2/21	AIU 軽音部 ライブ	学生会館 1階	多数	軽音楽部の様々なバンド演奏会。
2/27	スケート バストリップ	秋田県立 スケート 場	40 (33)	初級、中級レベルに分かれ、インストラクターによるレッスンを受けた。
3/21	卒業祝賀会	秋田市 ビュー ホテル	多数	卒業式の後、ビューホテルへ移動。卒業生を祝う。

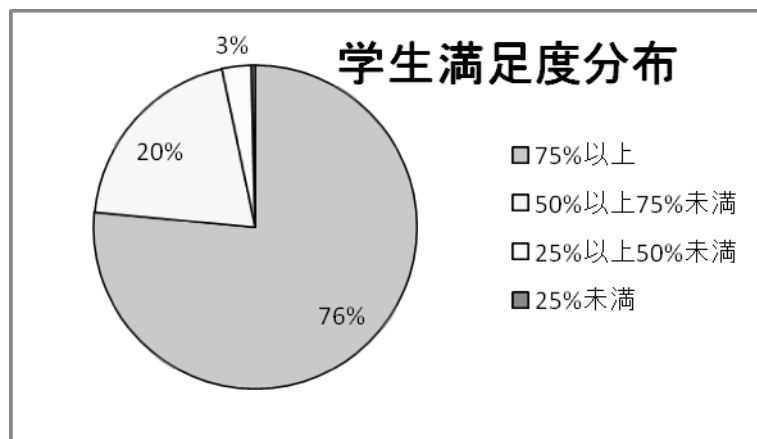
資料Ⅷ-7-① 学生支援に係る満足度調査結果

平成 22 (2010) 年 4 月実施

	75%以上	50%以上75%未満	25%以上50%未満	25%未満	合計
学生満足度分布	208	55	8	1	272

(○%以上○%未満)

※1人ずつの満足度%を出したものの集計である。



◎学生満足度 50%以上

272名中 263名 96.7%(昨年 98.8%)

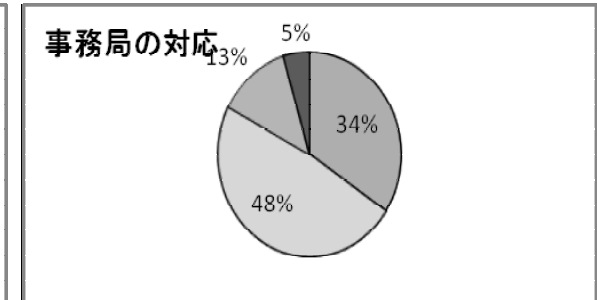
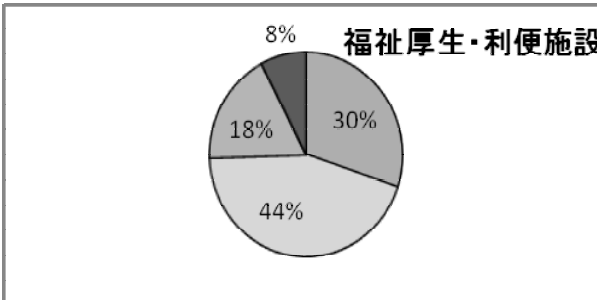
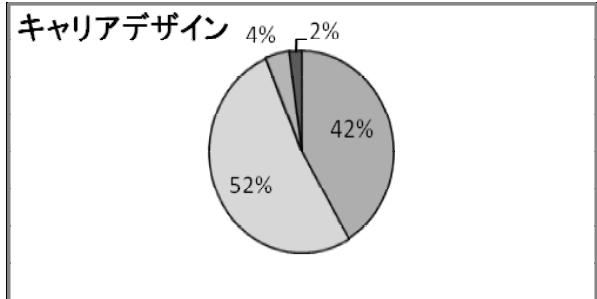
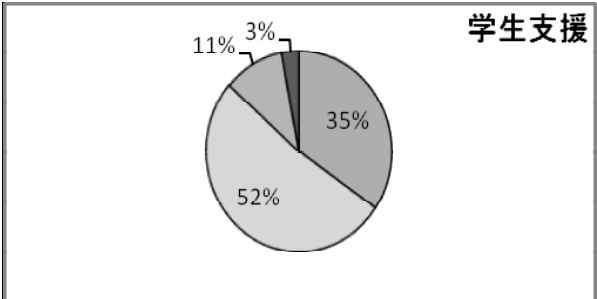
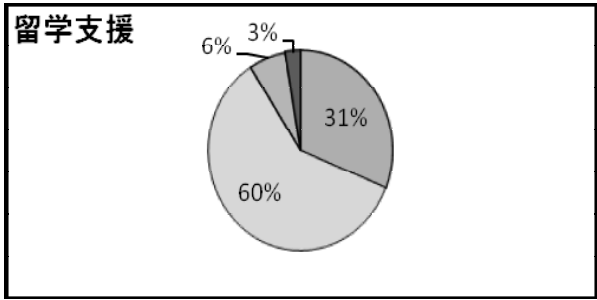
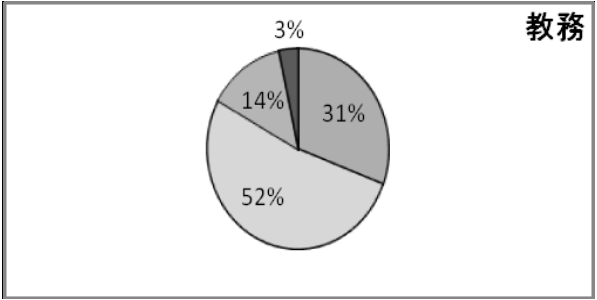
◎学生満足度 50%以上

257名中 254名 98.8%(昨年 83.7%)

[分野別満足度調査]

	満足	やや満足	やや不満	不満	未回答	利用したことがない
教務	664	1132	294	72	830	0
留学支援	82	157	17	7	0	0
学生支援	422	462	47	20	31	378
キャリア支援	98	123	10	5	36	0
福祉厚生・利便施設	806	1186	478	204	1678	65
事務局の対応	222	237	53	12	20	0

項目別に回答した学生の数(延べ人数)



平成 21 (2009) 年 4 月実施

	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
EAPの内容やプログラム		34				100			28		5
基盤教務の科目やカリキュラム構成		45				153			32		7
グローバル・ビジネス課程の科目や構成		17				66			20		4
グローバル・スタディズ課程の科目や構成		18				75			18		3
開講科目、時間割		48				140			65		15
アカデミック・アドバイジング・システム		70				154			36		10
履修登録		94				129			36		12
成績		97				136			29		8
成績送付				171				82			12 3
留学中取得科目の単位認定		42				66			14		4
学習達成センター(AAC)		28				31				4	1
未留学		46				98				11	4
留学中		24				45				5	2
留学から帰国		12				14				1	1
学生生活・活動支援		65				143			22		10
奨学金・修学支援			106					86			5 2
学生相談室		57				65					2 3
保健室		103				87				16	5
課外活動		91				81					20
就職支援		98				123					10 5
メニュー	28					145			66		21
価格	43					157			43		15
メニュー		100				129				16	4
価格	42					119			68		19
運行本数	34		73			83			60		
時刻	26		92			76			55		
運賃		110				94			35		11
設備面		27				40			11		1
管理運営面		31				39				9	
設備面	12					35			10		4
管理運営面	13					36			9		3
設備面		30				32			9		3
管理運営面		31				34				5	3
通学生向け設備		17				13				1	2
図書館・コンピュータールーム・講義棟				185				48		28	
外部施設の利用		77				100					9 2
連絡、情報提供		101				128				26	8
窓口での対応		121				109				27	4
学生便覧		134				119					10

※留学生支援と宿舎の各項目の集計は 272 人ではありません。

(単位:人、N=272)

学生満足度分布

	75%以上	50%以上 75%未満	25%以上 50%未満	25%未満
2009年	76.47%	20.22%	2.94%	0.37%
2008年	82.81%	16.41%	0.78%	0.39%

◎学生満足度 50%以上 2009年 272人中 96.7%(2008年 257人中 99.2%)

【分野別満足度調査】

○ 教務(履修登録等) 満足・やや満足 2009年 60%(2008年 86%)

	満足	やや満足	やや不満	不満	回答無
2009年	22	38	10	2	28
2008年	40	46	10	2	2

(%)

○ 留学支援 満足・やや満足 2009年 91%(2008年 88%)

	満足	やや満足	やや不満	不満	回答無
2009年	31	60	6	3	0
2008年	29	59	11	1	0

(%)

○ 学生支援 満足・やや満足 2009年 90%(2008年 92%)

	満足	やや満足	やや不満	不満	回答無
2009年	43	47	5	2	3
2008年	48	44	3	1	3

(%)

○ キャリア支援 満足・やや満足 2009年 81%(2008年 90%)

	満足	やや満足	やや不満	不満	回答無
2009年	36	45	4	2	14
2008年	41	49	2	1	7

(%)

○ 福祉厚生・便利施設 満足・やや満足 2009年 46%(2008年 80%)

	満足	やや満足	やや不満	不満	回答無
2009年	19	27	11	5	39
2008年	35	45	12	5	3

(%)

○ 事務局の対応 満足・やや満足 2009年 85%(2008年 85%)

	満足	やや満足	やや不満	不満	回答無
2009年	41	44	10	2	4
2008年	45	40	10	2	4

(%)

IX 管理・運営

1 予算配分と執行、監査

(1) 現状

平成 21 年度当初予算総額は 25 億 5,200 万円で、このうち施設整備に係る費用は 7 億 5,097 万円となっており、これを差し引いた運営に要する経費は 18 億 103 万円となっている。

県からの運営費交付金は 10 億 8,117 万円となっており、運営に要する経費の約 6 割(60%)を占め、本学の運営は、県の運営費交付金に大きく依存している状況にある。

平成 21 年度の決算は、収益総額 17 億 288 万円、費用総額 17 億 57 万円となり、差し引き 231 万円の当期純利益となっている。これは、入学者数及び受験者数が当初見込みを上回ったこと等によるものである。

平成 20 年度決算については、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項の規定に基づく監事による監査のほか、秋田県監査委員による監査が実施されている。

(2) 自己評価

(優れている点)

当期純利益については、学生の確保、経費の削減等経営努力に努めた結果であり、剰余金については、地方独立行政法人法第 40 条第 1 項又は第 2 項の規定による整理を行ったうえで、なお積立金があるため、そのうち秋田県から承認を受けた金額を次期中期計画で定める教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設・設備、備品等の整備に関する経費に充てることを目的とした積立金とする予定である。

また、監査の結果、不適切な行為や法令・定款に違反する重大な事項は認められなかった。

(改善を要する点)

今後、カリキュラムの充実等に伴い、新たな経費の発生も想定されるほか、施設が一部老朽化していることもあり、維持修繕費の確保も必要となってくる。

このため、経費の執行にあたっては、一層の効率化と節減を図りつつ、常に業務の進捗状況を見極めながら、計画的執行に努める必要がある。

また、多数の外国籍の教員を擁し、英語による徹底した少人数教育を実施していることから、公設の大学ではあるものの、提供する教育サービスに見合った応分の受益者負担を検討するとともに、受託研究等により独自の財源を求めていかなければならない。

2 安全衛生・危機管理

(1) 現状

安全衛生については、定期的に修学環境や労働環境の点検を行っているほか、衛生管理者、保健師、事務局からなる衛生委員会を開催している。また、毎年全学で防災訓練を実施している。

危機管理については、重大な事件・事故等が発生した際に迅速かつ的確に対処するため、リスク管理体制ガイドラインを作成し、職員に周知している。また、具体的なリスクへの対処方法を取りまとめたマニュアルを作成し、職員に対し研修を実施している。

キャンパスは常に開放している状態と同様のため、警備員を 24 時間体制で常駐させているほか、建物内の出入り口付近等の主要箇所については、監視カメラによる遠隔監視や入退館管理システムを導入し、安全管理に留意している。

(2) 自己評価

(優れている点)

リスク担当官を設け、リスク発生時の指揮系統を明確にしている。

新型インフルエンザへの対応として、国・県の行動計画や季節性インフルエンザ集団感染対応マニュアルに基づき対応した。具体的には、感染拡大抑制のため、宿舎内の別室確保やプラザクリプトンでの部屋確保による隔離を行った。また、職員を夜間・休日対応要員として待機させたほか、学生寮管理スタッフ・保健室の看護師の増員を行った。

(改善を要する点)

これまで想定したリスクの他に、本学において想定されるリスクを洗い出し、マニュアルを整備する必要がある。

3 労務管理・福利厚生

(1) 現状

本学では、開学以来、常勤の全教職員に対し、3 年以内の任期制、年俸制を適用している。教職員の募集は国際公募を原則としており、平成 21 年度は、9 名の教員、4 名の職員を新規採用し、契約期間が満了する教員 2 名、職員 10 名と契約更新した。尚、教員についてはテニユア制、テニユアにともなう定年制、サバティカル制等の整備を行い、平成 22 年度から施行できる準備が整った。

勤務形態等の労務管理については、平成 19 年度より教員には裁量労働制を適用し、本人の裁量で業務遂行手段および時間配分が決定できるようになっている。また、職員については、変形労働制により、業務上の必要に応じて、あらかじめ労働時間を割り振ることで、所定労働時間等によらず勤務することが可能となっている。

福利厚生については、全教職員対象の定期健康診断に加えて、教職員の大半が加入している地方職員共済組合団体共済部と大学から、人間ドック、生活習慣病予防検診(配偶者含む)、循環器検査、簡易胃がん検査、胃腸・婦人科検診などの検査費用の一部が助成されている。保養事業としては、田沢

湖の保養施設と新たな法人契約を結び、対象施設の拡充を図った。また、教職員の交流および休憩の施設としてファカルティ・ラウンジを設けた。

(2) 自己評価

(優れている点)

任期制により終身雇用の弊害が生じないようにしている一方で、優秀な教員についてはテニユア制により長期の雇用を提供できる制度を導入することとなった意義は大きい。公募については国内外に広く人材を求めており、優秀な人材を確保できている。

労務管理については、教員の裁量労働制および職員の変形労働制が、教職員の長時間労働を抑制し、健康維持に大きく役立っている。

福利厚生については、各種の保健事業、保養事業、福利事業を整えており、英語での情報提供も徹底している。また、ファカルティ・ラウンジの設置により、教職員間の交流が促進された。

(改善を要する点)

職員の時間外勤務を縮減するため、業務の見直し、業務量に応じた事務局体制を整備する等の取り組みをはかっていく必要である。

4 広報活動

(1) 現状

日本語版と英語版の大学案内パンフレット、大学紹介ビデオ、GAZETTE(ガゼット：本学に関する記事が掲載された新聞のクリッピング冊子)を作成し、全国の高等学校のほか、本学の受験を希望する学生に配布した。また、公開講座や学内イベントの機会を捉えて本学の教学理念を積極的に紹介した。その結果、各種新聞・報道機関、雑誌など、マスメディアが本学を取り上げる回数が増えた。

平成 21 年度には、210 団体、1,943 名が視察等の目的で本学を訪れ、パンフレット等のほか、PR ビデオを上映し、本学の特色の PR に努めた。

大学ウェブサイトについては、平成 16 年 8 月のリニューアル以降、細部に改良を加えつつ運営を行っていたが、平成 19 年 8 月に大幅なリニューアルを行い、デザインと利用者の使いやすさを向上させたことで、本学の教育の特徴を効果的に読者に伝えられるようになった。英語版ウェブサイトについても、同様に積極的な情報公開を行った。

平成 21 年度の月平均アクセス件数は約 2 万件(年度アクセス件数は 238,363)だったが、平成 21 年度の月平均アクセス数は約 3 万 2 千件(年度アクセス件数は 390,524)となり、大幅に増加した。また、キャンパス・サポーター・ネット(3 月末現在、登録会員数 1,233 名)や他の進学情報サイトを通じたメールマガジンの配信により、本学の最新情報を積極的に配信した。

(2) 自己評価

(優れている点)

受験生、保護者、高校教員、在学生、企業といったステークホルダー別に適切な情報を選定し、積極的な情報公開に努めた。とりわけ、ウェブサイトでの情報提供の重要性を考慮して頻繁な更新作業を行い、アクセス数を大幅に伸ばすことができた。

(改善を要する点)

本学の存在をより多くの高校生や教員に周知するための新しい広報媒体の選別、及び既存の広報媒体の費用対効果を更に考慮していく必要がある。

5 情報公開と情報管理

(1) 現状

情報公開については、本学の情報公開規程に基づき、法人文書に関する公開請求には事務局企画課が窓口となって対応し、公開請求があった場合には所定期間内(受理後 15 日以内)に情報開示を行うなど、適切に実施している(情報公開請求は平成 18 年度の 1 件のみ)。なお、情報公開にあたっては、個人情報保護の重要性を認識し、教職員等及び学生等の利益を侵害することのないよう十分留意している。

また、情報管理については、様々な情報が保存されている OA 機器の保守管理のため、夜 10 時以降の ID カードによる入室制限、機器への盗難防止器具の付設を行っている。また、外部からの電子的侵入を防ぐため、コンピュータウイルスが含まれる可能性がある迷惑メール(スパムメール)の対策を行っている。

(2) 自己評価

(優れている点)

情報公開については、請求があった場合、迅速に対応できるよう、企画課内に窓口を設置しており、公開にあたっては、個人の利益を侵害することの無いよう、個人情報の保護に十分努めている。

情報管理については、ID カードによる入室制限、盗難防止器具の付設等、事務局内などにある多くの情報の保守管理を確実にしている。

(改善を要する点)

情報公開請求が少ないことから、請求があったときに迅速に対応できるよう、体制を整えておく必要がある。

情報管理については、学内におけるコンピュータ設備利用のガイドラインの運用とイントラ等を利用した周知徹底が必要である。

6 職員研修

(1) 現状

事務職員の資質向上については、「大学職員としてのミニマムスキルの習得を目指し、大学マネジメントの円滑な運用ができるようになる」という職員育成方針を定め、計画的に行っている。具体的には、大学セミナーハウスや日本能率協会が主催する各種セミナーに職員を参加させているほか、他大学との人事交流(秋田大学)や学内でのSDセミナーを行うなど、業務遂行における資質の向上に取り組んでいる。

(2) 自己評価

(優れている点)

人材育成に係る方針を定め、職員研修を通して、業務遂行における資質の向上に取り組んでいる。

(改善を要する点)

職員の資質向上のため、人事交流以外の面でも、自己研鑽、他大学との交流を進めるなど知識の共有を図るとともに、大学マネジメントに係るスキル・知識の蓄積を図る必要がある。

X 大学の評価システム

1 教職員業績評価制度

(1) 現状

本学は開学以来、常勤の全ての教員及び職員に関し、3年以内の任期契約、業績評価に基づく年俸制を適用してきており、今年度も全教職員(教員52名、職員25名)について業績評価を実施した。評価は、教職員とも1月から12月末までの1年間の実績に基づいて行われている。

まず教員については、「教育」「大学への貢献」「国際・地域社会への貢献」「研究」の4分野について、各分野の評価ウェイトの合計が100%となるようにしたうえで、分野毎の評価とウェイト付けで総合評価を決定している。教育分野については、学生評価、同僚教員評価、所属長評価により多面的に評価し、その他の3分野については基本的に活動実績に応じて予め定められたポイント表により客観的に評価するようになっている。中でも研究分野については、研究の件数のみならず質を精査するため、平成19年度より任命した研究評価部長が、全教員の研究成果を一貫性を持たせて評価、点検している。

各所属長は、年間実績について各所属教員と面談を実施後、研究以外の分野について評価案を理事長に提出し、理事長は研究評価部長による研究分野の評価案と合わせて最終評価案を作成、これを経営会議に諮り教員評価が決定する仕組みとなっている。

職員については開学以来、目標管理制度(Management by Objectives)に基づく業績評価(全職員対象)と、能力評価(スタッフ層のみ対象)を実施している。期初に設定した個々人の目標に対する達成・進捗度合いを各課室長が評価し、事務局長と理事長が最終確認を行った後、経営会議に諮り職員評価を決定している。

教職員とも、評価者と被評価者の間で、期初、中間、期末の3回は少なくとも面談が実施される。また最終評価結果は、教職員に書面で通知され、評価結果に不服がある場合は、書面で理事長に異議を申し立てることができる。

(2) 自己評価

(優れている点)

所属長と各教員との面談により、評価対象となる4分野のウェイトを各教員の特性に応じて柔軟に調整できるほか、面談が業績結果のフィードバックのみならず、人間関係の構築や教員のFDの機会としても機能している。

また昨年度より、各教員が提出する業績自己申告書に、担当科目のシラバスや教育哲学、授業の方法論等を含めることとしたが、これが定着し、ティーチング・ポートフォリオとして利用できるとともに、平成22年度から施行されるテニュアの審査にも活用できる予定である。教員の業績評価の結果は、テニュアの申請基準にも関係しており、業績評価制度がテニュア制の礎となっている。

職員評価については、中期目標、中期計画、年度計画に掲げられた事項を中心に、各課室の目標が定まり、それらを各職員に段階的に割り振る方法を取っていることから、大学の目標と各個人の目標

が合致するようになっている。また、広報や海外提携など職員の活動が大学経営に直接影響することから、職員の責任感やモチベーションの高揚に有効に作用している。

(改善を要する点)

語学を担当する教員の一部で授業科目数が多く、教育分野のウェイトが非常に高くなる場合があるため、研究など他の評価分野のウェイトとのバランスを取る必要がある。

教職員の業績は着実に向上してきており、それにともない評価も上昇する傾向にある。プラス評価に伴う年俸(人件費)の上昇率については、教職員の年齢構成や大学の運営全体を考慮しながら引き続き検討していく必要がある。

2 自己点検・評価制度

(1) 現状

本学では、学校教育法(第69条の3第1項)の規定に基づき、教育研究活動や大学運営の向上を図るため、各年度における本学の活動実績全体について、自己点検・評価を行い、その結果を公表している。平成21年度は昨年度に引き続き、認証評価にかかる自己評価書に準じた記載方法を取り入れた。

(2) 自己評価

(優れている点)

現状を的確に把握しその優れている点や改善点等を明確化するため、昨年度に引き続き、認証評価にかかる自己評価書に準じた記載方法を取り入れた。

(改善を要する点)

中期目標・計画及び年次計画に係る地方独立行政法人法の規定に基づく県への実績報告と、これまでの自己点検・評価報告書の点検項目が、必ずしも一致していないため、自己点検・評価を次年度以降の年次計画等へ連動させるマネジメントサイクルの確立を引き続き行っていく必要がある。

3 外部評価制度

(1) 現状

① 秋田県地方独立行政法人評価委員会による評価

地方独立行政法人法の規定に基づき、評価委員会が設立団体(秋田県)に置かれ、法人の業務実績に対する評価が、中期目標・中期計画に則して行われている。

② 国際教養大学外部評価委員会による評価

学則(第2条④)の規定に基づき、外国人を含む高等教育について優れた見識を有する学外の者による外部評価委員会が設置されており、自己点検・評価報告書に基づいて評価を行った。

③ 認証評価(第三者機関評価)

学校教育法(第69条の3第2項)の規定に基づき、本学の教育研究等の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関(認証評価機関)による評価、いわゆる「認証評価」を、同法施行令(第40条)の規定に基づき、7年以内に実施する必要がある。ただし、公立大学法人の場合は、地方独立行政法人法(第79条)の規定に基づき、地方独立行政法人評価委員会は「中期目標に係る業務実績に関する評価(6年ごと)」を行う際に、「認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえること」が求められている。

直近では、独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を平成20年度に実施しており、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。

(2) 自己評価

(優れている点)

地方独立行政法人評価委員会に加えて、独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を実施しているが、評価にかかる自己評価書の作成にあたっては、教職員が連携して取り組み、自己点検・評価の質の向上に努めた。

(改善を要する点)

自己点検・評価、外部評価委員会による評価、及び来年度実施される認証評価の結果について、より効果的に管理・運営に反映させるシステムを構築する必要がある。

資料 X-1-① 教職員業績評価の結果

区分	E8	E7	E6	E5	E4	E3	E2	E1	E0	計
教員	0	4	21	21	5	1	0	0	0	52

E8: 特別評価(非常に卓越した貢献を見せた)

E7: プラス評価(大学が期待する水準を大幅に上回っている)

E6: プラス評価(大学が期待する水準をかなり上回っている)

E5: 標準評価(大学が期待する水準内であるが、わずかに上回っている)

E4: 標準評価(大学が期待する水準に達している)

E3: 標準評価(大学が期待する水準内であるが、わずかに下回っている)

E2: マイナス評価(大学が期待する水準をかなり下回っている)

E1: マイナス評価(大学が期待する水準を大幅に下回っている)

E0: 特別評価(非常に劣悪な結果しか残せなかった)

区分	S	A3	A2	A	B	C	D	計
職員	0	2	10	12	1	0	0	25

S: 特別評価(期待を想定以上の水準で上回った)

A3: プラス評価(期待を大幅に上回った)

A2: プラス評価(期待を上回った)

A: 標準評価(期待どおり達成した)

B: マイナス評価(期待を下回った)

C: マイナス評価(期待を大幅に下回った)

D: 特別評価(期待を大幅に下回ったことに加え、看過できない問題点が認められた)

2009（平成21年度）
国際教養大学
自己点検・評価報告書

平成23年 1 月

発 行：公立大学法人国際教養大学

〒010-1292 秋田市雄和椿川字奥椿岱

電 話 018-886-5900（代）

FAX 018-886-5910